



Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（芸術工学）
報告番号	甲第1590号
学位記番号	第16号
氏名	王 淼
授与年月日	平成 29年 3月 24日
学位論文の題名	中国北方漢族農村住居の空間概念に関する研究
論文審査担当者	主査： 溝口 正人 副査： 志田 弘二， 久野 紀光， 向口 武志

中国北方漢族農村住居の空間概念に関する研究

A STUDY ON SPATIAL COMPOSITION AND ITS
MEANINGS OF THE HAN RACE RURAL DWELLINGS
IN NORTHERN CHINA

平成27年12月

名古屋市立大学大学院 芸術工学研究科

王 森

はじめに

本論文は平成23年、筆者の博士前期課程における修士設計の【北京四合院の再生】のきっかけで中国の民家の研究をし始め、それにより、平成27年博士後期課程における学位論文をまとめる直前まで継続されてきた中国北方漢族農村住居の研究をまとめたもので、意図が住居の空間概念の獲得により、今後も研究対象となる中国漢族住居の空間概念の論理を構築する時代性・地域性・民族性に応じた多様かつ流動的な一層を明らかにしていく際に、その足掛かりとなることに寄与することにあった。

中国の中部および南部を主たる地域として進められてきた従来の研究では、漢族住居は「一明両暗」という空間概念に基づいた平面が特徴とされてきた。本研究は、北方の漢族農村住居が炕（カン：オンドルのこと）と竈（かまど）が設置された平面となる点で異なることに着目し、遼寧省及び河北省の5地域の計9村で実施した詳細な実測と聞き取りの分析検討を行い、北方漢族農村住居の空間概念を明らかにしようとしている。

結論を導く方法として、北方漢族農村住居の空間概念が抱えている①住居平面の特性の問題、②室の呼称と使われ方の対応関係に見出される住空間の性格の問題を見た上で空間概念の獲得に導く方法をとっており、題目に「中国北方漢族農村住居の空間概念に関する研究」を冠した。

今回の調査分析により、「明」と「暗」ということ自体が間仕切りの壁で明確に分かれる「一明両暗」空間概念を持つ漢族住居に比べ、「明」と「暗」に適する室の使われ方として存在するが、住居平面の室割に一致していない伝統的北方漢族農村住居平面の意味構成の特性が明らかとなった。即ち、伝統的北方漢族農村住居の平面は、炊事の使われ方に意味される「外」である中央間及び、接客・祭祀の使われ方に意味される「明」と就寝の使われ方に意味される「暗」が未分化する脇間によって構成されていることがわかった。これは炕と竈を中心とした北方漢族農村住居の気候・風土に適した関係性により、「明」と「暗」が脇間に共存していることが捉えられるが、三間構成という形式だけ保持されたことは、伝統的漢族住居平面の本質を示していると理解できよう。一方、**外**という中央間の呼称の意味、接客に断らない中央間の**庁**の使われ方の意味、炊事という漢族住居の「明」と「暗」の領域認識の外である使われ方の意味、三点に合わせた中央間のヒエラルヒーの解釈によって、北方漢族農村住居の中央間**外・庁**が「外」である性格として認識されていることが明らかにした。従って、本研究の文末には、このような室の呼称と使われ方に応じた住居平面は、「一外両明暗」という空間概念で把握できるものとして結論に収めた。

本論文に関わる調査地域は、極めて狭い地域に限られ、ここから導き出された結論が、普遍的なものかどうかは、今後の研究や住居設計への適用の結果に待たなければならない。然し、ここに出された結論で、或いは条件のもとでは、ある程度のことは言えるのではないかと考えている。

尚、本文に挙げた論文の中には、筆者が所属する名古屋市立大学溝口研究室で行った研究以外、以前から浅川滋男氏によって進められてきた中国の江南・華南の住居の研究、中国東北地域の住居を研究対象の主役とした西村伸也氏等の研究も多く引用されている。そのような意味で、前記三氏の研究者の業績からは、大いに示唆を得られた。これらの諸氏に対し、深く感謝の意を表す。

目 次

はじめに	I
目次	II
図表一覧	VI
図表出典	IX
英文要旨	X
第1章 序論	001
1.1 研究の目的	001
1.2 研究の背景	002
1.2.1 地域背景	
1.2.2 「陰陽思想」に基づく漢文化のコスモロジー	
1.2.3 漢族住居「一明両暗」の空間概念	
1.2.4 北方漢族農村住居を取り巻く状況	
1.2.5 北方漢族農村住居の空間概念の研究の展開	
1.3 研究の位置付け	007
1.3.1 先行研究と課題所在	
1.3.2 研究の位置付け	
1.4 研究の方法と枠組み	011
1.5 用語定義と調査概要	013
1.5.1 用語定義	
1.5.2 調査概要	
注記	016
参考文献	018

第2章 炕と竈の配置からみた住居平面の特性	020
2.1 はじめに	020
2.2 住居平面における寸法及び室の分割の特性	022
2.2.1 年代別の住居平面寸法の特性	
2.2.2 間口及び奥行き方向の室の分割と住居平面のバリエーション	
2.3 炕と竈の配置	025
2.3.1 炕と竈の配置のバリエーション	
2.3.2 炕と竈の配置の対応関係	
2.3.3 年代別の炕と竈の配置	
2.3.4 分割回数と竈の有無からみた中央間の分割の理由	
2.4 考察	029
注記	030
参考文献	031
第3章 室の呼称とその使われ方の対応関係の特性	032
3.1 はじめに	032
3.2 室の呼称とその使われ方の特性	035
3.2.1 外(外屋・外屋地・外屋地下・外地下・外頭屋・外頭地)・厨房・庁・走廊の分析	
3.2.2 屋(東屋・東頭屋・西屋・西頭屋・里屋・里頭屋)の分析	
3.3 呼称の意味解析	036
3.3.1 庁	
3.3.2 里屋、外屋、炕上、地下、外屋地、外屋地下	
3.4 室の呼称とその使われ方の対応関係の特性	038
3.4.1 外・庁・屋・卧室の呼称について	
3.4.2 室の呼称の年代傾向	
3.4.3 室の呼称とその使われ方の対応関係	

3.5	住居平面における室の呼称とその使われ方の割付の特性	039
3.5.1	中央間における呼称と使われ方の割付の特性	
3.5.2	脇間（左脇間）における呼称と使われ方の割付の特性	
3.5.3	住居平面における室の呼称と使われ方の割付の特性の近年傾向	
3.6	結び	042
	注記	043
	参考文献	044
第4章	結語 北方漢族農村住居の空間概念研究のまとめ	045
4.1	はじめに	045
4.2	本研究の要約	045
4.3	「一外両明暗」空間概念の提示	046
4.4	研究の意義と今後の課題	048
	参考文献	050
付録1	門と主屋入口の配置からみた住居の入り方	051
5.1	はじめに	051
5.2	集落の概要	051
5.3	主屋入口と門の配置からみた住居の入り方	053
5.3.1	門と主屋入口の概観	
5.3.2	間口数別の主屋入口の配置	
5.3.3	敷地のタイプ分けと街区構成の類型	
5.3.4	接道条件別の門の配置	
5.3.5	主屋入口と門の配置の整合性	

5.4 考察	058
参考文献	059
付録2 (集落調査に関する資料)	060
付録3 (各住戸の聞き取り)	076
研究業績	128
謝辞	129

図表一覧

第1章

- 図-1.2.1 研究対象となる北方漢族農村住居地域の分布*¹
- 表-1.2.1 陰陽と同属性範疇の秩序を示す闇光・暗明の言葉*²
- 図-1.2.2 「一明両暗」漢族住居の主屋平面*¹
- 図-1.2.3 北方漢族住居の基本形態*¹
- 表-1.2.2 漢族住居と北方漢族農村住居の室の呼称と室の使われ方の比較*¹
- 図-1.4.1 研究の枠組み*¹
- 図-1.5.1 用語定義*¹
- 図-1.5.2 炕と竈の構造*⁴
- 表-1.5.1 調査概要*¹

第2章

- 表-2.1.1 住居の平面図*¹
- 図-2.2.1 年代別の住居主屋平面の寸法状況*¹
- 表-2.2.1 間口及び奥行き方向の室の分割状況*¹
- 図-2.2.2 住居平面のバリエーション*¹
- 表-2.3.1 脇間における炕の配置のバリエーション*¹
- 表-2.3.2 中央間における竈の配置のバリエーション*¹
- 表-2.3.3 炕と竈の配置の対応関係*¹
- 表-2.3.4 南面入り住居の炕と竈の配置の年代傾向*¹
- 表-2.3.5 中央間の分割の種類*¹
- 図-2.4.1 炕と竈の配置からみた住居の平面の特性*¹
- 図-2.4.2 住居の中央間における玄関の形成を示すダイアグラム*¹

第3章

- 図-3.1.1 中国南方と北方の漢族農村住居の呼称の分布*¹
- 表-3.1.1 住居の平面図*¹
- 表-3.2.1 室の呼称と室の使われ方*¹

- 図-3.3.1 庁の意味解釈*¹
- 図-3.3.2 里屋、外屋、炕上、地下、外屋地、外屋地下の意味解釈*¹
- 図-3.4.1 室の呼称の年代傾向*¹
- 表-3.4.1 室の呼称と使われ方の対応関係*¹
- 図-3.5.1 中央間における呼称と使われ方の割付の特性*¹
- 図-3.5.2 脇間（左脇間）における呼称と使われ方の割付の特性*¹

第4章

- 図-4.2.1 北方漢族農村住居研究の各章のまとめ*¹
- 表-4.3.1 「一明両暗」と「一外両明暗」空間概念の比較*¹

付録1

- 図-5.2.1 調査地の住居の配置と門の位置*¹
- 図-5.2.2 主屋正面外観*¹
- 図-5.2.3 主屋平面図の凡例*¹
- 図-5.2.4 屋敷建物配置*¹
- 図-5.3.1 門と主屋入口の配置の種類*¹
- 表-5.3.1 間口数別の主屋入口の配置*¹
- 表-5.3.2 敷地のタイプ分け*¹
- 図-5.3.2 接道の本数と方位による街区構成の種類*¹
- 表-5.3.3 接道条件別の門の配置*¹
- 表-5.3.4 接道条件・間口奇偶別の主屋入口と門の整合関係*¹

付録2

- 図-6.1.1 双山子村の地域分布図*¹
- 図-6.1.2 双山子村の配置図*¹
- 表-6.1.1 双山子村全事例の部屋名及び部屋の使い方*¹
- 図-6.1.3 東京陵村の地域分布図*¹
- 図-6.1.4 東京陵村の配置図*¹
- 表-6.1.2 東京陵村全事例の部屋名及び部屋の使い方*¹
- 図-6.1.5 朝光村の地域分布図*¹

- 図-6.1.6 朝光村の配置図*¹
- 表-6.1.3 朝光村全事例の部屋名及び部屋の使い方*¹
- 図-6.2.1 東京陵村の昔の配置図*¹
- 図-6.2.2 清東陵村の地域分布図*¹
- 図-6.2.3 清東陵村の配置図*¹
- 表-6.2.1 清東陵村全事例の室の呼称と室の機能*¹
- 図-6.2.4 黄泉寺村の地域分布図*¹
- 図-6.2.5 黄泉寺村の配置図*¹
- 表-6.2.2 黄泉寺村全事例の室の呼称と室の機能*¹
- 図-6.2.6 永寧鎮の地域分布図*¹
- 図-6.2.7 明代の永寧县城*³
- 図-6.2.8 永寧鎮の配置図(一部)*¹
- 表-6.2.3 永寧鎮全事例の部屋名及び部屋の使い方*¹
- 図-6.2.9 盆窟村の配置図*¹
- 表-6.2.4 盆窟村全事例の部屋名及び部屋の使い方*¹
- 表-6.2.5 下辛莊村・黄興埠村の部屋名及び部屋の使い方*¹

図表出典

- * 1 実測及び調査資料(Google map2012.3を含む)により筆者作成
- * 2 ウィキペディアフリー百科事典 <https://ja.wikipedia.org/wiki/陰陽>
- * 3 張夙起：『古城永寧』北京市延慶県永寧鎮政府・北京市延慶県档案馆編著 2003.6.18.
- * 4 棒田恵：『中国東北部のカンを持つ農村住居の炊事空間の変容に関する研究』インターネットデジタル公開データ。

A STUDY ON SPATIAL COMPOSITION AND ITS MEANINGS OF THE HAN RACE RURAL DWELLINGS IN NORTHERN CHINA

An analysis on room name and room usage
of the Han race rural dwellings in Liaoning and Hebei Provinces

Summary

Background and Objectives

This doctoral dissertation aims to explore the features of the spatial concept of the Han race rural dwellings locate in Northern areas of China. It's conceivable that the spatial concept can be explored by analyzing the special composition and its meanings based on the correspondence relation between the room name and the room usage. Consequently, the author raises these keywords as the analysis elements for evolving the spatial concept research.

The regional and ethnical features of the living space have been interpreted according to the meanings of the room name and the room usage. On this occasion, it will be expected that a kind of principle exists inherently among each individual room, which will assign a semantic orderly relation to the whole composition of the living space.

If define this principle as the spatial concept, it can also be an index to devise the regional and ethnical identity, in the same manner as in the case of understanding the character of individual rooms according to the semantic relation on the room name and the room usage.

In the other words, even though a similar planar form presents in each individual living space, if there have very differences in the room name and the room usage, it will simultaneously suggest that a regional and ethnic spatial concept also exists in there.

In this paper we study the 39 Han race rural dwellings of Liaoning and Hebei Provinces situate in neighboring areas of the Great Wall of China as the research objects. There are several aboriginal ethnics have been existed widely, include Manchu people, Korean people, Mongolia people, and Han race people who were settled as the colonies from “*ZhongYuan*” in the central areas of China. Therefore it will be a suitable regional and ethnic society to examine the topic for researching the spatial concept in the northern Chinese Han Race rural dwellings.

As early as the construction, some basic principles of Chinese architecture were already established, wherein three columns spaced at intervals, oriented to the south. Walls provided the support for the roof and came to serve merely as enclosing screens. Surrounded by an exterior wall, the building complex was arranged along a central axis,

behind them in sequence came a public hall and finally the private quarters. These principles remained relatively constant through the centuries, applied to palaces and temple buildings in all of China.

In Chinese traditional Han race rural dwellings, buildings are typically planned to contain an even numbers of columns in a structure to produce odd numbers of bays. With the inclusion of a main door to a building in the center bay, symmetry is maintained. This kind of characteristic ground plan recognized as the hallmark has been interpreted as the special concept 「*One Hall Two Bed Rooms*」. In this paper we define the space in center bay as “*Central Room*” and the two spaces both sides of the “*Central Room*” as “*Side Room*”.

As shown in the room names “*Ting*” or “*Tang*”, the “*Central Room*” has been recognized as a public space indicated as the word 「*Ming*」, provided for customer service and enshrining ancestor and has a basic special composition that arrange the entrance on the south side of the “*Central Room*” and impossible to divide into several rooms definitely.

“*Wo Shi*”, the name of “*Side Room*” mainly used as bedrooms and indicated as the word 「*An*」. On the other hand, the cooking space placed in a building attached to the main house. It means that the cooking space was recognized an external space out of 「*Ming*」 and 「*An*」 which was recognized as the living space in the rural dwelling sites in southern China. This kind of special composition with three bays, shows in such room names and room usages and has been indicated as the spatial concept 「*One Hall Two Bed Rooms*」.

Meanwhile, there have the same special composition of three bays in the northern Han race rural dwellings, with a popular plan that places the “*Kamado*” in the “*Central Room*” that provides for the cooking space, in addition, public usage of customer service and enshrining ancestor be held in the bedrooms wherein the “*Kang*” placed. Namely, even though, the planar form of the dwelling is similar to each other, there are something markedly different from the actual living situation and the standard of the lifestyle.

Previous Studies and Originalities

The literature reviews on northern Han race rural dwellings have been somewhat clarified as some results since 1950s, such as the study on the planar morphology and technique manners in all over China (Liu dunzhen); the character of “*Kang*” and the typology of the plane by comparing the ethnic distinction in Jilin Province(Zhang yuhuan); the planar form on the formation of entrance by keeping the public life space separate from the private life space and upsize the structure scale for solving the hot

weather of summer in Shandong Province(Aoki Masao); the customer service provided in the “*Central Room*” results from separating the life behaviors from “*Kang*” focusing on the arrangement of “*Kang*” and “*Kamado*” in Northeastern China(Nishimura Sinya) and so forth.

Furthermore, in order to discover a renewed interpretation to comprehend why these kinds of special compositions were constituted, we considered a new approach for arguing the special composition by analyzing the expansion of the structure scale and the arrangement of “*Kang*” and “*Kamado*”, presented a methodology for solving the meanings of the special composition based on the correspondence relation between the room name and the room usage. Therefore, the author set the following three objectives to investigate the spatial concept.

(1) Approach for Arguing the Special Composition

Consider the character of the special composition and its formation process by analyzing the expansion of the structure scale and the arrangement of “*Kang*” and “*Kamado*”(Chapter 2).

(2) Methodology for Solving the Meanings of the Special Composition

Present the meanings of the spatial composition by analyzing the correspondence relation between the room name and the room usage (Chapter 3).

(3) Conclusions and Future Research

Expanding a theory according to the analysis on the special composition and its formation in *Chapter 2* and the meanings of the spatial composition in *Chapter 3*, eventually, propose the spatial concept in northern Han race rural dwellings (*Chapter 4*).

Outline of This Study

This thesis consists of three parts : *Part I(Chapter 1)* deals with the background, objectives, method and originalities of this study, and reviewed relevant literatures and empirical studies on Chinese Han race rural dwellings. *Part II(Chapter 2-3)* presents the situation of the special composition on the transformation of entrance gate in the “*Central Room*”, and the correspondence relation between the room name and the room usage. *Part III(Chapter 4)* attains the goal of this research and made a expectation in future research. Then, the main findings of the analytic sections of this paper, such as *Chapter2, Chapter3* and *Chapter 4* are as follows.

Chapter 2 : Approach for Arguing the Special Composition

We clarified the features of the special composition in the northern Han Race rural dwellings and analyzed the formation of specializing the entrance gate from a perspective of the expansion of the structure scale and the arrangement of “*Kang*” and “*Kamado*”.

As a result of this section, it occurs a widely tendency to transfer the “*Kamado*” away from the main entrance. However, it’s quite differently how to solve the problem for specializing the entrance gate. In Liaoning Province, transfer the “*Kamado*” linkage with the “*Kang*” on the north side of the room was divided along the vertical direction. In marked contrast to transfer the “*Kamado*” linkage with the “*Kang*” on the south side of the room was divided along the horizontal direction in Hebei Province. Namely, the planar form of specializing the entrance gate has been implemented in the different intention response to the arrangement of the “*Kang*” and the different transfer of “*Kamado*” ascribe to the expansion of the structure scale.

Chapter 3 : Methodology for Solving the Meanings of the Special Composition

In this section, we made an attempt to discuss the method for researching the spatial concept by analyzing the correspondence relation between the room name and the room usage with the perspective whether the planar form of “*Ting*” ascribe to the transformation of the room usage. The results of this section are as follows.

It presents a continuous feature in the room name called as “*Wai*” and “*Wu*”. In contrast, “*Ting*” and “*Woshi*” hadn’t been appeared until the middle of 1980's. Namely, “*Wai*” and “*Wu*” are the traditional room name of the “*Central Room*” and the “*Side Room*” in the traditional northern Chinese Han Race rural dwellings. However, it doesn’t correspond to the basic principle how to assign the room usage into “*Central Room*” and “*Side Room*” as with the special concept 「*One Hall Two Bed Rooms*」 .

Namely, it is a popular pattern that assign the cooking space into the “*Central Room*” named as “*Wai*”, in contrast to assign the customer service and enshrining ancestor into the “*Side room*” named as “*Wu*”.

Furthermore, since the middle of 1980's, “*Ting*” was formed in the “*Central Room*”. However it had not been provided for customer service until the late of 1990's. Namely, the name of the “*Central Room*” is not compatible with its usage.

It shows that the planar form of “*Ting*” didn’t ascribe to the transformation of the room usage, “*Ting*” is an auxiliary space provide for changing the room usage according to the purpose of the user.

Therefore, it can be gathered from the intention that the planar form of the “*Central Room*” performed based on the axioms of the different lifestyle, depends on the tradition and the custom having the characteristics of the “*Kang*” and “*Kamado*”.

However, it shows that the room name is the proper evaluation method for solving the meanings of the special composition in the traditional northern Chinese Han Race rural dwellings, such as the feature illustrates in the correspondence relation between the room name and the room usage.

Chapter 4 : Conclusions and Future Research

In this final chapter, we will review the research contributions of this dissertation, and lay out some of accessible avenues for future research at the remainder of this section.

It's the main research contributions that argued a feasibility for interpreting the context of the special concept in the northern Han Race rural dwellings, according to the method that make the meanings of the special composition comprehended by analyzing the correspondence relation between the room name and the room usage.

The public activity of customer service and enshrining ancestor mean “Ming” have been assigned into the “*Side Room*”, and the private sleeping activity means “An” shows the feature only within the time zone when it be held.

On the other hand, through interpreting the hierarchy of the “*Central Room*”, including the meaning of the room name “Wai”, the meaning of the room usage that customer service uncorrelated to the room name “Ting”, the cooking space has been recognized as an external space out of 「Ming」 and 「An」, we can deduce the conclusion that the “*Central Room*” recognized as an 「Exterior」 space based on the reasons as we stated above.

It is a suitable lifestyle focusing on “Kang” and “Kamado” for the climate and natural conditions in northern Han Race rural dwellings. As the reason for this, 「Ming=public」 and 「An=private」 were unspecialized in the “*Side Room*” in where the customer service, enshrining ancestor and sleeping behaviors have been held. However, it should be interpreted as a sign that the special composition with the three bays remains as an essence of the special concept 「*One Hall Two Bed Rooms*」 of the Han Race rural dwelling and retains in the traditional northern Han Race rural dwellings.

At the end of this research, we define the special composition reflected in the meanings of these kind of rooms name and room usages as the special concept 「One E. Two P^u.Pr.」 which cause the planar form of the “*Central Room*” to be various variations by the room divisions.

As a segment in the middle of 1980's, the planar form was being similar to 「*One Hall Two Bed Rooms*」 in association with the entrance gate was specialized in the “*Central Room*”. On the other hand, the name of the “*Central Room*” changed faster than the public customer service was provided in it. Namely, in the forming process from 「One E. Two P^u.Pr.」 to 「*One Hall Two Bed Rooms*」, there are some transient conflicts based on the uncorrelated relation between room name and room usage.

As we have mentioned above, the special concept research outcomes proposed in this dissertation provide a recognizing level guideline to future research. The research outcomes at the individual methods such as the special composition, room name and room usage, suggest many more specific open questions and directions whether the change of

the room name precede the change of the room usage, the necessity for grasping the meaning of 「Ming and An」 in an approach to interpret the fundamental cosmology of 「Yin and Yang」 comply with Chinese culture.

While the special concept research outcomes is not yet completely clear how it should be evaluated as an index for the housing design. Thus, future research will involve developing a general theory for such research direction.

Future research will also be expected in optimizing the results for help study closely to the ongoing genealogy of the culture of Chinese Han race dwellings. This research outcomes were induced from the examination in Northern China and only insight in Han race rural dwellings, such as this situation and study incentives, it is necessary to examine whether the results pertain in other areas and other races, and also would be serve as a reference to study the culture of Chinese Han race dwellings.

第1章 序論 研究の目的・背景・方法・位置付け

1.1 研究の目的

本研究は、中国北方漢族農村住居^{注1}の空間概念を明らかにすることを目的としている。ここで取り扱う空間概念は、住居空間を分節する室^{注2}の呼称とその使われ方の対応関係に見出される住空間の性格の解析によって獲得されるものとして考えられる。

地域や民族固有な住空間の性格は室の呼称とその使われ方によって解釈されてきた^{注3}。この際、住居空間の全体系を構成する諸室の間に秩序的な関係を与えるある種の原理が内在することが予想される。

この原理を空間概念と称するならば、呼称と使われ方を介して、理解される諸室の性格と同様に、空間概念も当該地域・民族の固有性を計り相対化する指標となり得ると考えられる。換言すれば、平面が形式的に類似した住居空間であっても、諸室の呼称や使われ方の差異があるならば、それは同時にその地域・民族の住居に固有的な空間概念の存在を示唆していると言える。

以上の主要な研究の目的は更に以下のように、北方漢族農村住居の空間概念が抱えている①住居平面の特性の問題、②室の呼称とその使われ方との対応関係に見出される住空間の性格の問題に細目化される。

住居平面の特性が決定される要因として、住居平面を構成する諸要素の配置はその1つと考えられる。住居の重要な構成要素の配置状況を把握する上で、住居平面の特性が捉えられ、さらにその配置の時代傾向を検討することから、住居平面を成立させる仕組みの解釈が得られると考えられる。

一方、住居空間を分節する室の呼称とその使われ方からみた住空間の性格は、住居平面の特性との関係が重要であると考えられる。何故なら、住居空間の構成要素の配置による平面のバリエーションの多様化が進めればするほど、住空間の性格を意味する室の呼称とその使われ方も複雑になるからである。

従って、住居平面の特性・室の呼称とその使われ方との対応関係に示される住空間の性格の解読は、住居の空間概念の解明に導く有効な分析要素として位置付けられる。

1.2 研究の背景

1.2.1 地域背景

本研究では、中国北方万里の長城近辺に位置する遼寧省と河北省の漢族農村住居を研究対象としている(図-1.2.1)。

現代中国社会は、主流となる漢族と一部の少数民族による構成される多民族社会共同体である。漢文化も当然に地域的な再編、文化的な融合、民族的な同化の洗礼を経てきた¹⁾。研究対象地域となる中国北方の長城近辺の地は、ユーラシア大陸の東北端に位置し、昔は中国農耕文明と遊牧文明の分水嶺として認識されて、政治上も地理上も人類の最偉大のシンボルとして存在していた。その南面に漢文化の発祥地である黄河流域、その北面に遊牧社会のモンゴル草原、西方に中央アジアのオアシス、西端外に青藏高原、東端外に東北三省の南部によって構成された長城圏地域である。中国北方万里の長城近辺は、その複雑な歴史、政治的経緯から漢族と少数民族がより同化したかたちで顕在する地域である²⁾。その意味で万里の長城の外と内^{注4)}に位置する遼寧省と河北省の漢族農村住居の空間概念の研究における課題を考察するのに適した地域・民族社会であると思われる。

このように東北・河北地域を始めとする中国北方遼寧省及び河北省の漢族農村住居は相似した地域及び文化背景に置かれ、それぞれの地域で同じ評価指標に基づいて住居の空間概念を検討することが可能であり、且つ必要でもある。以上の理由から中国北方遼寧省及び河北省の漢族農村住居を研究の最初の対象として選択した次第である。



図-1.2.1 研究対象となる北方漢族農村住居地域の分布

1.2.2 「陰陽思想」に基づく漢文化のコスモロジー

陰陽は社会と自然のあらゆる動きを生み出す原理で、陰と陽が交替して現れると考えるのが陰陽説で、春秋戦国時代の諸子百家の一つである陰陽家によって説かれた。中国を中心に発達した陰陽思想は、世界を対立する二元「陰陽」に還元し、森羅万象の状態を「陰陽」で現れそうとする理論である³⁾。

最初の記録として、春秋戦国時代の殷周の学術思想である『易経』の中に、陰陽思想が言及されていた。『老子』の中では、万物が陰であり陽もある。万物は陰陽の対立中に変化し生成する⁴⁾。

陰陽という語の起源については古くから甲骨文に記載されていた。考古学により、仰韶時代の集落遺跡にも既に陰宅（埋葬地）と陽宅（住居）との区別が見られた⁵⁾。

「陰」とは、闇・暗・内・柔などの属性を持ち、受動的・防衛的・沈静的状態に傾いているものをいう。一方、「陽」とは、光・明・外・堅などの属性を持ち、能動的・攻撃的・昂進的状态に傾いているものを指す。つまり、陰陽・闇光・暗明・内外は同じ属性範疇の秩序を示す言葉の意味を持っている⁶⁾（表-1.2.1）。

古代では、「明堂」は国が政務・儀礼・祭祀・教育と言った国家の重要な営みを行う施設を指した⁷⁾。『地理語決』では、「明堂」とは、住宅の正門前方一帯を指す。衆山が集会する処で、後枕山、正面朝山、左青龍、右白虎、その真ん中は明堂である^{注5)}。

住宅についていう場合には、「一明両暗」の「明」は公的、パブリックな接客・祭祀の場所、「暗」は私的、プライベートな就寝の場所である^{注6)}。「明」には祖先祭祀を行うことは「明堂」の儀礼祭祀の使われ方の援用と考えられる。

従って、本研究はこのような漢文化の「陰陽」のコスモロジーに基づいた「明と暗」の呼称と使われ方と同じ立場に立ち、研究を進んで行くことにした。

表-1.2.1 陰陽と同じ属性範疇の秩序を示す闇光・暗明・内外等の言葉

陰陽性質表										
項目	基本的性質	光闇	光度	内外	感触	性別	感性	状況	数	表裏
陰	受動的	闇	暗	内	柔軟	女	消極	静	偶数	裏
陽	能動的	光	明	外	堅硬	男	積極	動	奇数	表

1.2.3 漢族住居「一明両暗」の空間概念

伝統的な漢族住居と言えば、四合院住居はその典型である⁸⁾。正房と呼ばれる主屋は、四合院住居の中に最も重要なエレメントとして位置付けられる⁹⁾。図-1.2.2 に示されるように、伝統的漢族住居の主屋平面は、南面中央に入口を持つ中央間^{注7}と左右に脇間が配される間口三間構成を基本とする^{注8}。庁と称される中央間は、接客や祖先祭祀に使われるに對して、臥室と称される両脇間は呼称に示されるように、主として就寝に使われる^{10)~13)}。このような呼称と使われ方に示される住居の室の構成は、「一明両暗」の空間概念で説明されている。即ち、中央間は「庁」や「堂」といった室名に示されるように、社会に開かれた空間であり、「明」という語で示され、両脇間は、閉じたプライベートな空間であり、「暗」という語で示される。また、炊事空間が住まいの中軸線上に位置する主屋と対比的で、別棟の付属屋に配されることが多く、「明」と「暗」の領域認識の外にある^{注9}。

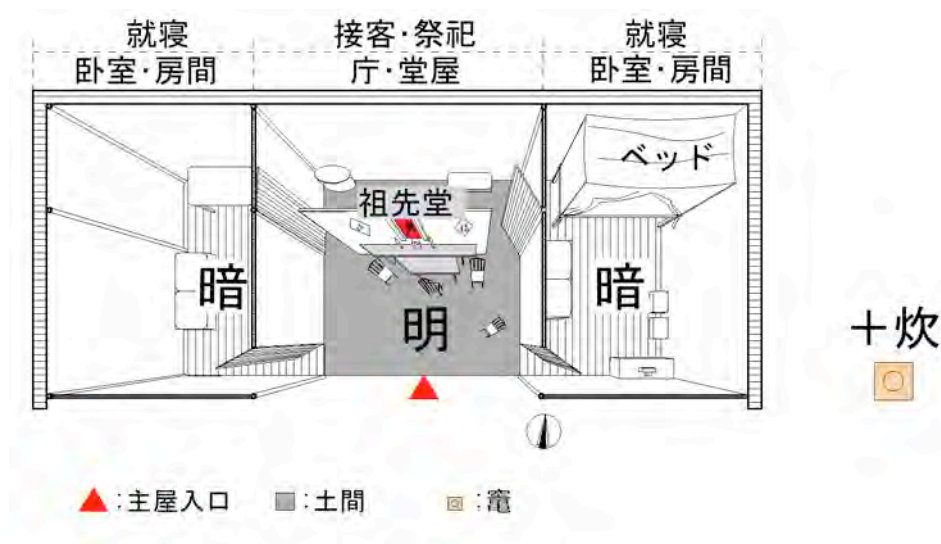


図-1.2.2 「一明両暗」漢族住居の主屋平面

1.2.4 北方漢族農村住居を取り巻く状況

一方、同じ漢族であっても、河北省・遼寧省・吉林省・黒龍省といった北方漢族農村住居は、炕と竈は南面入り住居の南側に配置されるのが伝統的¹⁴⁾で、1室の厨房と2室の屋で構成されるものが多い。厨房は中央間の玄関を兼ねた台所であり、竈が設置されている。屋は脇間の居室であり、南側には炕が設置されている¹⁵⁾。即ち、北方漢族農村住居は、中国の小型農村住居の基本的な形態といえる横長方形の三間構成である¹⁶⁾ものの、中央間に竈、両脇間に炕（オンドルのこと）が設けられる^{注10}点で伝統的漢族住居の平面形態と大きく相違することがわかる(図-1.2.3)。

この相違に応じて、北方漢族農村住居では、炕の上で接客する行為が行われる時の接客空間は寝室であり、伝統的な漢族住居の中央間に行われた生活行為は脇間に集約されてい

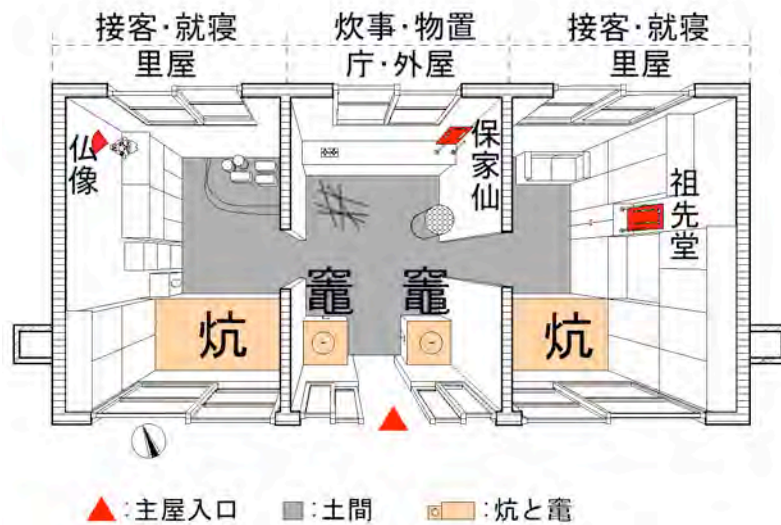


図-1.2.3 北方漢族住居の基本形態

表-1.2.2 漢族住居と北方漢族農村住居の室の呼称と室の使われ方の比較

室割		右脇間	中央間	左脇間
漢族住居	呼称	卧室・暗間・ 房間・房	庁・明間・庁堂・上 庁・正庁・堂屋・ 堂前	卧室・暗間・ 房間・房
	使われ方	就寝	接客・祖先祭祀・ 団楽	就寝
	空間概念	暗	明	暗
北方漢族 農村住居	呼称	里屋・腰屋・ 西屋・卧室	庁・厨房・堂屋・外 屋・外地屋・外地・ 堂	里屋・腰屋・ 西屋・卧室
	使われ方	接客・祭祀・ 座業・団楽	水と火の作業・物 置	接客・祭祀・ 座業・団楽
	空間概念	就寝 ?	?	就寝 ?

※ 表中の呼称・使われ方・空間概念は参考文献1、2、5～12によるものである。
なお、呼称と使われたについて主とした傾向の把握である。

ることが明らかである。即ち、中央間は炊事が行われ、「一明両暗」漢族住居の中央間で行われていた接客・祭祀が両脇間で行われるなど、室の呼称ないし室の使われ方には、異なる傾向が見られることが既往の研究で報告されている^{注11}。

換言すれば、一見類似した三間構成の平面形式を持つ伝統的漢族住居と北方漢族農村住居に対し、諸室の呼称・使われ方・装置(炕と竈など)に着目すると相違が生じることがわかる。このような相違に意味される住空間の性格を踏まえ、伝統漢族住居に内在する「一明両暗」とは異なる空間概念が、北方漢族農村住居には存在していることが予想される(表-1.2.2)。

以上より、本研究では、先行する研究でも取り挙げてきた遼寧省及び河北省の農村住居

の平面の特性を確認する上で、室の呼称と使われ方に関する実態調査を行い、既往知見と照らし合わせることを通じて、北方漢族農村住居の空間概念を明らかにすることを目的とした次第である。

1.2.5 北方漢族農村住居の空間概念の研究の展開

多民族・広地域の中国では、封建社会の解体、社会構造の変化が社会秩序を変えることは当然であるが、近代化は多くの固有文化、コスモロジーを解体することによって成立してきたことは事実である。近代化の趨勢の中、果たして漢文化のコスモロジーに基づいた住居の空間概念が北方地域現代社会に適合できるか、若しくは適合するため整合をしたのか、ということに注目を払う必要があると思われる。

それに民族に関わらず、伝統住居における自ずからな空間概念の文化的な流失が生じつつあると思われる。それはこれら地域の農村住居における「同化主義」か「民族主義」という単純な二項対立の図式では説明できない空間概念の現実問題ともいえ、住文化の近代化的側面には様々な変化が現れつつあることである。

このように、多民族・広地域の中国北方農村社会における住文化の多様性を背景とした空間概念の特質を見出すためには、まず、漢族と少数民族それぞれの住居文化に表れる空間概念の構築への取り組みがその鍵になるといえよう。そして、本研究はその取り組みの出発点として、まずは、当該地域の漢族住居の空間概念の解明からその第一歩を踏み出したのである。

1.3 研究の位置付け

本節では、中国北方漢族農村住居の研究の現状・課題について実証的検討を行った部分である。主要な研究について下記に概要を示す。なお、ここでは執筆された時代的背景と研究の目指している方向に着目しそれぞれの位置付けを考察した。

1.3.1 先行研究と課題の所在

ア：炕と竈に関する研究は以下が代表的なものとして挙げられる。

①青木正夫 浦良一らの研究¹⁷⁾：1980年代中国山東省の農村住宅を対象として、夏のオンドルによる暑さへの対応という視点から母屋の住居型とその変化を検討している。住居の平面には、竈が置かれる厨房が本来の伝統的な位置である中央部から端部化した結果、L字型平面の形成は、新たな住要求から生まれた型と考えられると指摘している。

②棒田恵 西村伸也らの研究¹⁸⁾：中国東北地区の農村住居を対象として、竈のある炊事空間が住居の手前、入口横、住居の奥の位置変化は、炊事空間の使われ方が従来の横長方形住宅とは異なることに起因すると指摘している。また、竈のある厨房での行為を限定するために使い分けは行われており、入口空間を食事室や移動空間へと役割を変更する工夫もあった。

炊事空間は、竈のある厨房の改善だけではなく、炕での生活を含めた居住環境の改善、入口空間の役割の変更、新たな家族形態への対応といった要望に関連して、住まい方と拡大する炊事空間を変容していた。

③岡本拓郎 西村伸也らの研究¹⁹⁾：入口空間に熱源を持たない北京住居と他地域住居を比較対象として、炕と熱源の関係から住居の空間構成を分析している。竈が隣接する炕の位置に応じて、熱源である竈を持つ炊事空間が住居手前から奥に変化する他地域の住居に対して、北京住居では、焚き口を炕と同一室に設けることで炊事空間に依存しない住居内の炕配置が生じる。それによって炊事、食事空間が別棟化していたと指摘している。

イ：入口空間の形成に関する研究は以下が代表的なものとして挙げられる。

①青木正夫 浦良一らの研究^{注12)}：1980年代中国山東省の農村住宅を対象として、堂屋における炊事や食事などの私的空間と入口としての公的空間の混在の問題点を指摘し、堂屋における公私的な機能の分離を図ろうとし、玄関の専用空間の発生と指摘している。

②徐敏 西村伸也らの研究²⁰⁾：中国東北部大連市の農村住居を研究対象として、外地に存在していた炊事、食事、貯蔵の設えは、別室の厨房として設けられ、入口空間の奥や、玄関とは異なる勝手口を持つ空間となっている。外地が無くなった新築住居では、設えの一部が他の空間に移され変化すると共に、空間の形態、用途も大きく変容し、入口専用の空間が成立していると指摘している。

ウ：住居の間口構成と室列の拡張を分析の対象としている研究は以下が代表的なものとして挙げられる。

①青木正夫 浦良一らの研究^{注13)}：中国山東省の農村住宅を対象として、間口構成の奇数・

偶数が共存することは、奇数室住居の端部に室を加えて機能転用、或いは家族構成の都合から寝室を部分的に区分して2室によるものと指摘している。

②米山直希 西村伸也らの研究²¹⁾：中国東北部大連市の農村住居を研究対象として、室が隣接する列への拡張は、居住者の構成との関係から分析している。室数を増やす変化や室を隣接する列へ拡張する変化は多世代居住するための対応であることと指摘している。

③月舘敏栄・野口孝博の研究²²⁾：東北農家の間取りと暖房設備の変容に捉え、農家の間取りは三列の基本構成から厨房や倉庫などを独立した庁分離型、更に両臥室北側に室を増室、南の居室を餐厅・起居庁とする2室×3列型が主流となったこと、暖房設備の近代化により炕が寝台への変化が見られ、その位置も自由になった。寝台の位置の選択性が増したことが2室×3列型間取りの成立要因の一つと指摘している。

エ：公私機能の分離を分析の対象としている研究は以下が代表的なものとして挙げられる。

①青木正夫 浦良一らの研究^{注14)}：1980年代中国山東省の農村住宅を対象として、夫婦の寝室と家族の寛ぐ場及び接客空間の混在への問題点を指摘し、私的な機能と公的な機能が混在することへの対応の視点から、居間・接客空間の独立を図ろうとしている住宅平面の変化を考察している。

②常広陽子 野口孝博らの研究²³⁾：中国遼寧省大連市の農村住居を研究対象として、住宅の大型化、住宅の室数が増え、空間の機能分化が進んでいる。庁を中心にみた住空間構成の変化は、庁の機能及び他の室との関係で捉えている。特に、廊下型、拡大居間型といったK、D機能が分離し、新たに接客機能という公的な機能が付加された変化は起こっており、庁の機能は縮小し移動のためだけの空間となっている。住空間の新しい使い方の発生が伺えると指摘している。

③棒田恵 西村伸也らの研究²⁴⁾：中国東北部の農村住居を対象として、炕と竈の改修と増築による生活行為の分化、空間の分割による炕上の行為の分化、改修と増築による生活行為の分化と場所の使い分けから炕と炊事空間の変容と機能分化を考察している。

オ：室の呼称と機能分析の対象としている研究は以下が代表的な研究として挙げられる。

①浅川滋男氏の研究^{注15)}：1980年頃の中国の江南・華南地域の漢族及び周辺少数民族住居を対象とした研究である。建物の配置や主屋の平面構成、空間の呼称、空間の使われ方について詳細に記されている。

浅川氏は江南漢族住居に様々な実証がされてきた「堂前」と呼ばれる中央間は祖先祭祀と接客の為の空間であり、住まいの中軸線上に位置する庁堂と対比的で、「灶房」と呼ばれる炊事空間は、別棟で作られることが多く、その配置は住まいの中心領域から排除された周縁の領域を占める周縁性をもつことを示した。

②溝口正人氏の研究²⁵⁾：1990年代の徽州の漢族住居を対象とし、その空間構造と社会構造を解明した研究である。祖先崇拝を核とした中国の宗法制度に基づく住宅の配置、中央軸線上に位置する庁は儀式の場となる。上堂前である庁と下堂前は空間的には一体であり、

建築的に屋内か否かで呼称が分別されているに過ぎないと指摘している。内的な生活を占める房が付く明堂を住居の中心性を持ちながら、社会性に関わって江南漢族住居の空間概念が的確に作り出されていることを示している。

③吉川雅之 溝口正人氏の研究²⁶⁾：2008年より中国湖南省最南部で「土話」と称される言語群の社会に関する研究であり、(1)言語体系、(2)伝統的民家、(3)史的移住経路について分析を行っている。語系の違いに反映する空間使用の違い、語構成の類似に反映する空間観念の共通点、建築物の下位空間や構成要素を表す名称が、該当する様式の建築物の存在と密接に関わっている可能性を指摘している。

④井上 えり子²⁷⁾：中国の古羌系民族の研究であり、羌族、木雅チベット族、納西族の集落と住居を対象に、その空間構成を就寝方法、イロリ周りの着座位置、非日常の空間領域などを比較分析することで、古羌系民族の持つ空間概念の解明を行っている。

⑤ラトナ ケサリ プラジャパティ 谷内 麻里子 塩谷 寿翁²⁸⁾：ネワール族の住まいにおける人々の行動と空間認識に着目し、内部と外部というネワール族の住まいの空間概念は「浄・中間・不浄」という浄性のレベルでの人々の行動に対応していると指摘している。

⑥谷内 麻里子 塩谷 寿翁²⁹⁾：中国チベット族の住まいを対象とした研究である。チベット族の住まいにおける認識領域を表す呼び名及び空間の認識を表す言葉の語彙に含まれる空間概念を捉え、住空間に対する認識及び行動（行為、身体動作、行為の行われる場を合わせる概念）に読み取れる「内部」と「外部」の空間概念が存在していることを指摘している。

以上のように、中国北方農村住居の研究は、夏のオンドルの暑さへの対策や炊事空間の使われ方や炕と熱源の関係といった住要求に応じた竈の位置の変化に関するもの、庁における公私機能の分離や、外地の設えの変化を図ろうとする中央間における独立入口空間の形成に関するもの、機能転用或いは家族構成に合わせた住居平面の間口構成と室列の拡張に関するもの、等々住居平面の特性に着目した研究として貴重な学術成果がえられる。

これらの研究は、考察の対象とする時期・地域・民族は主に建国後の中国を中心としながらも、中国北方に位置する華北・東北の漢族農村住居研究の全体像を有機的に掴もうと試みたところが特徴的であり、かなりの蓄積を見せつつ、背景とする時代的・地域的・民族的特色を反映した内容で評価する。

しかし、南面入りとする住居の中央間における玄関という平面形式の形成に関しては、炕と其れに応じる竈の配置と住居の大型化に示される住居平面の特性という物理的要因、及び室の呼称と室の使われ方の対応関係に意味される空間概念という認識的要因からの分析に至っていない。

以上のように、既往研究から北方漢族農村住居の研究に関わる地域的背景を理解することの重要性や、従来の中国北方における少数民族と頻繁に接触が可能となる漢族住居における空間概念の解明を取る必要性を指摘した点での示唆が読み取れない。従って、本研究

は漢族住居の空間概念の論理の全体像を構築する基礎的研究として、北方漢族農村住居の空間概念が抱えている①南面入りとする住居の炕と竈の配置に関わる住居平面の問題、②室の呼称とその使われ方との対応関係に見出される住居平面の意味構成の問題に注目を払う必要があると思われる。

1.3.2 研究の位置付け

本研究では、空間概念を研究することには大きく二つの位置付けがあると考えられる。

第一は、住居において空間概念の特性を研究することは、住居の計画の参考とするということである。これは一般に住居を研究しようとするときの基本的意義ともいえるべきものである。この空間概念の特質を把握することにより、居住者のその空間に対する認識への追究ができ、それに即した空間デザインが可能になる研究と位置づけることができる。

第二は、実際に建設されている住居と、その成立の背景にある地理・自然・社会・文化の関連性を取られ、そこに見られる居住空間の概念性質を把握し、それを各時代の現状に照らし合わせて検討するための材料としようということである。特に多民族・広地域の中国の場合、同じ民族住居の空間概念は必ずしも同一の背景で行われているわけではなく、一見類似の建築様式であっても成立の経緯や居住形態の中での位置付けが大きく異なっていることが多い。更に、住居の空間概念の性質は各時代・各地域における社会的状況や住居の意味づけと深く関わっており、其れに基づく地域性・風土性のある住居設計に期待されると予測されている。

1.4 研究の方法と枠組み

本研究は、まず、北方漢族農村住居を特徴づける炕と竈の配置の地域的、年代的傾向を把握し、住居の平面変化のプロセスを検討する上で、室の呼称とその使われ方との対応関係から住居の平面の意味構成を明らかにするという2視点に注目している。そして、研究成果とした空間概念が住居平面の特性の裏付けとして位置付けるという方法を取っている。

本論文は以下の序論、本論、結語を含め、4章で構成している(図-1.4.1)。

第1章 序論 研究の目的・背景・方法・位置付け

第2章 炕と竈の配置からみた住居平面の特性

第3章 室の呼称と使われ方の対応関係

第4章 結語 各章の研究成果を統括し、そこから見いだされる住居の空間概念を提示し、今後の研究を展望している。

以下各章の構成に添って概説する。

序論では、研究の目的・背景・方法・位置づけが記す。中国の住居研究に関するこれまでの経緯と現状に関する実態紹介と伴いに、中国北方漢族農村住居に関する研究の問題点を抽出し、今後の方向性に関する知見を言及している。

本論は2章に分けられる。

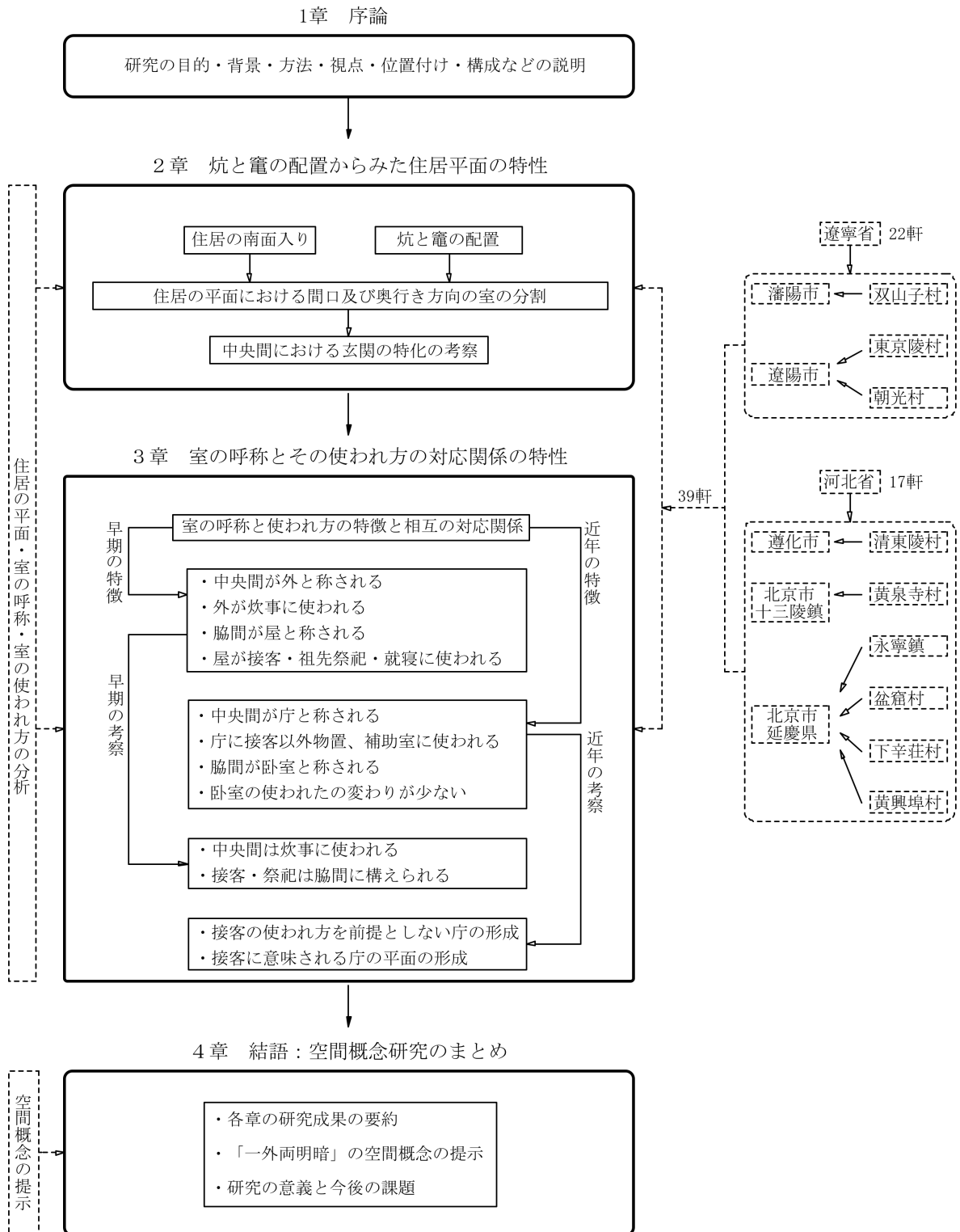
第2章は、南面入りとする北方漢族農村住居平面の特性の分析にあたって、遼寧省瀋陽市・遼陽市、及び河北省遵化市・北京市に建物の実測及び聞き取り調査を行った計39件住居を取り上げ、炕と竈との配置を分析対象に選定し、住居の南面入りと炕と竈の南側配置で生じる生活の矛盾を、炕と竈の配置と住居の大型化の分析から整理する。

第3章は、南面入りとする北方漢族農村住居平面の特性の分析に基づいて、遼寧省瀋陽市・遼陽市、及び河北省遵化市・北京市に建物の実測調査を行った計39件住居を取り上げ、早期住居の呼称である「外」(竈を持つ室)、「屋」(炕を持つ室)と、近年住居に用いられる「庁」と卧室を取り上げ、その使われ方との対応関係を明らかにする。

結論では、本論と成る2つの章で得た考察を、1) 炕と竈の配置からみた住居平面の特性、2) 室の呼称と使われ方の対応関係を統括し、北方漢族農村住居の空間概念を提案している。そこから、今後の研究の課題を記す。

以上のような先行研究の問題点を踏まえて、本研究の目的と研究方法が設定された。従来のように漢族住居の平面構成、若しくは、作法・技術、或いは、如何に民族同化進行という視点から漢族住居を見ていくだけではなく、空間概念の特性と社会に関わる変容過程をその地域社会の文化背景や生活実践の場面に即してみていく。即ち、住居の空間概念に関わる生活実態に基づいた住居平面・室の呼称・室の使われ方に着目し、中国北方の複雑な社会環境に置いた漢族農村住居における空間概念を含んだ議論を進めていく。

図-1.4.1 研究の枠組み



1.5 用語定義と調査概要

1.5.1 用語定義

ここで本稿での用語を次のように定義する。

(1) 呼称について

本稿に使われる間・室に関する用語の定義を図式化したものを図-1.5.1に示す。間は平面間口方向の室の単位の呼称、日本の家屋の構成単位の間と異なり、主に住居の構成単位となる「房間」を示す。主屋入口が設ける室を中央間とし、主要な居室へは、経由せねばならないセンターホール的な室をさす。中央間と隣接する両脇の室を左脇間と右脇間に定義し、更に、両側の室は左ノ間・左次間と右ノ間・右次間に定義する(図-1.5.1-A)。間口方向寸法が倍近い場合は一室でも二間として認識されている(図-1.5.1-B)によって、本稿はこのように用いる「間」の呼び方で室を分類する。

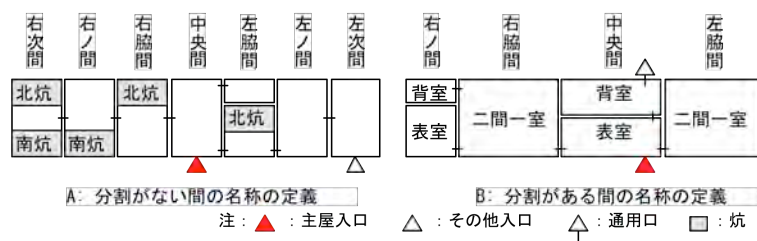


図-1.5.1 用語定義

敷地門: 敷地と道接する地を開けた敷地の開口部である。

主屋入口: 住居内部に入るため、使われる出入口である。主屋平面の形式により出入口に使われる場合、主に使われる出入口を主屋入口、その他は通常口と定義し扱う。**間**: 間口行きの室の単位の呼称、一間房、二間房の呼び方を用いる。

室: 間口行きの室の呼称、二間を一室に合併の場合、二間一室の呼び方を用いる。

列: 奥行きの室の呼称、一室が前後二室に分割する場合、一室二列の呼び方を用いる。

中央間: 主屋入口が持つ主要な居室へ経由せねばならないセンターホール的な居室をさす。必ずしも住居の中軸線上にある室を指すわけではなく、偏る場合がある。この点で厳密には劉敦楨氏が取り上げる間口三間の「中央の部屋」、あるいは、茂木計一郎氏が言及する「一明両暗」の「中央の室」とは異なる。一方、二世帯同居で主屋入口が2つの場合、親に使われる主屋入口を持つ室を中央間と定義する。

左脇間・右脇間: 中央間の東・西側の居室をさす。

左ノ間・右ノ間・左次間・右次間: 中央間の左右に間口一間以上からなる続き間的な居室をさす。

表室・背室: 「間」が南北の二室に分割される場合、南面を表室、北面を背室と定義する。

玄関: 近年住居の中央間における竈の移設により、形成された空間を指す。

(2) 使われ方について

住居平面の各室の使われ方を、祭祀・接客・炊事・就寝によって分類して分析を行う。その以外の使われ方としては物置と通過がある。

祭祀：主要な左右の居室に占める。祭祀の種類^{注16}によって次の三つのタイプに細分類できる。A:祖先の祭祀 B:仏像の祭祀 C:保家仙の祭祀。本研究に祖先を祭祀することを指す。

接客：客をもてなすことで、接客場所が変わっても同じ言葉で空間をさす。

炊事：日常の食事を作るために使う空間で、場所と炊事道具が変わっても同種として扱う。

就寝：炕での就寝とベッドでの就寝に分類する。

(3) 炕と竈の生活ユニット

炕は、脇間の一部を高くしてその下に煙を通すことで行う低温輻射式の暖房である。伝統的には厨房の竈で調理をする際に出る煙を隣室の炕に導き、その廃熱(余熱)を利用して暖房する中国北方では合理的な方式と言える。燃料は農産物の藁は主な物である。構造は煉瓦で作る物が多い。近年はコンクリートや鉄骨を利用してつくるものもある。普通床面より70cmほど煉瓦を積んで炕の床を張る。一度作ったら永久というではなく、数年に一度作り替える。また相似も小まめにしており、毎年夏から秋にかけて炕の壁の一部を外すなどして大掃除をするのが普通である²⁹⁾(図-1.5.2)。炕と竈は冬気温零下20℃、真冬日3ヶ月間の中国北方の農村住居にとって、大切な冬暮らしの対策となります。対象となる地域の住居では、現在においても祖先を祭ったり、竈で炊事したりして、昔ながらな生活を送られている。

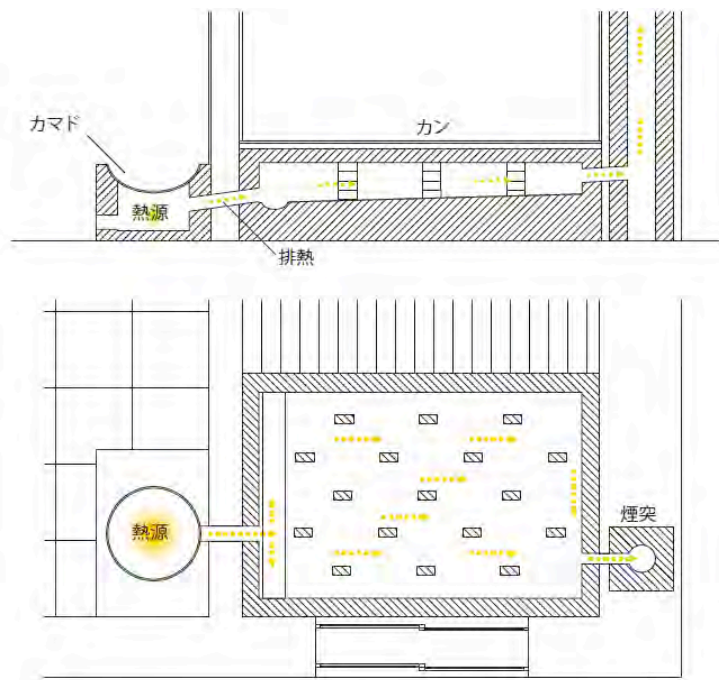


図-1.5.2 炕と竈の構造

1.5.2 調査概要

本研究では、中国北方万里の長城近辺地域の遼寧省の瀋陽市・遼陽市及び河北の北京市・遵化市を選定する。研究対象となる住居は建国されて以来に建てられた農村住居に着眼している。

中国北方漢族農村住居に関する調査は、4回に分けて行った。調査概要は表-1.5.1に示す。第1回目の調査は2012年5月23日～6月6日に行われた。主に瀋陽市及び北京市の漢族住居の主屋平面の採寸、室の呼称及び室の使われ方を、第2回目の調査は2013年2月13日～2013年24日に行われた。主に瀋陽市の漢族住居^{注17}、遼陽市の漢族と満州族と朝鮮族の住居^{注18}、北京市の漢族住居^{注19}の集落配置及び主屋平面の採寸を、第3回目の調査は2013年9月18日～2013年9月25日に行われた。主に遼陽市の漢族と満州族及び遵化市の満州族住居^{注20}の主屋平面の採寸、室の呼称及び室の使われ方を、第4回目の調査は2014年3月27日～2014年4月3日に行われた。今まで筆者が調査してきた全事例の主屋平面、室の呼称、室の使い方、集落配置に関する情報を再確認した。4回の事前調査を通じて、居住者の聴取により復元した事例も含め合計63件の住居情報を確認できた。本論文の第2章、第3では、住居内部の実測(34件)、室の呼称とその使われ方の詳細な聞き取りができた、南面入りとする39件住居のデータを利用している。なお、朝鮮族住居の平面も呼称も漢満両族と異なっており、本稿では取り扱わないことにした。漢満両民族の平面・室の呼称・室の使われ方の特徴が共通しているため、本稿では、北方漢族農村住居平面構成の時代傾向と地域傾向に注目し、その民族相違は別の機会に譲る。

表-1.5.1 調査概要

対象 章節	地域 省	市区県	対象村	番号	分析 対象	調査期間	
北方 漢族 農村 住居 調査	遼寧省	瀋陽	双山子村	①	16	2012.5.23～5.26 2013.2.13～2.14 2014.3.27～3.28	
		遼陽	東京陵村	②	6	2013.2.16 2013.9.18 2014.3.29～3.30	
	小計(件)					22	—
	2章・ 3章	河北省	遵化	清東陵村	③	4	2013.9.25 2014.3.31
			北京	黄泉寺村	④	4	2012.6.5～6.6 2013.2.18～2.19 2014.4.2～4.3
				永寧鎮	⑤	4	2012.6.5～6.6 2013.2.18～2.19 2014.4.2～4.3
				盆窟村		2	
				下辛莊村		2	
			黄興埠村	1			
	小計(件)					17	—
	合計(件)					39	—

注記

- 1) 中国は北嶺淮水(秦嶺淮河)を地理分界線とし、北方と南方に区画されている。北方は華北(河北省、河南省、山東省、山西省)、東北(黒龍省、吉林省、遼寧省)、西北(陝西省、寧夏回族自治区)、内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区の各地が含まれ、本論文は、北方に位置する河北省と遼寧省の農村地域の漢族住居を「北方漢族農村住居」とする。
- 2) 室は、間口方向の空間の呼称、基本的に一間＝一室で、二間を一室、一間半一室の場合もある。
- 3) 参考文献 1、参考文献 10～参考文献 13、参考文献 27～参考文献 29 には、江南漢族・華南少数民族・西南少数民族の住居における室の呼称や使われ方の解析より、その住居の空間構成を分析している。
- 4) 山海関は中国河北省秦皇島市に所在する万里の長城の一部を構成する要塞である。山海関より西側を「関内」と称し、東側の旧満洲を「関東」もしくは「関外」といった。長城の内側と外側とも言われる。
- 5) 参考文献 5 に参照。
- 6) 参考文献 10 に参照。
- 7) 本稿で扱う事例は、平面構成が多様である。複数室と内部で連関する主屋入口を設ける室を中央間とし、中心軸から偏った位置に主屋入口が設けられるでも、その室を中央間と定義する。この点で厳密には劉敦楨が参考文献 3) で取り上げる間口三間の「中央の部屋」、あるいは、茂木計一郎ほか『中国民居の空間を探る』で言及する「一明両暗」の「中央の室」とは異なる。
- 8) 参考文献 1、参考文献 10、参考文献 11、参考文献 16 に参照。
- 9) 参考文献 1 に参照。
- 10) 参考文献 14、参考文献 15、参考文献 16 に参照。
- 11) 参考文献 17～参考文献 24。
- 12) 参考文献 17 に参照。
- 13) 参考文献 17 に参照。
- 14) 参考文献 17 に参照。
- 15) 参考文献 1 に参照。
- 16) 今回遼寧省住居では、仏教の仏像崇拜、道教の祖先崇拜以外、保家仙という民間信仰が確認出来た。祭祀形式及び祭祀対象は仏像崇拜と祖先の位牌の崇拜と異なっている。
- 17) 中国遼寧省瀋陽市遼中県城郊郷行政管轄に属する双山子村を対象になる。ここに住む住民

の聞き取りにより、この村に住む9代前の漢族の先祖が山東省から、河北省の保定市王家莊を経てこの村に辿り着いたという。

- 18) 中国遼寧省遼陽市東京陵村の漢族住居、満州族住居、朝鮮族住居を対象となる。同行調査した遼陽市朝光村の朝鮮族住居も対象となる。遼陽市の郷土文化研究会委員である楊中氏の聞き取りにより、この地域では、漢族が原住民という。1621年満州族はここに入り、朝鮮族は1950年代に入ったという。漢族、満州族、朝鮮族が昔から混住している地域であった。清朝順治帝時代から、中国民国までの東北播民、闖關東、また、中国20世紀50年の毛澤東の東北播民により、山東省、河北省、山西省、河南省などの地からの漢族がこれら地域に移民ラッシュが生じていた。

朝鮮族に関しては、明らかに平面構成が異なっており、室の呼称も一般的な朝鮮語の名称であること、定住年代が新しいと考えられることから分析対象からは除いた。中国語（普通話）が通じない事例もあった。満州族と漢族の民族的な相違は別の機会に譲る。

- 19) 北京市昌平区黄泉寺村、北京市延慶県の永寧鎮、盆窟村、黄興埠村、下辛莊村の漢族を対象になる。当地の住民の聞き取りにより、延慶県盆窟村の漢族の祖先が何百年前に山西省から、黄興埠村の満州族の先祖達が清朝の開国に伴い瀋陽から通県を経て、これらの地域に辿り着いた聞き取りにより確認した。

- 20) 河北省遵化市清東陵村の満州族住居を対象となる。遵化市の満州族の先祖達も清朝の入京する際に、これらの地域に辿り着いた聞き取りにより確認した。

参考文献

- 1) 浅川滋男：『住まいの民族建築学～江南漢族と華南少数民族の住居論』建築資料研究社, 1994. 6.
- 2) Owen Lattimore 著, 唐曉峰訳『INNER ASIAN FRONTIERS OF CHINA, 中国の亜洲内陸辺疆』江蘇人民出版社, 2005. 11.
- 3) http://www.y-history.net/appendix/wh0203-067_2.html
- 4) 劉沛林：『風水・中国人の環境観』上海三連書店 1995. 12
- 5) 何 曉昕: 三浦国雄監訳 宮崎順子訳 『風水探源 中国風水の歴史と実際』創栄図書印刷株式会社 1995. 1. 15.
- 6) ウィキペディアフリー百科事典 <https://ja.wikipedia.org/wiki/陰陽>
- 7) ブリタニカ国際大百科事典 <https://kotobank.jp/word/明堂-141137>
- 8) 周南・青木正夫: 中国における「非一明両暗」型四合院に関する研究, その 1 四合院の平面類型と「非一明両暗」型住宅の分布 日本建築学計画系論文集第 518 号, 181-188, 1999. 4.
- 9) 王其鈞: 『図説 民居 イラストで見る中国の伝統住居』科学出版社東京, 2012. 7.
- 10) 茂木計一郎ほか: 『中国民居の空間を探る』群居類住-“光・水・土”中国東南部の住空間, 建築資料研究社, 1991. 4. 30.
- 11) 溝口正人: 「住まいの空間構造を読み解く」柳澤忠編: 『芸術工学への誘い』株式会社リバティ書房, 1997. 2. 28.
- 12) 伊丹祐介 溝口正人氏: 中国湘南地域の民家の平面構成について 瑶族民家と周辺民家の比較による分析 日本建築学会東海支部研究報告集第 51 号, 2012. 2.
- 13) 伊丹祐介 溝口正人: 横江村瑶族民家の平面構成-室配置と室名による分析 日本建築学会学術講演梗概集(東海), 2012. 9.
- 14) 張馭寰: 『吉林民居』中国建築工業出版社 1985.
- 15) 西村伸也 野口孝博ほか: 中国東北地方におけるカンのある住居に関する研究 その 2-現代住居に残されるカンの住まい方 日本建築学会大会学術講演梗概集(北道), 1995. 8.
- 16) 劉敦楨: 『中国住宅概説』鹿島出版社, 1976.
- 17) 青木正夫 浦良一ほか: 煙台地区における農村住宅型とその発展過程 農村計画学会誌 Vol. 2, No. 3, 1983. 12.
- 18) 棒田恵 西村伸也ほか: カンをもつ農村住居の炊事空間の変容 中国東北部の農村住居における空間変容に関する研究(2) 日本建築学会計画論文集 第 79 巻 第 702

- 号, 1729-1736. 2014. 8.
- 19) 岡本拓郎 西村伸也ほか:カンと熱源の関係から見る空間構成について 中国東北部の
カンを持つ農村住居の変容に関する研究(2) 日本建築学会大会学術梗概集(関東)
2015. 9.
 - 20) 徐敏 西村伸也ほか: 中国東北部大連市の農村住居における外地の家具と設えからみ
る入口空間の変容 日本建築学会北陸支部研究報告集 第 57 号 2014. 7.
 - 21) 米山直希 西村伸也ほか:多世代居住する住居の形態について 中国東北部のカンを持
つ農村住居の変容に関する研究(1)日本建築学会大会学術梗概集(関東)2015. 9.
 - 22) 月舘敏栄・野口孝博ほか:中国東北地区ハルビン市及び瀋陽市近郊農家の間取の変容
日本建築学会技術報告集 第 18 号, 273-276, 2003. 12.
 - 23) 常広陽子 野口孝博ほか:庁を中心にした住空間構成の変化について 大連を中心と
する中国東北地方の住宅・住様式に関する調査研究(1)日本建築学会北海道支部 研
究報告集 NO. 74, 2001. 6.
 - 24) 棒田恵 西村伸也ほか:改修と増築によるカンと炊事空間の変容と機能分化 中国東北
部の農村住居における空間変容に関する研究(1)日本建築学会計画系論文集 第 78
巻 第 694 号, 2465-2472. 2013. 12.
 - 25) 吉川雅之 溝口正人:言語研究から伝統的民家の調査と保存を考える 第 1 回中国方
言文化国際学術討論集會予稿集, 151-160, 2012. 3.
 - 26) 井上 えり子:羌族の住居の空間構成 中国の古羌系民族の住居と集落に関する研究
その 1 日本建築学会計画系論文集 第 522 号, 139-146. 1999. 8.
 - 27) ラトナ ケサリ プラジャパティ 谷内 麻里子 塩谷 寿翁:ネワール族の住まいに
おける人々の行動と空間認識から見出される空間概念 -ネパール・カルマンドウ盆地
のコカナとブンガマティの場合 日本建築学会計画系論文集 第 73 巻 第 627 号, 939-
946. 2008. 5.
 - 28) 谷内 麻里子 塩谷 寿翁:チベット族の住まいにおける人々の空間認識と行動から
見いだされる空間概念 中国雲南省シャングリラ(中甸)県・プーレイの場合 日本建
築学会計画系論文集 第 76 巻 第 667 号, 1585-1592, 2011. 9.
 - 29) 許文浩 野口孝博ほか:瀋陽市近郊農村住宅におけるカンの生活様式と空間構成-中国
東北地方の北方系住居様式に関する研究 日本建築学会技術報告集第 18 号 245-249,
2003. 12

第2章 炕と竈の配置からみた住居平面の特性

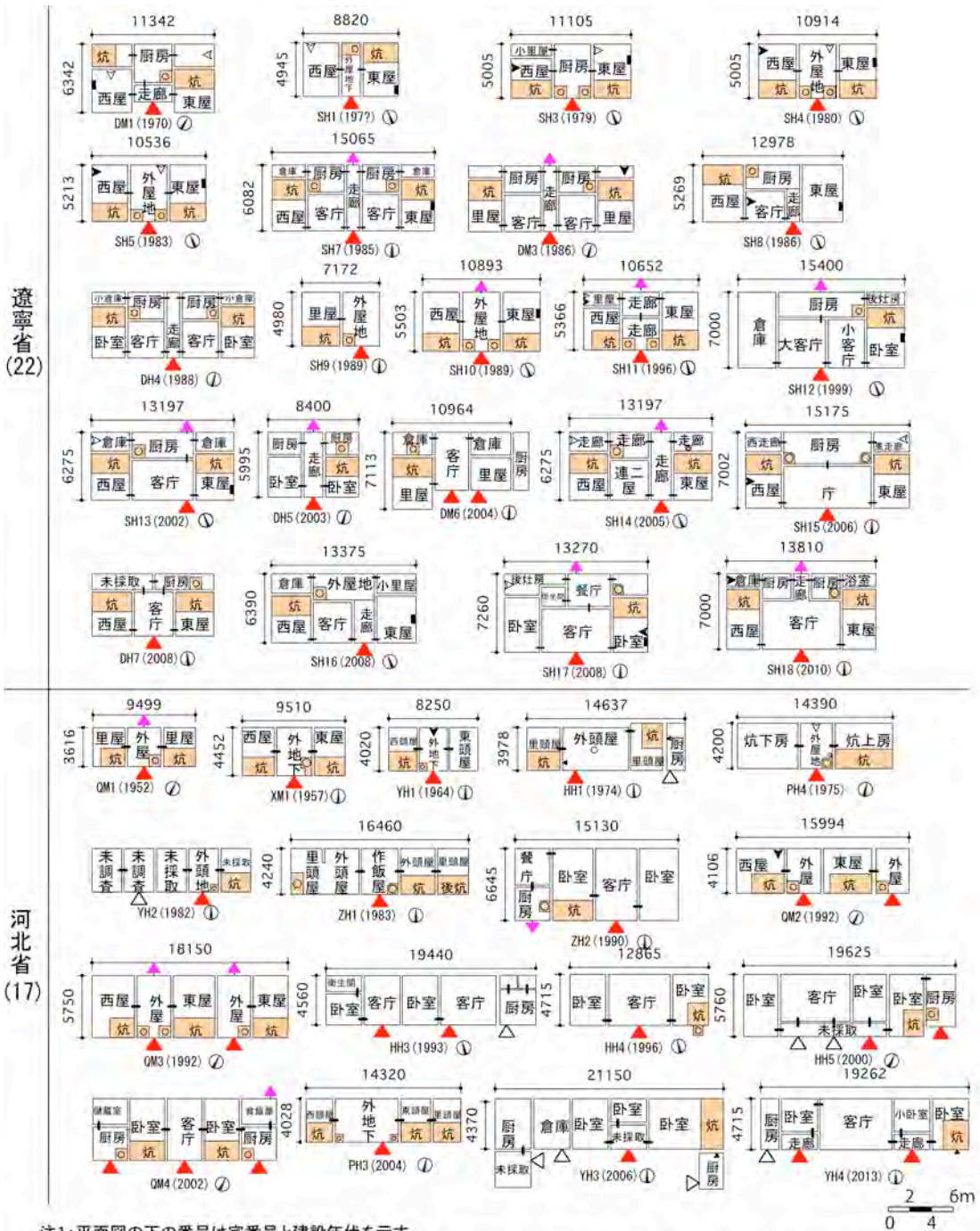
2.1 はじめに

中国北方漢族農村住居と言え、南面入りで、炕が日当たりの良い脇間の南側、竈が中央間の南側に配置される三間構成の平面は伝統的であった¹⁾。然し、近年、竈の中央間南側の配置と住居の南面入りと適合しない実態が生じるため、炕と竈は従来と異なる配置変化が生じている。この実態を分析した青木正夫・西村伸也の研究では、気候や炕上における接客という生活行為の分化などの理由で中央間南入口部から竈を移設し、中央間の平面形式そのものが独立入口空間(玄関)の形成によって多様化されたと指摘している²⁻¹⁰⁾。そこで、本章では、次章以後での室の呼称と使われ方の対応関係の特性への分析、及び空間概念の提案に先立ち、まず、北方に位置する遼寧省と河北省における住居平面の特性を確認し、その形成のプロセスを、炕と竈の配置と住居平面の大型化から明らかにすることを目的とする。

以上の視点を踏まえて、本章では、まず、住居の平面の間口と奥行き方向の寸法及び室の状況から住居平面の規模の特性を整理する。続き、炕と竈の配置のバリエーションについて分析をし、炕と竈の配置の年代変化と中央間の玄関特化(竈を中央間入り口付近から移設すること)との関連性を整理する。最後、中央間の玄関特化は住居平面における室の分割の変化に与えた影響を総合的に分析したうえで、住居の平面の特性を、炕と竈の配置及び住居の大型化との関連性から解釈する方法に用いられている。

なお、本章では、1950年代以後に建てられた遼寧省22件及び河北省17件、計39件の南面入り住居を対象としている(表-2.1.1)。

表-2.1.1 住居の平面図



注1: 平面図の下の番号は宅番号と建設年代を示す。

注2: DM3, DH4, DH7が同じ遼寧省のSH7の寸法を、YH3が同じ村のYH1の寸法を、QM4が同じ村の形式及び年代が近いQM3の寸法を参考に作図した。

注3: 番号の一つ目のローマ字は、村の略称である。S:双山子村、D:東京陵村、X:黄興埔村、Y:永寧鎮、H:黄泉寺村、P:盆厰村、Z:下辛莊村、Q:清東陵村。番号の二つ目のローマ字は、民族の略称である。H:漢族住居、M:滿州族住居。番号のローマ字後の数字番号は村毎に調査事例の年代の順に基づいて付けた。

凡例: ▲:主屋入口 ▲:主屋通用口 △:その他入口 □:炕と竈 ◊:焚き口 ■:祖先祭祀 ▲:仏像祭祀 A:保家仙祭祀

2.2 住居平面における寸法及び室の分割の特性

2.2.1 年代別の住居平面寸法の特性

南面入り住居の平面構成を考察するに当たって、住居平面の構成要素である炕と竈の配置に影響されると考えられる住居平面の規模を確認しておく必要がある。現地調査で実測した34件の住居の主屋平面の間口及び奥行きの寸法状況を建設年代毎に整理し、地域的特性、及び時代的な変化の共通点と相違をまとめる(図-2.2.1)。

間口寸法をみると、遼寧省は平均値となる11.9mを中心に上下3m前後の幅で分布し、時代と共に増大し、1980年代末から平均値を上回る傾向がある。河北省は平均値となる15.3mを中心に上下5m前後の幅で分布し、同様に増大し、1980年代始めから平均値を上回る傾向がある。つまり、間口寸法は時代と共に両地域とも増大傾向があり、特に河北省は著しいであると判断される。一方、奥行き寸法をみると、遼寧省は平均値となる6.0mを中心に上下1.5m前後の幅で分布し、編年増大し、2000年代頃から平均値を上回る傾向がある。河北省は平均値となる4.6mを中心に上下1m前後の幅で分布し、1990年代に建てられた住居のみが突出しているが、他は平均値を下回るのが殆どである。

この住居の間口及び奥行き寸法の平均値の差の意味を読み取ることによって、同じ年代区分における間口寸法は遼寧省より河北省が大きいに対して、奥行き寸法は河北省より遼寧省が大きいことが解る。一方、年代軸において、遼寧省の間口と奥行き寸法が増えるに対して、河北省の間口が増えるが、奥行きの変化が少ないという住居平面寸法の相違がわかる。つまり、住居の平面規模において、遼寧省と河北省とは異なる住居の大型化が進められていることが解る。

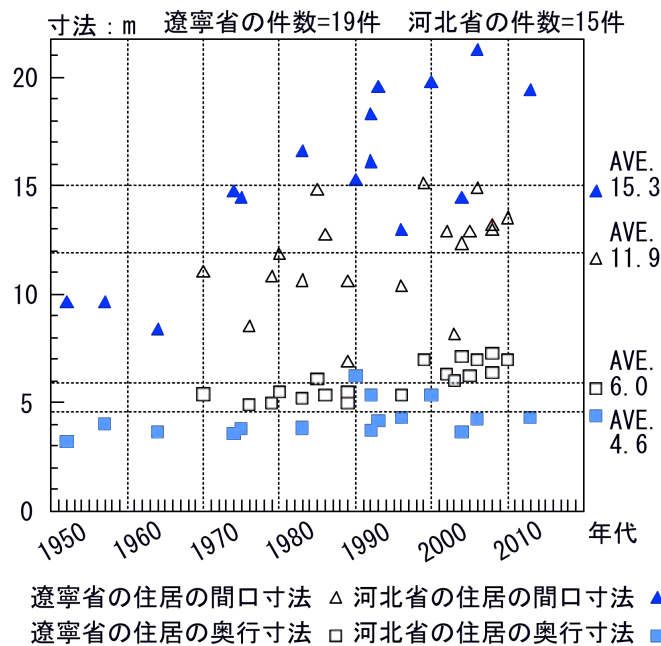


図-2.2.1 年代別の住居主屋平面の寸法状況

2.2.2 間口及び奥行き方向の室の分割と住居平面のバリエーション

住居の平面における間口及び奥行き方向の2つの方位から住居の室の分割状況を分析することとした。住居の全体が持つ規模をいくつかの室に分割され、この部分である室にどのように分割されるかによって、住居の平面構成に様々なタイプ分けができる。

調査対象地では、間口行き方向の壁と壁の間を「間」と言われる室の単位として一間という言葉がある。一間の室の間口は概ね3m前後であり、住民は主屋規模を奥行き方向の分割に関わらず、この「間」の倍数で認識している。表-2.2.1では、横軸に間口方向の室の状況を間毎の室列の数に、縦軸に奥行き方向の室が分割のない一列、分割のある二列に設定し、地域別の住居間口及び奥行き方向の室の状況をまとめた。

これによると、両地域とも三間構成の平面が伝統的で、年代領域において、バリエーションが多様化になり、間口方向に大型化が進んでいることが確認される。一方、奥行き方向については、両地域の相違が見られる。それは、遼寧省住居の平面が奥行き方向へ室の分割が22件のうち、17件で、それと伴う間口方向の個室又は走廊の分割が特徴である。これに対して、河北省住居の平面における奥行き方向の室の分割が17件のうち、6件で、住居の平面は両脇へ室の増設が生じる傾向がわかる。

表-2.2.1 間口及び奥行き方向の室の分割状況

地域	炕の位置	間口 奥行	二間		三間		四間			小計	合計	
			二列	三列(走廊)	三列	四列(走廊)	三列	四列	五列(走廊)			
遼寧省	南	一列	1	無し	3	無し	無し	無し	無し	無し	4	5
			1	1	無し						無し	
	北	二列	無し	1	3	無し	1	1	無し	無し	3	17
			1	1	1							
	小計			1	2	7	1	1	3	3	1	1
	合計			3	2	7	1	1	3	3	1	22
			3	2	7	1	1	3	3	1	22	
地域	炕の位置	間口 奥行	三間		四間		五間		六間		小計	合計
			三列	四列	三列	四列	五列	五列	五列			
河北省	南 or 東	一列	2	1	無し	1	1	無し	無し	無し	5	11
			1	1	無し	1	1	1			無し	
	北	二列	無し	無し	1	無し	1	1	1	1	3	6
			1	1	1	1	1	1			1	
	小計			3	1	1	1	4	3	1	4	1
	合計			3	2	1	1	4	3	1	4	17
			3	2	1	1	4	3	1	4	17	

凡例 : 炕と竈 : 主屋入口 塗り込めは中央間に分割がある物件を示す。

一方、両地域の住居の平面には、単なる室の間口行き方向からの分割を持つ一列の平面、室の間口及び奥行き方向の2つの方位から分割される平面があることがわかる。このような間口及び奥行き方向の分割という平面構成手法により、住居の中央間は、一室平面、あるいは、分割された「走廊」という中廊下に続き、間口方向及び奥行き方向に並ぶ個室によって構成されるものが明らかである。

即ち、住居の大型化に伴い、遼寧省では、中央間の平面が分割による多室の集合によるものに対して、河北省では、一室となるものが顕在している(図-2.2.2)。これは住居平面を形成する諸室の規模とその全体集合の仕方に示される住居の大型化に地域相違が生じることを示している。

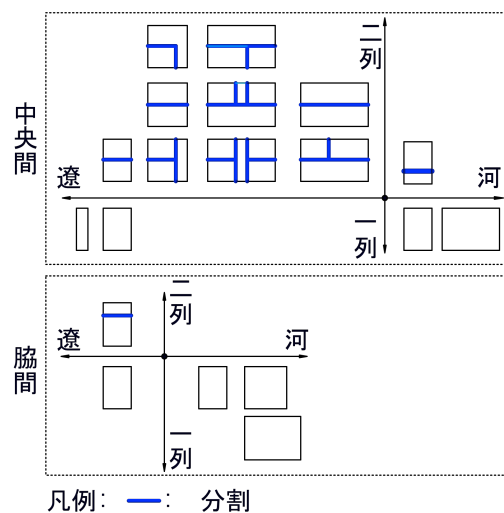


図-2.2.2 住居平面のバリエーション

2.3 炕と竈の配置

本節では、炕は一系列脇間の南側に、竈は一系列中央間の南側に配置する形式をスタンダード^{注1}と定義し分析を進めることとした。以下は住居平面における炕と竈の有無の確認とその配置のバリエーション、炕と竈の配置の対応関係、炕と竈の配置の年代傾向にみた住居平面の変化の分析結果について示す。

2.3.1 炕と竈の配置のバリエーション

表-2.3.1 に示すように、横軸に地域別の脇間における炕の配置のバリエーションを、縦軸に炕の有無と、室の分割状況と、炕の配置を南、東、北の方位に設定した。これによれば、遼寧省は一系列脇間の南側に炕が配置されるスタンダードタイプと前後二列の分割が生じる脇間の表室の北側に配置されるスタンダードに寄らないタイプが確認される。河北省は一系列脇間の南側に炕が配置されるスタンダードタイプとスタンダードに寄らない東炕タイプが確認され、炕の北側配置と二列脇間の平面がないことが解った。

即ち、炕が設置される脇間を分割している平面は炕の北側配置に影響されていると考えられる。現地住居 DH5 と SH7 ^{注2} の聞き取りにより、炕が北側に移される時に直接に外壁付くと寒いので、冷気を遮断させ、炕の北側に個室を作られたと言われる。そして、このような炕の北側配置の特徴は河北省にはなく、より寒冷地に位置する遼寧省の地域風土に対応した住宅の作り方の1つと指摘出来る。

表-2.3.1 脇間における炕の配置のバリエーション

有無	分割	方位		地域	
		南	北	遼寧省	河北省
有	一列	南炕			
		東炕			
	二列	北炕			
無	一列				

凡例: 炕

表-2.3.2 に示すように、横軸に地域別の主屋入口を持つ中央間における竈の配置のバリエーションを、縦軸に竈の有無と、室の分割状況と、竈の配置を南、北の方位に設定した。遼寧省は一系列中央間の南側に配置されるスタンダードタイプ以外、南主屋入口部から離れる一系列中央間の北側、二列中央間の背室に竈を配置されるスタンダードに寄らない北竈タイプが確認される。また、竈が設置されない中央間は一系列平面と二列平面とも確認される。住居の中央間の平面には奥行き方向の分割だけではなく、間口方向に走廊(中廊下)を付けた平面や、平面の拡大による二室以上を持つことにより、従来の一問一室のもの以外、二間

多室のものに多様化している。

河北省は竈が設置される場合、一列中央間の南側主屋入口部に配置されるスタンダードタイプのみであり、主屋入口から離れる一列及び二列中央間の背室の北側の竈が無い。一方、スタンダードに寄らない竈が設置されない中央間は遼寧省と同様に、一列及び二列平面とも確認される。又、住居平面が間口と奥行き方向への拡大によって二間一室や二間多室のものに多様化している。

即ち、竈が中央間の南主屋入口部に配置されることや、竈が設置されない中央間は一間一列、二間一列の平面で両地域が共通している。然し、竈が南面主屋入口部から離れ、分割された中央間の背室に設置されることは遼寧省の地域性であることを示している。

表-2.3.2 中央間における竈の配置のバリエーション

有無	分割	南北	遼寧省	河北省
有	一列	南竈		
		北竈		
無	二列	北竈		
有	一列			
無	二列			

凡例: □ 竈

2.3.2 炕と竈の配置の対応関係

以上のような炕と竈の配置のバリエーションにどのような対応関係があるか、炕と竈の配置から住居の平面構成を分析にあたって、重要なポイントとなることと思われる。

表-2.3.3 に示すように、横軸に地域別の炕の配置を南、北、東、室外に設定し、縦軸に竈の配置を南、北、両脇、室外に設定し炕と竈の対応関係を見た。中央間の南側に竈を設け、且つ炕も南面に設ける炕と竈のスタンダードタイプに寄る配置が 39 件のうち、遼寧省 7 件、河北省 8 件で、計 15 件である。一方、スタンダードタイプに寄らない中央間南側に竈を設けない北、両脇、室外の住居における炕の配置(室外・室外の 1 件を除く)は遼寧省と河北省と異なっていることがわかる。即ち、遼寧省では、炕は北側が 15/22、炕の北側と対応した竈の北側が過半数以上を占めるに対して、竈の両脇、室外のタイプがない。一方河北省では、炕の北側が無く、東側の 2 件を除く 6 件は南側の配置で、竈は遼寧省のような北側ではなく、両脇、室外であることがわかる。これは遼寧省と河北省の異なる炕の

玄関 有無	炕 竈	遼寧省		河北省			合計
		南	北	南	東	室外	
無し	南	7	無し	8			15
	北		15	無し	無し	無し	
有り	脇	無し	無し	4			4
	室外		無し	2	2	1	5
合計		7	15	14	2	1	39

凡例：▲：主屋入口。 □：炕と竈。 ■：玄関

表-2.3.3 炕と竈の配置の対応関係

仕方に応じて、両地域の住居における異なる竈の移設が生じたことを示している。

2.3.3 年代別の炕と竈の配置

上記のように炕と竈がスタンダード型の南側配置以外に、炕の北側・東側の配置、竈の北側配置または、竈のない中央間が確認される。南面入口部に玄関の有無で相違する中央間の平面を、炕と其れに応じる竈の配置の地域的・年代的な傾向から分析みた。表-2.3.4に示すように、縦軸に炕と竈の配置を、南・南、北・北、南・脇、南・室外、東・室外、室外・室外の6タイプに、横軸に年代別・地域別に設定し類型した。

表-2.3.4 住居の炕と竈の配置の年代傾向

玄関 有無	炕と竈の配置	年代		1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	小計	合計							
		遼寧	河北																
無し	南・南		遼寧	-	-	-	-	1	-	4	-	1	-	-	-	6	14		
			河北	-	2	-	1	-	1	-	2	-	1	-	1	-		8	
有り	北・北		遼寧	-	-	-	-	2	-	4	-	1	-	8	-	1	-	16	25
			河北	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	南・脇		遼寧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
			河北	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	4		
	南・室外		遼寧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
			河北	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2		
	東・室外		遼寧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
			河北	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	2		
	室外・室外		遼寧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
			河北	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1		
	小計			0	0	0	0	3	1	8	2	2	4	8	4	1	1	-	
	合計			3			36						-	39					

凡例：□：炕と竈(片側のみ場合がある)。▲：主屋入口。■：玄関 -：該当無し。
 なお、挙げられた住居平面は炕と竈の位置を示す一例で、同タイプの中、異なる平面も存在する。

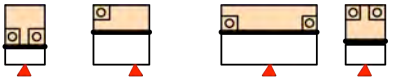
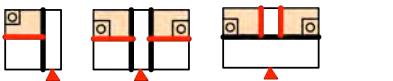
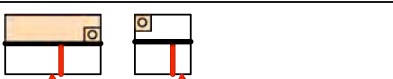

両地域の住居中央間は、1970年代から入口付近における竈の移設に伴う玄関が発生し始め、2010年代まで続くに対して、その以前は両地域ともなかったことが明らかである。更に、遼寧省では、1970年代から1990年代まで炕と竈の南側と北側の配置が共存するに対して、2000年代以後、北側のみ地域性がある。一方、河北省では、各年代における炕の南側が強く、炕の配置に応じる竈は従来の中央間南面から両脇や室外の配置に変化し、最近では、炕と竈が取り壊される住居も確認できる(室外・室外)。これは1970年代を境に、北方漢族農村住居における異なる炕の配置に応じた異なる竈の移設により、中央間南面入口部は玄関という形式への変化が生じた特性を示している。

2.3.4 分割回数と竈の有無からみた中央間の分割の理由

中央間の分割の理由の分析にあたって、横軸に分割回数と、縦軸に竈の有無を示す中央間の平面をまとめた。竈のある中央間の分割はタイプA、タイプB、タイプC、タイプDと、竈のない中央間の分割はタイプEを示している(表-2.3.5)。

タイプAでは、中央間の一次分割による独立した玄関(入り口を持ち、竈が置かれない空間を指す)空間を確保の同時に竈も独立する。タイプBでは、一次分割による独立した玄関空間を確保、二次分割による独立した竈空間を確保する。タイプCでは、一次分割による独立した玄関空間の確保の同時に竈空間の独立、二次分割玄関空間を縮小する。タイプDでは、竈と関係のない玄関の分割である。

表-2.3.5 中央間の分割の種類

竈	タイプ	中央間の分割
有り	タイプA	
	タイプB	
	タイプC	
無し	タイプD	

凡例: □: 竈 ▲: 主屋入口 —: 一次分割 —: 二次分割

このように中央間の分割回数に見出される室の分割の仕方より、北方漢族農村住居における竈の移行は必ずしも中央間の分割の要因とならないといえ、中央間南面入口部から竈を移設させ、竈の設けないエントランス空間を作ることは北方漢族農村住居の中央間の分割の原因として理解することができよう。一方、表-2.3.2に示すように、分割しない、且つ竈が設けない中央間平面も玄関の特化の影響を受けていると考えられる。

2.4 考察

このように、既往研究で取り挙げてきた中央間南面入口部における玄関の発生は北方農村住居において比較的広い範囲で生じていることがわかる。図-2.4.1 に示すように、伝統的南面入り、三間構成住居における炕と竈の南側配置で生じる生活の矛盾が玄関特化で調整されていることは両地域に共通しているが、住居平面における対応の仕方が異なることがわかる。それは、遼寧省は間口及び奥行き方向の室の分割に伴う住居の大型化が生じ、北炕の配置に応じて、奥行き方向に分割された室(脇間の背室も含む)に竈を移行する。これに対して、河北省は間口方向の住居の大型化が顕著であり、竈は南炕に応じて脇間に増設された室、あるいは室外に移設される傾向がある。即ち、中央間南面入口部に形成された玄関という平面形式は、両地域住居における異なる炕の配置^{注3}の仕方と住居の大型化に起因する竈の移設で実現されたことが明らかである(図-2.4.2)。

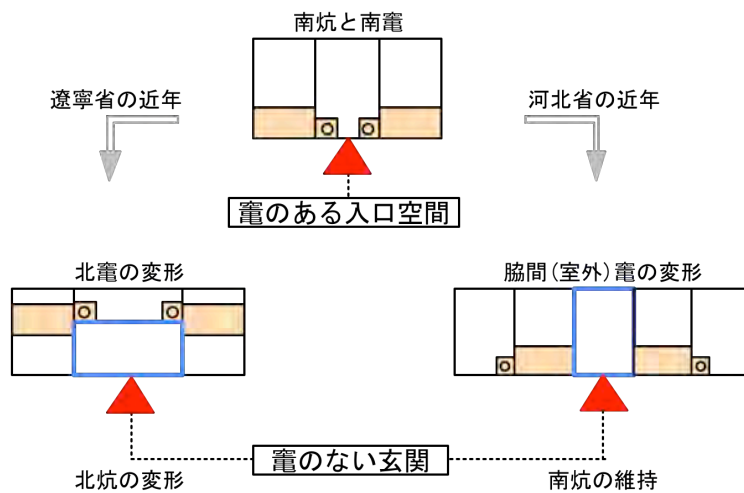


図-2.4.1 炕と竈の配置からみた住居の平面の特性

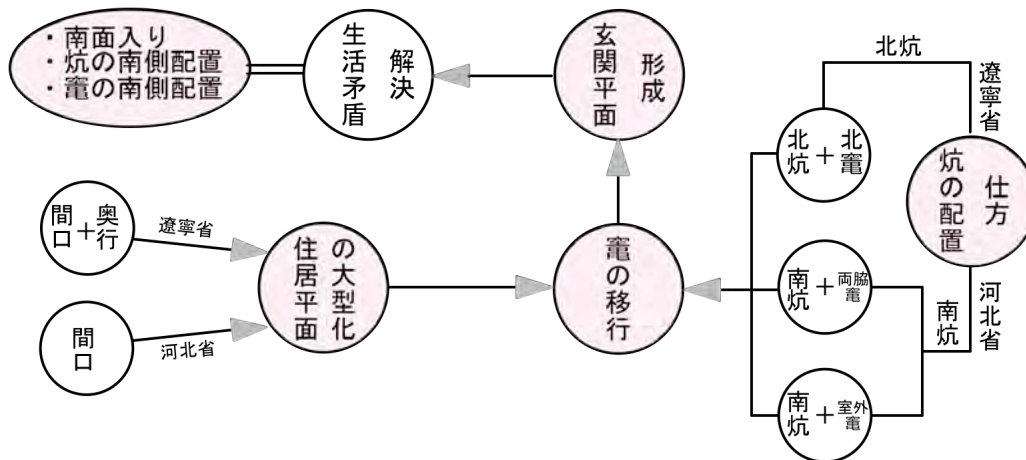


図-2.4.2 住居の中央間における玄関の形成を示すダイアグラム

注記

- 1) 参考文献 1 に参照。中国東北部の伝統的な農村住宅においては、カンの日当たりがよく暖かい臥室の南にあるのが普通であった。それ故、カンに付随するカマドは中央間の南にあった。本章では、このような炕と竈の南側配置をスタンダードに定義する。
- 2) DH5 漢族、この住居の竈部屋は厨房と呼ばれ、左間の表にある臥室の背面に置かれている。前後配置の理由は竈が北側に置くことによって寒気が遮断され、部屋が暖かいと聞いた。SH7 北側にカンを作ると竈の北側で寒気を遮断できるという。
- 3) 炕の配置に関する聞き取り：遼寧省の北炕が設けたい理由については、清潔的であること (SH4, SH7, SH15)、寒気を遮断すること (SH7, DH5)、主屋の棟木の真下に置かないこと (SH18) がある。河北省の北炕が設けない理由については、死んだ人の頭が南向きにすることで北炕を作らないこと (HH2)、北側が暗くて、女性が織物を作る時に見にくいこと (YH1, YH4)、北炕が東西方向長すぎで不便であり、接客や食事行為が行いにくいこと (YH2)。などがある。

参考文献

- 1) 張馭寰:『吉林民居』,天津大学出版社, 2009.9
- 2) 青木正夫 浦良一ほか:煙台地区における農村住宅型とその発展過程 農村計画学会誌 Vol.2, No.3, 1983.12.
- 3) 西村伸也 野口孝博ほか:中国東北地方におけるカンのある住居に関する研究 その2 —現代住居に残されるカンの住まい方 日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道), 1995.8.
- 4) 棒田恵 西村伸也ほか: 改築と増築によるカンと炊事空間の変容と機能分化 —中国東北の農村住居における空間変容に関する研究 その1 日本建築学会計画系論文集 第78巻, 第694号, 2465-2472, 2013.12.
- 5) 棒田恵 西村伸也ほか: カンをもつ農村住居の炊事空間の変容 中国東北部の農村住居における空間変容に関する研究 2 日本建築学会計画論文集 第79巻 第702号, 1729-1736, 2014.8.
- 6) 岡本拓郎 西村伸也ほか: カンと熱源の関係から見る空間構成について 中国東北部のカンを持つ農村住居の変容に関する研究(2) 日本建築学会大会学術梗概集(関東) 2015. 9.
- 7) 徐敏 西村伸也ほか: 中国東北部大連市の農村住居における外地の家具と設えからみる入口空間の変容 日本建築学会北陸支部研究報告集 第57号 2014. 7.
- 8) 米山直希 西村伸也ほか: 多世代居住する住居の形態について 中国東北部のカンを持つ農村住居の変容に関する研究(1) 日本建築学会大会学術梗概集(関東) 2015. 9.
- 9) 月舘敏栄・野口孝博ほか: 中国東北地区ハルビン市及び瀋陽市近郊農家の間取の変容 日本建築学会技術報告集 第18号, 273-276, 2003. 12.
- 10) 常広陽子 野口孝博ほか: 庁を中心にみた住空間構成の変化について 大連を中心とする中国東北地方の住宅・住様式に関する調査研究(1) 日本建築学会北海道支部 研究報告集 NO. 74, 2001. 6.

第3章 室の呼称とその使われ方の対応関係の特性

3.1 はじめに

前章において、南面入りとする北方漢族農村住居の中央間は玄関という平面形式へ変化させた結果、中央間が多様なバリエーション(従来と異なる庁・走廊など竈のないもの)を持つ平面、つまり、伝統的漢族住居の中央間の庁に類似するものに変形したことを明らかにした。一方、南面入口部における竈の移設に伴って形成された中央間の庁は、公私機能の分化や炕の上での生活行為の分化に起因し、接客に使われるようになるものと指摘されている^{1)~4)}。そこで、本章では、このように形成された北方漢族農村住居の中央間の庁という空間が、各室の使われ方^{注1)}の変化によるものかに視点を置き、室の呼称とその使われ方の対応関係を明らかにすることを目的としている。

以上の視点を踏まえて、本章では、まず、住居平面における室の呼称毎の使われ方の解釈を把握した。続き、室の呼称と室の使われ方の対応関係を分析したうえで、住居平面の意味構成を解明する方法に用いられている。

図-3.1.1 に示すように、中国漢族農村住居の中央間の呼称の地域分布をまとめた。調査地となる遼寧省と河北省におけるデータが極めて少ない実態が確認される。

本章では、遼寧省 22 件及び河北省 17 件計 39 件の住居を対象としている。表-3.1.1 には各室の呼称とその使われ方が記入した住居の平面図となる。

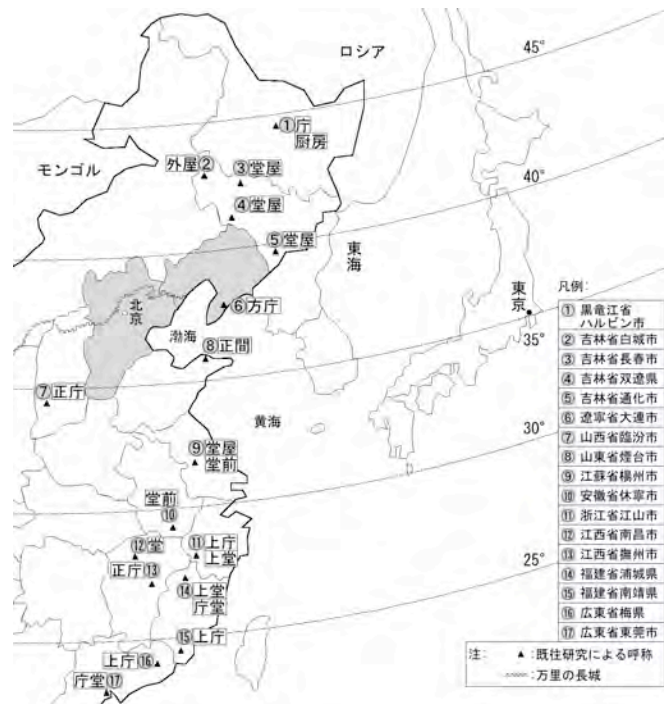


図-3.1.1 既往研究による中国漢族農村住居の中央間呼称の分布

表-3.1.1 住居の平面図



注1: 平面図の下の番号は宅番号と建設年代を示す。

注2: DM3, DH4, DH7が同じ遼寧省のSH7の寸法を、YH3が同じ村のYH1の寸法を、QM4が同じ村の形式及び年代に近いQM3の寸法を参考に作図した。

注3: 番号の一つ目のローマ字は、村の略称である。S: 双山子村、D: 東京陵村、X: 黄輿埔村、Y: 永寧鎮、H: 黄泉寺村、P: 盆窟村、Z: 下辛莊村、Q: 清東陵村。番号の二つ目のローマ字は、民族の略称である。H: 漢族住居、M: 滿州族住居。番号のローマ字後の数字番号は村毎に調査事例の年代の順に基づいて付けた。

凡例: :主屋入口 ▲:主屋通用口 △:その他入口 :炕と竈 ●:焚き口 ■:祖先祭祀 ▲:仏像祭祀
 A: 保家仙祭祀 :接客 :炊事 :寝起き :接客+寝起き :接客+炊事 :その他機能(通過・物置)
 なお、炕の有る室の使われ方について、炕の上をハッチングしていない。

表-3.2.1 室の呼称と室の使われ方

地域	宅番号	右次間		右ノ間		中央間		左ノ間		左次間		建設年代		
		呼称	使われ方	呼称	使われ方	呼称	使われ方	呼称	使われ方	呼称	使われ方			
													西	東
小計		1 1 2 1 2 1	3	5	1 1 3 5	27	9 16 10 20 2 1 18 14	15	17 19	13 28 9 15	24	10 15 20 32 5 11 5 11	3 4 1 5 4 1 1 1	1970
DM1														1977
SH1														1980
SH3														1980
SH4														1983
SH5														1985
SH7														1986
SH8														1988
DM3														1989
SH9														1989
SH10														1996
SH11														2002
SH12														2003
SH13														2004
DH5														2005
DM6														2006
SH14														2008
SH15														2008
DH7														2008
SH16														2008
SH17														2010
SH18														1952
QM1														1957
XM1														1964
YH1														1974
HH1														1975
PH4														1982
YH2														1983
ZH1														1990
ZH2														1992
GM2														1993
GM3														1996
HH3														2000
HH4														2002
HH5														2004
GM4														2006
PH3														2013
YH3														
YH4														

注：●：一列或いは二列表の室の呼称を示す。▲：二列背室の呼称を示す。○：一列或いは二列表室の使われ方を示す。△：二列背室の使われ方を示す。黄色塗り込み：外と屋の呼称とその使われ方、青色塗り込み：斤と臥室の呼称と使われ方を示す。なお、主な使われ方：接客、祖先祭祀、炊事(その他を含む)、就餐。その他：物置、収納。食事、排便などの使われ方については、分析の対象外とした。また、斤と呼ばれる中央間の就餐の使われ方は子供達が郷帰りの時に使うという。

3.2 室の呼称とその使われ方の特性

本節では、住居平面における間口及び奥行き方向に分割された各室の使われ方を呼称毎に纏めた(表-3.2.1)。以下では、中央間から順に整理した。

3.2.1 外(外屋・外屋地・外屋地下・外地下・外頭屋・外頭地)・厨房・庁・走廊の分析

外:単純な三間構成における住居の中央間に相当する室は外屋地と呼ばれる (SH5)。外屋地に江南の漢族住居にみられるような庁堂として使われなく、竈が設けられる炊事空間であり、農産物、食器棚、食卓、椅子などが置かれ、炊事以外、通過・物置・食事の場ともなる。前後に区分された中央間の前面に庁が設けられて、主屋正面入口から離れて奥に配置される場合も、外屋地の呼称が維持されていることがわかる (SH16)。背面に外屋地が設けられる場合、外屋地への走廊(廊下のこと)が設けられ、走廊前面に前門・房門が開かれる。江南漢族の住居に見る厨房とは異なり、住居の出入口との関係がある点が特徴的で、単なる炊事室ではない。

厨房:竈が置かれる炊事室であり、外屋地より新しい炊事室の呼称と考えられる。外屋地と変わらず、炊事・物置・通過などに使われる。一方で、中央間前後に走廊を貫通させる事例 (SH7) では、厨房は外屋地のような門との関係は希薄になる。

外屋地、あるいは同様な配置で中央間を占める厨房は、屋外から隣接する東屋や西屋にアクセスするために必ず通過し、部屋配置の核となる空間である。しかし、後述する庁(過庁・客庁)といった部屋が中央間の表側に設けられるようになると、外屋地や厨房には、部屋配置の核となる性格が低下して、単なる炊事室へと変化する。空間の性格としては大きな変化ということになる。

庁:使われ方としては物置、食事、接客、寝室、作業の空間で、中央間の表側に位置する。主屋の中央間から分離された新たな空間として、SH8 から確認できる。三間構成の背面に移動した外屋地や厨房への通路となる走廊を確保した上で、東屋や西屋への前室的な規模、配置で室が設けられる。このような室が過庁(第一回目調査)と呼称される。過庁の特徴的な点は、走廊に面して出入り口を設けていて、外部から直接出入りする門を持たない点である。一方で、中央間の前面間口全体を占める近年の事例では、客庁・庁と呼称される (SH15、SH17、QM4、)。これらの事例は、住居の主屋入口から直接出入りする空間であり、広さも拡大して接客の家具が設置される。

走廊:走廊^{注2}は従来外屋地の通過の使い方を分離されたものと考えられる SH14。室外から家族の居住空間を通らず背面の厨房に入ることができる。つまり、走廊によって中央間の従来の外と接する性格が保っている。動線の合理化に役に立つプライバシーを守るため、必要な通過空間に発生されたと思われる。

3.2.2 屋(東屋・東頭屋・西屋・西頭屋・里屋・里頭屋)の分析

屋:主屋の左右間を占める。本来は炕と呼ばれる暖房設備が備えられる室である。炕を持たない事例もあり、その場合、炕の代わりにベッドが置かれる。用途は主に接客、寝室、

食事、団欒などである。主屋の左間と右間の呼称は、東屋・西屋、東頭屋・西頭屋の他に、里屋、里頭屋、卧室と呼ばれる事例、転用された使われ方に応じて倉庫と呼ばれる事例もある。

「屋」が寝室としての使われ方は、この空間の私的な性格を示したものと言え、卧室と呼称する事例がその性質を示している(SH12)。しかし炕では接客、団欒や様々な行事も行われ、居室としての使われ方も担っている。

祭祀施設について、東屋・西屋など主屋入口の左右（東西）の空間に配置される。祖先の位牌は妻側の壁に沿わせて配置されるのが伝統的であるとされ、行事の設えや向きなどは最も重要と考えられている。この地域では、東屋の東妻側の壁の真下に祖先の位牌が座東面西で置かれ、家人は東面し礼拝する。また、西屋の西妻側の壁の真下に仏像の本尊が座西面東で置かれ、家人は西面し礼拝すると言う。保家仙が祭られる住居では、祖先と仏像と同室祭祀しない特徴があり、礼拝向きの決まりがない。

3.3 呼称の意味解析

空間とその空間に付けられた呼称との相関関係を捉え、「空間 space」を「呼称 name」に概念化され、この空間の概念化は呼称の意味によるものと考えられる。つまり、異なる空間が関わる秩序的な関係を表す前置詞の里・外、前・後、上・下などで理解される室の呼称は、その相互の抽象的な空間の概念を表れている。

3.3.1 庁

図-3.3.1 に示すように「一明両暗」型住居の共用空間に援用する「庁」は住居空間における物理的な存在を基盤とした表現形式である。「上庁」・「下庁」⁵⁾は、空間における「庁」のステータスの方位を述べているに対して、「客厅」「餐厅」は、空間における使われ方を表しているという違いはあるものの、何れも複合表現を構成する前置詞の「上」、「下」、「客」、「餐」によって、空間の方向性や機能が位置づけられる。このように形成された空間認識がある境界を越えた二つの領域を対象とし、相対的の領域として捉えているからこそ「上・下」というステータスの方向性が認識される。

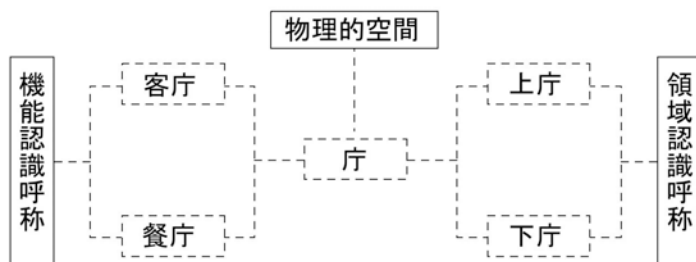


図-3.3.1 庁の意味解釈

3.3.2 里屋、外屋、炕上、地下、外屋地、外屋地下

本研究でまとめた室の呼称の中に、外が付く呼称、里が付く呼称、屋が付く呼称、炕上が付く呼称、地下が付く呼称がされていることが確認出来ました。分析作業に入る前にまずこれらの室の呼称の特徴を説明する。

里屋と外屋の名称から見た。この事例は双山子村に確認される最小単位の二間構成の漢族住居となります。室の単位である屋の秩序関係を表す前置詞である里と外で、室空間が関わる相互の対立的な関係を表している。このような複合表現を構成する里・外の単語はその室空間を解釈するものの存在なしには、相対的な領域に方向性を付けるということになる。

炕を持つ屋の空間は揚げ床である炕上と、土間空間である地下によって同一空間の中に、上下の秩序関係で認識されている。一般に「炕上座=炕上に座ってください」、または、「站在地下=地下に立つ」という言い方がされている。屋地・屋地下という呼称は屋の炕上と

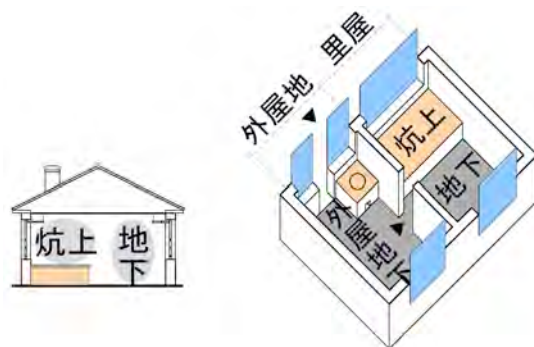


図-3.3.2 里屋、外屋、炕上、地下、外屋地、外屋地下の意味解釈

の上下の秩序関係を表す土間空間を意味する。そのゆえ、里屋地下と外屋地下との里外の関係があり、つまり、屋地・屋地下の前に前置詞である外で、里屋の地・地下と異なる空間認識を示すことになる。次第に、外地下・外屋地・外屋地下という里屋の地・地下と対立な空間の呼称が成立する。即ち、北部中国の住居では外屋地下・外屋地・外地下は里屋の地・地下という空間に見分けするための呼称と考えられる。同じ方法で、里頭屋・外頭屋などの名称による空間認識も理解できる。

従って、本章では、このような特徴的な室の呼称に着目し、其れと室の使われ方との対応関係を経た上、住居の平面の持つ意味を捉える分析を行う。

3.4 室の呼称とその使われ方の対応関係の特性

3.4.1 外・庁・屋・卧室の呼称について

表-3.2.1 に示すように、横軸に聞き取りによる間毎の室の呼称とその使われ方を、縦軸に地域毎の住居を年代順に並べ、39 件の住居の中央間及び左右脇間の呼称と使われ方(黒い枠内)をまとめた。なお、左ノ間・右ノ間、左次間・右次間は主に炊事・その他の物置に使われるため、検討対象外とした。更に、中央間の呼称は外、庁、その他に、使われ方は接客、炊事、就寝、その他に分類した。左右の脇間の呼称は屋、卧室、その他に、使われ方は接客、就寝、炊事、祭祀、その他に分類した。外は外屋、外屋地下・外屋地・外頭屋など前置詞である外が付く呼称で、庁は客庁の略称である。屋は里屋・里頭屋・東屋・西屋など後置詞の屋が付く呼称で、卧室と共に炕のある左右の脇間の呼称を占める。

3.4.2 室の呼称の年代傾向

図-3.4.1 によると、中央間の呼称に関して、外は早期の住居の呼称であり、住居の建設年代が下がるに連れ減少するに対し、庁は1970年代までの住居には称されず、その後、中央間の玄関(遼寧省では、分割された中央間の手前の室を指し、河北省では、一列中央間を指す)の形成に伴い、増加する一方である。左脇間に関して、屋は早期の住居の呼称であり、各時代で一貫してみられるのに対して、卧室は1980年代末の住居の呼称であることがわかる。また、右脇間の呼称は左脇間と略同じ傾向を持っている。これは庁と卧室という近年住居の呼称に対して、外と屋という早期住居の呼称は現在に伝わってきていることを示している。

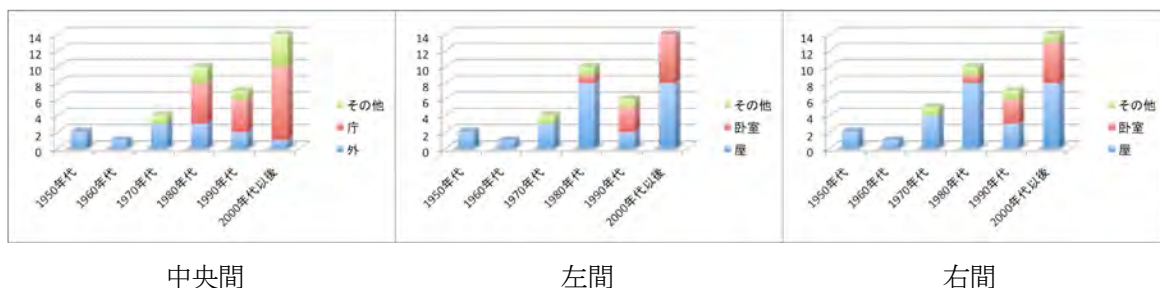


図-3.4.1 室の呼称の年代傾向 (SH9、QM2の左間はないため、計算していない)

3.4.3 室の呼称とその使われ方の対応関係

表-3.4.1 に示すように、横軸に室の使われ方を、縦軸に地域別の室の呼称を設定し、中央間の外・屋、脇間の庁・卧室という呼称とその使われ方の対応関係をまとめた。中央間では、外と呼ばれるものは両地域合計15件で、河北省の3件接客を除く12件が炊事に使われる。即ち、外という中央間は炊事に使われる傾向がある。庁と呼ばれる17件は炊事が行われず、9件接客を除き、遼寧省の住居の中央間は補助寝室(5件)、その他(3件)や予備室に使われている。一方、中央間における祖先祭祀の行為は両地域の住居ともない。即ち、当該漢族

表-3.4.1 室の呼称とその使われ方の対応関係

室割	呼称	使われ方		炊	客	炊+客	寝+客	寝+物	祭	その他	小計
		地域									
中央間	外	遼寧省		6	-	-	-	-	-	-	15
		河北省		6	1	2	-	-	-	-	
	庁	遼寧省		-	4	-	1	4	-	3	17
		河北省		-	5	-	-	-	-	-	
左脇間	屋	遼寧省	客+寝	寝	客+祭+寝	祭+寝	祭+物	その他	24		
		河北省									
	卧室	遼寧省							10		
		河北省									
右脇間	屋	遼寧省	客+寝	寝	客+祭+寝	炊	祭+寝	祭+物	その他	27	
		河北省									
	卧室	遼寧省							9		
		河北省									

凡例：客：接客。祭：祖先祭祀。寝：就寝。炊：炊事(その他を含む)。物：物置。その他：物置や通過。-：該当無し。

農村住居の中央間は本来接客・祖先祭祀の使われ方を前提としない空間であり、用途上の変更に対応でき得る副次的な室の性格を有していることがわかる。

左脇間では、屋と称される両地域住居 24 件のうち、接客・就寝が同室に行くものが計 15 件、就寝のみが 4 件であるに対して、卧室と呼称される左脇間 10 件のうち、接客・就寝が同室に行く 4 件、就寝のみが 5 件である。一方、祖先祭祀が遼寧省住居に確認され、11 件のうち屋(9 件)と卧室(2 件)に行われる。これは屋と称される左脇間は接客、祖先祭祀、就寝が同室で行う室の性格を有していることを示しており、そして、近年、卧室に呼び変えても左脇間が居室としての使われ方の変わりが少ない。

右脇間は屋と卧室に合わせて 36 件で、接客・就寝が同室に行く計 8 件、就寝のみが計 11 件、祖先祭祀 1 件であるが、その他の物置に使われるものは、両地域計 15 件を占め、居室としての利用は左脇間が優先されることが共通している。これは漢族で左を上位とする考えによるものと考えられるが、詳細は不明である。

3.5 住居平面における呼称と使われ方の割付の特性

3.5.1 中央間における呼称と使われ方の割付の特性

図-3.5.1 に示すように、竈のある一列中央間は炊事に使われる外であるに対して、竈のない一列中央間は接客に使われる庁であることが両地域に共通している。二列中央間の表室の庁は竈が設置されず、接客に使われる「主室」^{注3}とした意味が点在するが、多くの場合は通過や物置と言った重要ではない「間室」^{注4}とした使われ方がされることがわかる。

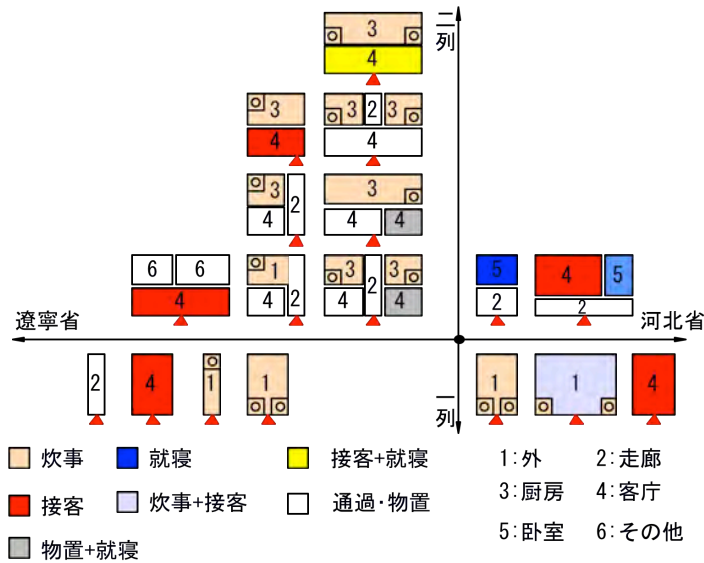


図-3.5.1 中央間における呼称と使われ方の割付の特性

この特徴は中央間の表室の「厅」の大きさに関わらず、遼寧省住居の中央間の性質であることが解る。つまり、遼寧省の中央間の表に竈は無くなると、その使われ方も無くなると理解できよう。

一方、二列に分割される中央間が補助用就寝に使われる場合、遼寧省は表室の「厅」、河北省は背室の臥室に行く地域相違が確認される。この竈が移された中央間の「厅」の使われ方が一時的に無くなったが、「厅」は接客の空間として使われるのが最近新しく取り入れ始めた処で、従来の北方漢族農村住居の中央間の使い方に基づいた物ではない居住形式であると考えられる。

3.5.2 脇間（左脇間）における呼称と使われ方の割付の特性

図-3.5.2 に示すように、脇間の呼称は「屋」と臥室に関わらず、一列脇間が接客や祭祀や就寝といった主な生活行為が重層に使われることがわかる。一方二列脇間の表室が上記の生活行為に使われることの変わりがないが、背室には炊事や通過や物置に使われることが解る。つまり、室の分割に関わらず、主な生活行為が脇間(分割の場合は表室)に占め、背室は従来の中央間のように炊事や通過や物置など副次的に使われていることがわかる。

3.6 結び

以上のように、室の呼称とその使われ方の対応関係の分析により、「一明両暗」漢族住居における室の呼称と使われ方に意味される「明」・「暗」の室割の仕方に比べ、伝統的三間構成の北方漢族農村住居において、「明」と「暗」に適する使われ方は、その住居平面の室割に一致しない特性を有していることがわかる。即ち、接客・祭祀の生活行為が行われる室は中央間ではなく、左右脇間の炕のある^〇屋であるに対して、^〇外という中央間は、炊事に使われ、接客・祭祀本位の構えを持たないことが明らかである。

一方、時代が下がると、接客が行われない^〇庁が中央間に形成される。これは、北方漢族農村住居の中央間の庁は、必ずしも公私機能や炕の上での接客行為の分化を前提としない空間であり、用途上の変更に対応でき得る副次的な室の性格を有していることを示している。

注記

- 1) 本論文の中、室の使われ方は接客・祭祀・炊事・寝起きのみに着目している。なお、祭祀は祖先祭祀を指す。
- 2) 「走廊」は室と異なり、中廊下であり、間口の室数の聞き取りからも住民には一間として認識されていない。
- 3) 居住者の接客・祖先祭祀の生活行為が行われる室を主室と定義する。
- 4) 主屋入口を含む出入り口が2カ所以上あり、居住者の生活行為が主に行われる主室に接続する前室であり、通り抜けの性格を持つのが間室と定義する。

参考文献

- 1) 青木正夫 浦良一ほか：煙台地区における農村住宅型とその発展過程 農村計画学会誌 Vol. 2, No. 3, 1983. 12.
- 2) 棒田恵 西村伸也ほか：改築と増築によるカンと炊事空間の変容と機能分化 中国東北の農村住居における空間変容に関する研究 その1 日本建築学会計画系論文集第78巻, 第694号, 2465-2472, 2013. 12.
- 3) 棒田恵 西村伸也ほか：カンをもつ農村住居の炊事空間の変容 中国東北部の農村住居における空間変容に関する研究 2 日本建築学会計画論文集 第79巻 第702号, 1729-1736. 2014. 8.
- 4) 徐敏 西村伸也ほか：中国東北部大連市の農村住居における外地の家具と設えからみる入口空間の変容 日本建築学会北陸支部研究報告集 第57号 2014. 7.
- 5) 李秋香 罗德胤 賈琚のほか：『中国民居五書—北方民居』清華大学出版社, 2010. 5.
- 6) 名古屋市立大学図書館蔵 『中日辞典』 凸版印刷株式会社, 1992. 1. 1.

第4章 結語 北方漢族農村住居の空間概念研究のまとめ

4.1 はじめに

本研究は、中国北方万里の長城近辺地域において、漢族農村住居における各室空間の性格に大きな影響を及ぼす可能性を持つ住居平面の特性・室の呼称とその使われ方との対応関係という視点の軸に従い、多民族共生社会において北方漢族農村住居の空間概念の特質を探ることを目指した。本章では、このような研究課題に対して、先ず、本研究が明らかにし得た内容を各章毎にまとめ、これまでの議論を念頭に置きながら、北方漢族農村住居の空間概念を提示する。それから、漢族住居の空間概念の研究は今後どのような道を切り開くことができるかを考察し、その展望を記したい。

4.2 本研究の要約

本論文は、序論、本論、結語を含めて四章からなっており、本論は住居の空間概念に関する研究方法を検討する為の事例検討や分析実施を通じての調査研究を行った部分であり、それぞれ第2章～第3章に相当する。以下では、各章の概要を記す(図-4.2.1)。

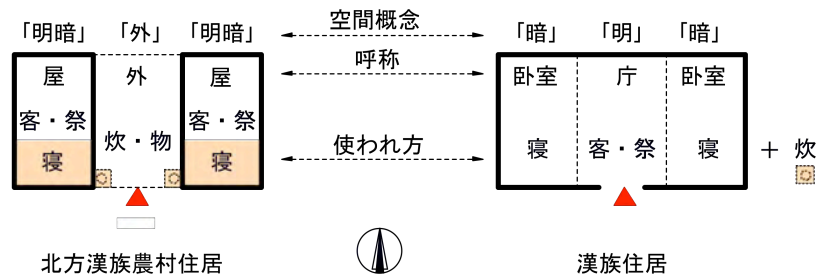
第1章の序論では、研究の目的と背景、研究の位置付け、研究の動機などについての解説である。漢族住居に関する諸学説について整理・解釈を行い、空間概念の研究の位置付けが曖昧である点を指摘した。そののち、視点を決めることにより、北方漢族農村住居の空間概念に関する研究のバックラウンドとして位置づけた。

第2章は、住居の平面の特性に影響を与えると考えられる炕と竈との配置を分析対象に選定し、住居の南面入りと炕と竈の南側配置に関わる平面の特性を、住居の平面規模と炕と竈の配置の変遷の分析から目指した。

分析結果より、北方漢族農村住居の中央間における玄関という平面形式は、北方地域において比較的広い範囲で生じているが、住居平面における対応の仕方が異なっている。即ち、中央間南面入口部に形成された玄関という平面形式は、両地域住居における異なる炕の配置の仕方と住居の大型化に起因する竈の移設で実現されたことを明らかにした。

第3章は、第2章に明らかにした住居の平面の特質に基づき、中央間と脇間の早期の呼称である「外」と「屋」と、近年に用いられる「庁」と卧室を取り挙げ、その使われ方との対応関係を論じることを試みた。

分析結果より、伝統的三間構成の北方漢族農村住居において、「一明両暗」漢族住居の「明」と「暗」に適する使われ方は、その住居平面の室割に一致しない特性を有していることや、接客が行われない「庁」が中央間に形成から、北方漢族農村住居の中央間の庁は、必ずしも公私機能や炕の上での接客行為の分化を前提としない空間であり、用途上の変更に対応でき得る副次的な室の性格を有していることを明らかにした。



章	研究対象	分析要素	北方漢族農村住居研究の結果	漢族住居	
第2章	平面特性	炕・竈	炕の配置・住居大型化による玄関形成	独立な玄関	
第3章	呼称と使われ方の対応関係	呼称	早期	中央間は外、脇間は屋	中央間は厅
			近年	中央間は厅、脇間は屋・卧室	
		使われ方	早期	外に炊事、屋に接客・就寝・祭祀	中央間に接客・祭祀 別棟の付属屋に炊事
			近年	厅は補助室、屋・卧室に接客・就寝・祭祀 厅に接客、屋・卧室に就寝・祭祀	
第4章	空間概念		「一外両明暗」→「一？両明暗」→「一明両暗」	「一明両暗」	

凡例：▲：主屋入口 □：炕・竈

？：厅は接客せず、物置や補助用室とした意味を示す。

図-4.2.1 北方漢族農村住居研究の各章のまとめ

4.3 「一外両明暗」空間概念の提示

4.3.1 外・屋という言葉の解釈

客を応接する時に、「請進屋里=屋の中に入ってください」というように、屋という言葉は住居の内部を示し、炕を持つ居室を指す。外という単語は外側の意味を示し、一般に外辺、外頭といった単語の表現を用い、空間的・平面的に設定されたある範囲の外部を示す^{注17}。このような外と呼ばれる中央間は住居の外部であることが看取りできる。一方、近年住居の中央間の厅の意味に対応する使われ方が一時的に異なる特性は、外という住居の外部である性格は厅に受け続けていることと理解できよう。

4.3.2 「一外両明暗」空間概念の提示

表-4.3.1 に示すように、漢族住居の「一明両暗」空間概念で北方漢族農村住居を理解すると、「明」を意味する接客・祭祀という使われ方は、左右の脇間に存在するに対して、「暗」は就寝という生活行為が行われる時間帯のみの性格を有している。即ち、「明」と「暗」ということ自体が間仕切りの壁で明確に分かれる「一明両暗」空間概念を持つ漢族住居に比べ、「明」と「暗」に適する室の使われ方として存在するが、住居平面の室割に一致していない伝統的北方漢族農村住居平面の特性が今回の分析により明らかとなった。

これは炕と竈を中心とした北方漢族農村住居の気候・風土に適した関係性により、「明」と「暗」が脇間に共存していることが捉えられるが、三間構成という形式だけ保持されたことは、伝統的漢族住居平面の本質を示していると理解できよう。

一方、外という中央間の呼称の意味、接客に断らない中央間の厅の使われ方の意味、炊事と

いう漢族住居の「明」と「暗」の認識領域の外である使われ方の意味、三点に合わせた中央間のヒエラルヒーの解釈によって、北方漢族農村住居の中央間(外・庁)が「外」である性格として認識されていることが明らかである。更に、「外」と「明」という空間概念に属する(外)のある住居では、炊事は分割された中央間・脇間の背面室(遼寧省)、両脇・室外(河北省)への割り付けが、炊事の室が排除された性格¹⁾を示している。

以上より、伝統的北方漢族農村住居には、炊事の使用方に意味される「外」である中央間と、接客・祭祀の使用方に意味される「明」と就寝の使用方に意味される「暗」が未分化する脇間によって構成されていることがわかる。従って、本研究の文末には、このような室の呼称と使用方に応じた住居平面は、「一外両明暗」という空間概念で把握できるものとして結論付けることができた。そして、住居の中央間(外)には、分割も含む多様なバリエーション(分割・竈の移設)を持つ平面特性が生じたのは、「外」として理解できる空間概念の存在がその故である。

一方、1980年代半ば頃に区切りを以て、中央間は南面入口部を玄関へ変化することに応じて室の呼称(外)ないし、その平面形式には「一明両暗」空間概念で理解できる庁になりつつあるが、接客に意味される庁としての利用は1990年代初期の住居に生じたことがわかる。即ち、「一外両明暗」から、「一明両暗」へ変化するプロセスの中、中央間の呼称と使用方には、対応しない過渡期とした葛藤が見られた(図-4.2.1)。此は、室の呼称とその使用方の対応関係で理解される北方漢族農村住居の「一外両明暗」という空間概念は、非恒常性を持ち、年代領域において、常に動的な変異が生じることが今回の分析によって明らかにした。

北方漢族農村住居の「一外両明暗」の空間概念は、これまで研究されてきた漢族住居「一明両暗」空間概念と異なる時代的・地域的・民族的の成立背景と経緯に置かれていることが読み取れる。従って、先行研究に言われている漢族住居の空間概念はそれだけ収めきれない多層性を持つ特徴を示していることが本研究より明らかにした。

表-4.3.1 「一明両暗」と「一外両明暗」空間概念の比較

比較項目	室割	空間概念	呼称	使われ方			
				接客	祖先祭祀	就寝	炊事
漢族住居	中央間	「明」	庁	●	●	×	×
	脇間(左・右)	「暗」	卧室	×	×	●	×
	別棟	外部		×	×	×	●
北方漢族農村住居	中央間	「外」	外	×	×	×	●
			庁	×	×	△	×
	脇間(左・右)	「明暗」	庁	●	×	×	×
			屋	●	●	●	×
			卧室	●	●	●	×
背面室・両脇の室	排除される室		×	×	×	●	

※本研究で取り挙げた室の呼称と使われ方の傾向を比較している。
凡例 ●:行われる。 ×:行われない。 △:補助・用途変更可。

4.4 研究の意義と今後の課題

本論文は、住居の平面、室の呼称、室の使われ方の分析論考から住居平面構成の持つ意味を見出す手法により、北方漢族農村住居の空間概念を取り巻く時代的・地域的・民族的なコンテクストへの解釈の可能性を論じることに成功していると言える。

いままでの研究では、中国漢族住居といえば「一明両暗」の空間概念で説明できる三間構成で共通するという理解であった。本研究では遼寧省、河北省と地域的には限定され、また調査件数にも制限があったが、同じ漢族とはいえ従来の理解とは異なる北方での「一外両明暗」空間概念の特徴が明らかとなり、中国漢族住居は画一的に捉えるべきではないことが指摘できた。多民族・広地域の中国において、漢族住居といっても時代的・地域的な違いによって、様々な住文化があると考えられ、このような漢族住居の空間概念の地域性を現代の住居の設計にどのように反映できるのかが今後の課題と考えている。

また、「明・暗」という言葉は中国文化の基本思想となる「陽・陰」に対応するものと理解できるが、それぞれの意味まで深めた議論は更なる分析が必要である。本研究では、漢族住居の空間の理解の基本とされる「一明両暗」の空間概念に対して「一外両明暗」という空間概念をモデルとして提示している。祖先祭祀や接客といった公的な生活行為と就寝という私的な行為が両脇間に同室で行い、中央間は「陰・陽」思想に基づく「明・暗」で解釈できない空間であり、その性格が概念としては「外」と理解できることを指摘した点が本研究の一番重要な発見となる。また室の呼称や使われ方の時代的な変化から、中央間が「外」とする伝統的な概念が、「一明両暗」に類似したものへ変化する近年の傾向が読み取れた。しかしながら「一外両明暗」の空間概念の背景にある、生活行為を律するコスモロジーと呼べるような広い概念の解明には、生活習慣など、より広汎な文化の分析が必要である。

更に、1980年代半ば頃より、中央間の呼称が庁となり竈がなくなるという「一明両暗」と類似した呼称と平面形式の変化が認められるが、接客に意味される公的な空間としての庁の利用は1990年代後半からである。つまり、室の使われ方よりは平面形式や室名の変化が先行することである。これは、空間が先に確保され、その後に生活習慣の変化が生じることがわかる一方、「明暗」に該当する脇間は、家族構成の変化から居室として使われなくなり物置などに使われ方が変わっても、室の呼称が維持されたままであった。室の呼称は各時点での使われ方よりも、その室がもつ空間的な性格（概念）を示したものと考えられる。呼称と使われ方はどちらがどちらに先行するのかを分析する切り口は、今後更なる調査を行いたいと思っている。

最後に、本研究では、北方漢族農村住居の「一外両明暗」空間概念の検討のみに着目したが、「外」である中央間が礼拝空間としない空間体系は、従来漢族住居が持っていた伝統を現代に伝わって来たか、また、異民族の影響を受けた結果で中央間の礼拝象徴を消えた

過程なのかの問題については、研究を及ぼすことができなかった。

従って、これから北方漢族農村住居の空間概念の姿を総合的に書くということに関しては、本研究にはまだ様々な面で不十分であり、検討調査研究の結果が高い完成度を獲得していると言えなく、より一層多くの事例収集、広い範囲の調査などを行い、その検証の有効性の確認と更なる完成度の高さを目指したい。それに関する正確な評価は多民族が混住している中国北方地域における住文化の交流を示すことに位置付けることが可能となろう。今後更に検討を重ねて行きたいと考えている。

参考文献

- 1) 浅川滋男：『住まいの民族建築学～江南漢族と華南少数民族の住居論』建築資料研究社, 1994. 6.

付録1 門と主屋入口の配置からみた住居の入り方

5.1 はじめ

住居の入り方は住居を含む敷地全体の構成に関わるものとして捉えることができる。一般に敷地内に入る施設である門の配置は、接道条件に直接影響されると考えられる。敷地の南側が接道している時、間口三間の漢族住居の中央間の南面にある入口と、敷地の南面に配置された門とは整合性がある問題が生じない。しかし、南面接道以外の場合や、または、漢族住居の間口三間と異なる平面形式の場合、門と主屋入口の配置及び相互の整合関係に関わる住居の入り方はどうなるのかを、住居平面を含む敷地全体の視点から分析する必要がある。

以上の視点を踏まえ、本章では次章以後での北方漢族農村住居内部の平面構成への分析に先立ち、まず、遼寧省瀋陽市双山子村 100 件の住居の主屋平面における奇数間口と偶数間口別の主屋入口の配置のタイプ分けをして、それから敷地のタイプ分け、街区構成の分析を経て、主屋入口と門との整合関係から住居の入り方を明らかにすることを目的としている。

5.2 集落の概要

双山子村は自然に発生した集落ではなくて、平原地に位置し、漢族が移住してきた村である。道路が南北方向と東西方向に通されて、主として東西方向に長い街区構成がなされている。住居は、南面に向くのが全事例であり、そのため各戸の屋敷構成はほぼ同一な南北縦長な敷地の稍中央の地に、主屋が南に面して建てられている(図-5.2.1)。調査したのは実検が可能であった双山子村の北西半部の集落 100 件住居である。

住居の主屋は、東西に長い矩形平面で、中国の小型農村住宅の基本的な形態¹⁾といえる平屋建て・切妻・平入形式が一般的である(図-5.2.2)。主屋平面は、3 間構成で中央前面に主屋入口を開き、東西の両室に炕が設けられる形式が基本であるという(図-5.2.3)。

屋敷は南北に長い短冊状の矩形を基本とし、周囲を塀で囲う。道路と主屋アプローチの接点に門が開かれ、門内がその家の領域となる。主屋は屋敷の中央、もしくは北寄りに配置され、地面より一段高くした土壇上に建てられるのが一般的である。主屋の前面や背面の空地には畑や家畜小屋が設けられる(図-5.2.4)。

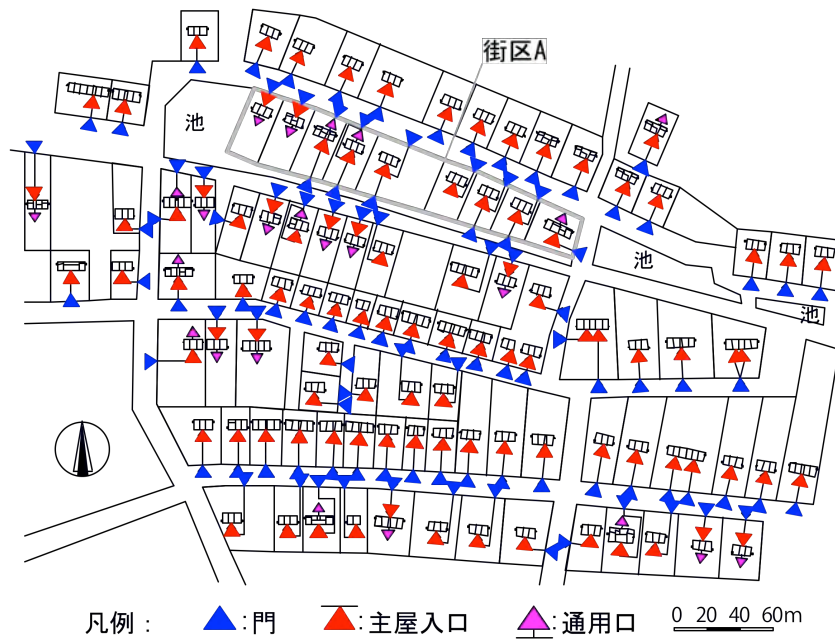


図-5.2.1 調査地の住居の配置と門の位置



図-5.2.2 主屋正面外観(SH5)

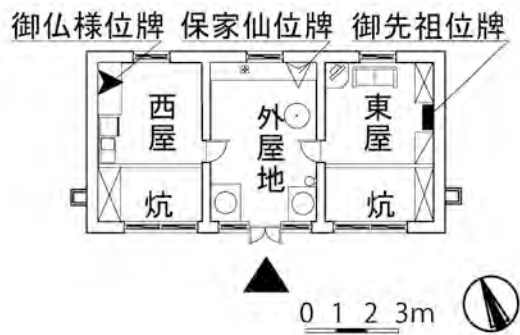


図-5.2.3 主屋平面図の凡例(SH5)

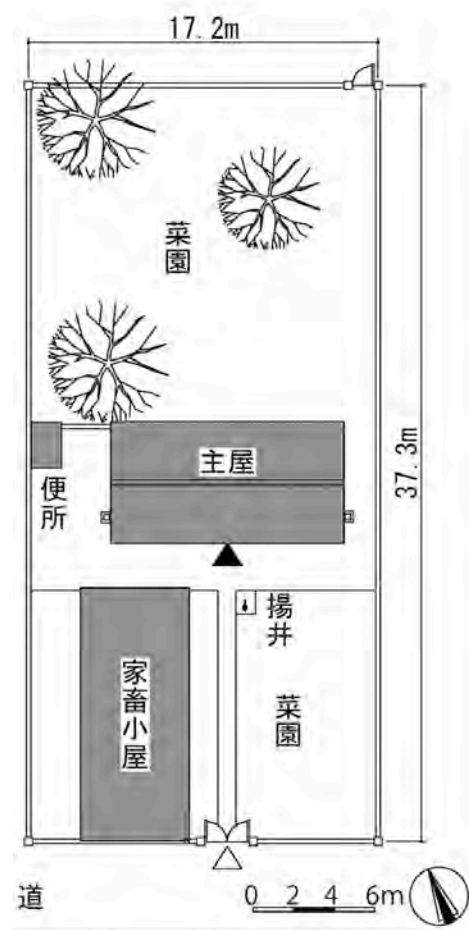


図-5.2.4 屋敷配置図(SH5)

5.3 主屋入口と門の配置からみた住居の入り方

5.3.1 門と主屋入口の概観

各住居における門、主屋配置、主屋入口、門から主屋入口へのアプローチについては図-5.2.1 に示すとおりである。門及び主屋入口の配置については、南北中央C配置以外、東E、西Wに偏る配置も多く確認される。以下では、門と主屋入口の関連性を分析するため、門が敷地4辺のどこに位置するか、主屋入口が建物のどこに位置するかについて類型化して整理する。なお、敷地における門の位置、主屋入口と通用口の表記、主屋入口の位置についての凡例をまとめて図-5.3.1 に示す。

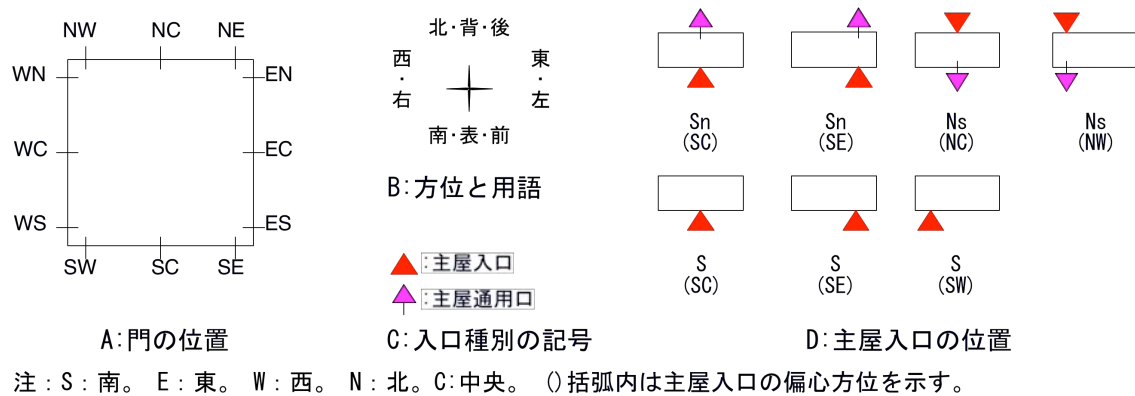


図-5.3.1 門と主屋入口の配置の類型

5.3.2 間口数別の主屋入口の配置

主屋平面には間口方向に並ぶ間口の数(走廊は室数に含まれない)が奇数間構成と偶数間構成との2種類がある。主屋入口は主屋平面の中軸線上配置と、中軸線上から偏心する配

表-5.3.1 間口数別の主屋入口の配置

間口数	奇数間							偶数間								
入口位置																
方位	S			Sn		Ns		S				Sn		Ns		
入口数	1			2				1				2				
偏心状況	SC	SE	SW	SC	SE	NC	NW	SC				SE	SW	SC	NC	
件数	53	6	1	3	2	10	1	1	1	9	4	1	1	3	2	2
小計	76							24								
合計	100															

凡例: ▲: 主屋入口。▲: 通用口。大文字のS, N, E, W, Cは主屋入口の方位及び偏心状況を示す。S: 南。N: 北。E: 東。W: 西。C: 中央。小文字のs, nは通用口の方位を示す。
注: 聞き取りによれば、中廊下は間口数に含まれない。また、間口の広室は二間として認識されている。

置、また、主屋南正面に設けるものがあれば、その反対の北側に設けるものもある。この奇数間構成と偶数間構成の2種類の平面構成と主屋入口との間にどのような関連性があるかを見てみる。

表-5.3.1 は奇数間口、偶数間口別の主屋入口と通用口の位置、方位、偏心状況、数を示したものである。主屋入口は住居の南面Sと北面Nに設けられ、東西にはないことがわかる。主屋平面には間口構成の認識として奇数間構成76件のうち、南面入口Sは65件で、北面入口Nは11件を占める。偶数間構成24件のうち、南面入口Sは22件で、北面Nは2件を占める。これは奇数間口構成も偶数間口構成も南面入口が大きな割合を占めることを示している。又、主屋入口の反対側に通用口が設けるSn、Nsが計23件有り、そのうち、北主屋入口Nsの13件とも主屋南正面に通用口が設けられている。つまり、南主屋入口の場合、北面に通用口を必ずしも設けないに対して、北主屋入口の場合、必ず南面に通用口を設けることとわかる。主屋入口は主屋平面中央軸線上の配置SC、NCの奇数間が66件、偶数間が22件、計88件であり、残12件が東西のSE、SW、NWに偏心することがわかる。

5.3.3 敷地のタイプ分けと街区構成の類型

屋敷の周囲に接する道路の本数と方位によって、屋敷は15のタイプに類型化しうる。敷地が接道する数を1辺、2辺平行、2边角地、3辺、4辺の4種に、敷地が接道する方位を南(S)、東(E)、西(W)、北(N)の向きで分けて示した(表-5.3.2)。なお、ここで言う方位は地理上の方位と同じ扱いとしている。

表-5.3.2 敷地のタイプ分け

接道本数														
1 辺				2 辺平行		2 边角地				3 辺				4 辺
S	N	E	W	SN	EW	SW	SE	WN	EN	SEN	SWN	EWN	SEW	SEWN

凡例：S：南。E：東。W：西。N：北。

敷地タイプを、取り付け道路の状態や方位を考慮して街区の構成を試みると、図-2.3.2の如くに類型化しうる。敷地が南S、北Nの何れか、または、南北SN、東西EW、角地(WN、EN、SW、SE、SWN、SEN、EWN)など複数の道路と接するものが確認され、東E、西W、角地WN、EN、SEW、四面SEWNに道路に接するものがない。

各型の判定によって集落での各敷地タイプの分布から街区構成を試みる。ヨコ一列型はSNの敷地のタイプの割合が多く、ヨコ二列型の敷地では、S、Nのタイプが相対的に多くなる。更にヨコ型及びタテ型の区分では、タテ型の敷地よりヨコ型の敷地はかなりの高率を占めることが解る。つまり、この集落では南北方位の向きに道路に接する敷地タイプが多く見られる。これは平坦地の集落の立地条件による東西長い街区から規制はされ、ヨコ型の街区構成になりやすいと考えられる。



凡例：S：南。E：東。W：西。N：北。数字は該当件数を示す。

図-5.3.2 接道の本数と方位による街区構成の類型

5.3.4 接道条件別の門の配置

表-5.3.3に示すように、集落では、街区構成からみてヨコ二列型1辺接道S、Nの屋敷が計53/100件あり、複数の取り付け道路を有する屋敷は47/100件の比率も高い。この場合、どの方位に取り付いている道路から屋敷に入るのかを、集落における門の方位の傾向を把握する必要がある。そこで、前節で明らかにされた敷地のタイプと関連されて考察する。なお、図-5.2.1に示すように敷地の門が南北の2つ設けるものもあり、これは敷地の南側に川であったため、北門からアクセスしていたが、近年の川の型骸化により、南門が作られたという。この場合、南側に接するものに準じた取り扱いをした。

当該集落は東西に長い街区割りをしていることで、敷地の1辺接道が南S、北Nのどちらか、もしくは南北2辺接道SNが多くなり、その数は69件にのぼる。接道が1辺のみの敷地では、門の配置は接道の方位に制限されるが、接道が2辺以上の敷地では、門の配置は選択の余地がある。即ち、南側と北側の2辺で接道するSNの16件中、門は南側に配置

表-5.3.3 接道条件別の門の配置

接道	接道本数											合計
	1辺		2辺平行		2辺角地				3辺角地			
門	S	N	SN	EW	SW	SE	WN	EN	SEN	SWN	EWN	
S	30		15		4	5			3	3		60
E				1		1		3	1		1	7
W							5			1		6
N		23	1				1	2				27
合計	30	23	16	1	4	6	6	5	4	4	1	100

凡例： — は門の接道方位を示す。S：南。N：北。E：東。W：西。
○内の数字は該当数を示す。

される 15 件である。一方、敷地が 2 辺角地又は 3 辺で接道する場合は 30 件で、南門の選択の余地がある SW、SE、SEN、SWN は 18 件ある。このうち南側に門が配置される件数は 16 件となる。これは敷地の南側に接道の選択の余地がある場合、門は南側に配置される指向性が高いことを示している。一方、北側接道の角地 WN、EN と 3 辺接道 SWN、EWN の門は北側を回避し、東西に配置する傾向がある。

5.3.5 主屋入口と門の配置の整合性

表-5.3.1 から主屋入口の配置を整理し、且つ表-5.3.3 に用いられた敷地タイプを加味して、総合的に主屋入口と門の配置の関連性を行った(主屋の通用口を分析対象として取り扱っていない)。表-5.3.4 に示すように、横軸に接道本数を 1 辺接道、2 辺平行接道、2 辺角地接道、3 辺接道に、接道の方位、門の偏心の状況を南(S)、東(E)、西(W)、北(N)、縦軸に主屋入口の配置を南(S)、北(N)、主屋の間口構成の奇数と偶数、主屋入口の偏心状況に設定し、接道条件別の門と主屋入口の配置の関連性を考察した。なお、各方位の中央配置の場合は C が付き、東、西、南、北に偏る場合は該当する方位で表示する。例えば、南東=南面の東側(SE)、東南=東面の南側(ES)という記号で示す。

ア 奇数間口と偶数間口からみた主屋入口と門の整合性

全体的に間口構成の奇数と偶数の相違から主屋入口と門の整合性を見る。主屋入口 S は、間口の奇数と偶数に関わらず、南中央 SC と偏心する SE、SW の配置とも確認されるに対して、門の配置は接道条件によってバリエーションが多く存在する。南側 1 辺のみ接道や敷地の南側に接道する選択の余地がある場合には、門は主屋入口 SC(奇数 36/57 件、偶数 10/15 件)、SE(奇数 8/8 件、偶数 4/5 件)、SW(奇数 1/1 件、偶数 1/1 件)に整合して設けられる(黒い枠と緑塗り込め)。一方、主屋入口 N も間口の奇数と偶数に関わらず、北中央 NC と偏心する NW の配置が確認され、敷地門は主屋入口 NC(奇数 10/10 件、偶数 2/2 件)、NW(奇数 1 件)に整合し設けられる。つまり、奇数間口の住居と偶数間口の住居の主屋入口と門の配置は、整合性を持つという同一の原理の中に成り立たれていることがわかる。

イ 接道条件からみた主屋入口と門の整合性

南側接道 1S では、主屋入口 SC は 17 例、SE は 3 例であり、主屋入口と敷地門は対応する。北側接道 1N の 22 例では、接道と反対側となる主屋入口 S の 12 例のうち、10 件の敷地門は偏心し(NW が 4 例、NE が 6 例)、対照的に主屋北入口 N の 11 例のうち、NW の 1 件を除く 10 件は中央配置 NC である。これは敷地の接道選択の余地がない 1 辺南側接道 S の場合、門は南主屋入口に整合し、門の位置に反して北主屋入口を設けないことに対して、1 辺北側接道 N の場合、北門に整合して北主屋入口が設けられるが、北門 N の位置に反して南主屋入口 S を設ける指向性を示している。

一方、2 辺平行の南北接道 SN では、計 16 件の全事例の主屋入口が S であり、北門 NE 1 件を除く 14 件が南主屋入口 SC に対応する南門 SC と、1 件の主屋入口 SE に対応した門 SE である。そのうち 8 例 SC は南側に水路がある街区 A の事例である。聞き取りによれば、こ

これらの8例は、本来、北側に敷地門を開くNあるいはNEであったが、水路の形骸化に伴い5例は南側に敷地門を開く形式へと改造したものであるという。つまり南北接道の場合も敷地門は南側に開かれ、旧状北側接道であった5例も南側敷地門に改変された。

また、2辺角地接道では、南側接道の選択の余地があるSW、SEの10件のうち、東門ESの1件を除く9件が南主屋入口SCと対応した南門SCが7件、主屋入口SEに対応した門SEが2件であった。北面接道WN、ENの11件のうち、北主屋入口と対応する2件北門NCを除く9件は北側接道に制約されない南主屋入口SCであり、その門は北以外の東西に開く傾向がある。3辺接道の9件は、南接道しないEWNの1件を除く8件のうち6件は南主屋入口SC、SEで、門はそれぞれの主屋入口と対応している。即ち、敷地の接道選択の余地がある場合であっても、主屋入口は門の配置方位に制約されず、南面する指向性があること、門はE、Wの場合より南側のES、WSの位置に配置されることを示している。

5.4 考察

敷地の取り付け道路の状態や方位を考慮して街区の構成を試みた結果、当該集落での立地条件によるヨコ型の街区構成から規制され、南北方位の向きに道路に接する敷地タイプが多く見られる。そのため、敷地の1辺接道が南面S、北面Nのどちらか、もしくは南北2辺接道SNが多くなる。一方、接道条件の分析結果によれば、敷地の南側に接道の選択の余地がある場合、門は南側に配置される志向性が高いこと、北側接道の角地WN、ENと3辺接道SWN、EWNの門は北側を回避し、東西に配置する傾向が解った。

主屋入口と門の整合性について、間口数の奇数・偶数による分析と、敷地の接道条件による分析からまとめた結果、間口の奇偶に関わらず、接道の選択の余地がない南S、北Nの住居の主屋入口と門と整合し配置される志向性が高いに対して、主屋入口は敷地の北Nのみ接道条件に関わる北N門の配置との整合性に反して、南S配置が主な特徴として捉えることが明らかにした。

参考文献

- 1) 劉敦楨:『中国の住宅』田中淡, 沢谷昭次訳, 鹿島出版社, 1976.
- 2) 坂本盤雄のほか: 民家の家屋配置について 沖縄の集落景観における平面形態の構成に関する研究 その1 日本建築学会論文報告集 第327号, 143-154, 1983. 5.
- 3) 坂本盤雄のほか: 平坦地の集落における民家・主屋の向きについて 沖縄の集落景観における平面形態の構成に関する研究 その3 日本建築学会論文報告集 345号, 189-198, 1984. 11.
- 4) 坂本盤雄のほか: 民家における門の位置について 沖縄の集落景観における平面形態の構成に関する研究・その5 日本建築学会計画系論文報告集 第352号, 101-110, 1985. 6.
- 5) 林直孝 井上えり子 初見学: 羌族の集落形態—中国少数民族の集落と住居に関する研究その2 日本建築学会大会学術講演梗概集(関東), 31-32, 1997. 9.
- 6) 月館敏栄 野口孝博ほか: 中国東北地区ハルビン市近郊の農村集落における北方系居住文化に関する調査 日本建築学会技術報告集 第16号, 239-242, 2002, 12

付録2 集落調査に関する資料

6.1 遼寧省(瀋陽市・遼陽市)

(1) 双山子村

対象としての双山子村は、中国遼寧省瀋陽市の西南60kmほど、遼中県城の西郊外に位置する(図-6.1.1、図-6.1.2)。一帯は村の西方に遼河が流れる平原で、農業を主産業とする。調査したのは双山子村の西北部の集落100戸である。室の呼称、室の使われ方を纏めたものを表-6.1.1に示す。双山子村には漢族が住んでいる。この村に住む9代前先人たちは数百年前に中国山東省から河北省の保定市王家荘を経て移住してきた。他民族文化による最も同一化されたと見られていることは紛れもない事実である。

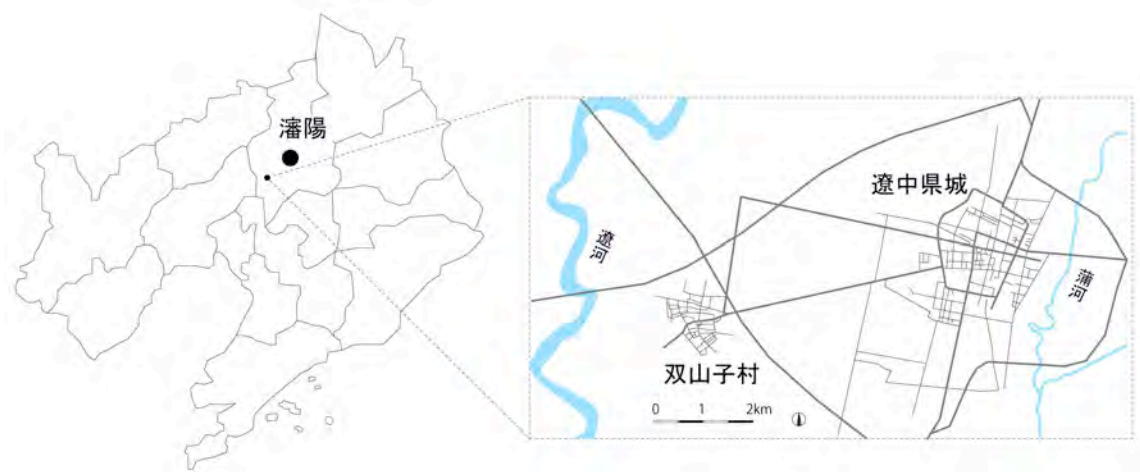


図-6.1.1 双山子村の地域分布図

(2) 東京陵村

遼陽市東京陵村は陽魯山の上に位置し、東京陵を中心とし集落配置を取っている。東京陵には、ヌルハチの祖父ギオチャンガ (Giocangga, 覺昌安) と父タクシ (Taksi, 塔克世) 等以下の一族を葬っていたが、ギオチャンガとタクシは順治 15 年 (1658) 永陵に改葬され、現在は弟シュルガチ (Surgaci, 舒爾哈赤) とムルハチ (Murhaci, 穆爾哈赤), 長男チュエン (Cuyen, 褚英), ムルハチの子ダルチャ (Darca, 達爾察) の墓が残されている。遼陽市東京陵村も陵による名付けられたという。

この地域では、漢族が原住民という。1621 年満州族はここに入り、朝鮮族は 1950 年代に入ったという。今でも漢族、満州族、朝鮮族が混住している地域である。清朝順治帝時代から、中国民国までの東北播民、闖關東、また、中国 20 世紀 50 年の毛澤東の東北播民により、山東省、河北省、山西省、河南省などの地からの漢族がこれら地域に移民ラッシュが生じていた。

ここでは、満州族と漢族を記述対象とし、住居の民俗について述べる。この地域の満州族の住居は昔「口袋房」・「一頭沈」という住居平面の形式があり、具体的な平面は、日照が重視のため、主屋が東西横長く奥行きが浅い平面形状を取り、主屋入口が左側に設けるのが典型的という。住居内部の平面配置については、主屋入口から入るとすぐ、竈が置かれる一間一室となる炊事空間が間仕切りで、右間の二間と左右に区分されている。カンと呼ばれる暖房施設が入口から離れ、右間の南北側及び西側に「万字カン」と呼ばれる配置方がされていた。即ち、左間の一間一室の炊事空間となり、右間の二間一室のカンのある寝室兼居室となる。秩序でいうと、右は上位で、左は下位。他の言い方、前は小、後は大となる。また、携(右手)子抱(左手)孫の諺がある。このような秩序を表す室内配置を見れば明らかになる。例えば、カンは右間に置かれること、祖先を右間の西側妻壁、或いは、右間の入口の真正面の壁に祭祀することなどがある。また、主屋の配置方も秩序的にされている。例えば、DM4 の敷地の右側の敷地はその兄様の敷地となり、DM4 の敷地は子午線から離れ、より西南方向に向いているに対して、その兄様の住居も子午線から離れ、より東南方向に建てられている。姓氏については、関姓は西伯族、金、林、朴、韓姓は朝鮮族、郭洛罗氏(現在の郭姓), 富查氏(現在の富姓), 瓜尔家氏, 扭葫芦氏, 佟家氏などの姓は満州族、趙、王、張姓は漢族という。地域分布を図-6.1.3、村の配置図を図-6.1.4、室の呼称、室の使われ方を表-6.1.2 に示す。

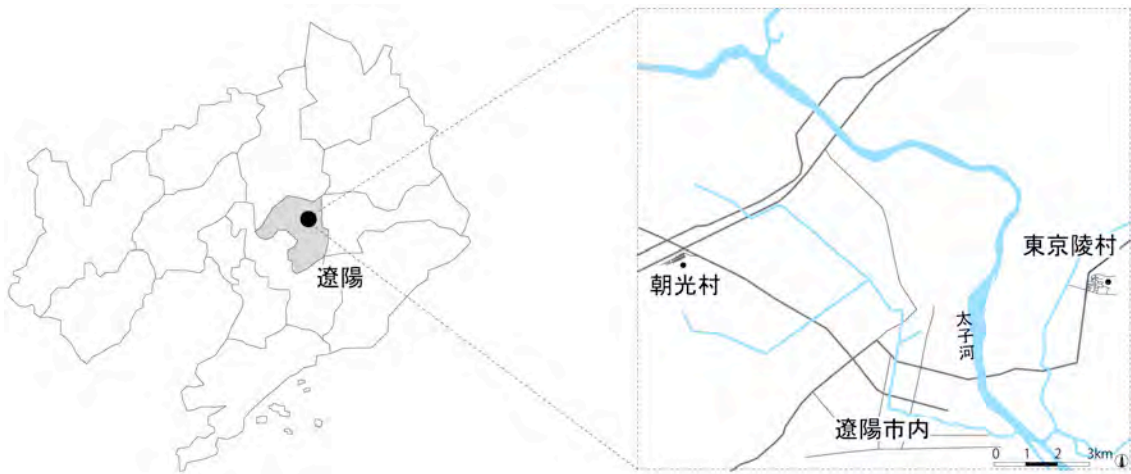


図-6.1.3 東京陵村の地域分布図



図-6.1.4 東京陵村の配置図

表-6.1.2 東京陵村全事例の室の呼称及び室の使われ方

項目	部屋名														建設年代											
	右間				中央間				左間																	
	右間表	右間	右間背	中央間表	中央間背	左間表	左間背	西	東	里	安	倉	浴	走		火										
厨	臥	里	偏	客	外	厨	浴	走	厨	客	外	厨	カ	外	走	東	臥	里	安	倉	浴	走	火			
NO.	屋	室	屋	又	庁	地	房	室	庫	廊	廊	屋	地	房	廊	屋	廊	室	屋	ン	ン	庫	廊	廊	房	
DM1	●						●										●									1970
DM2																										1980
DM2-1	●																									2004
DM3	●																									1986
DH4	●																									1988
DH5		●																								2003
DM6			●																							1980
DM6-1				●																						2004
DH7																										2008
DC1-1	●																									1981
DC1	●																									2004

項目	部屋の使い方																										
	右間				中央間				左間																		
	右間表	右間	右間背	中央間表	中央間背	左間表	左間背	西	東	里	安	倉	浴	走	火												
番号	表	背	祭	炊	接	物	炊	物	炊	食	接	物	炊	食	接	物	炊	食	接	物	炊	食	接	物	炊	食	
	寝	起	事	事	客	置	事	起	事	納	事	納	過	室	過	客	置	事	納	過	起	事	納	過	起	事	
DM1																											
DM2-1	●																										
DM2		●																									
DM3	●																										
DH4	●																										
DH5			●																								
DM6	●																										
DM6-1	●																										
DH7																											
DC1	●																										

(3) 朝光村

遼陽市朝光村は1950年代、中国人民共和国が建国してから間もなく作られた村という。国家は政策を立てて、黒竜江省・吉林省・北朝鮮の地域から朝鮮族の住民を呼び、ここに村を作られた。何で朝鮮族人をここに定住させるか、朝鮮族人はお米作りがお上手で、この地域に水田を開墾させていたという。地域分布を図-6.1.5、村の配置図を図-6.1.6、室の呼称、室の使われ方を表-6.1.3に示す。

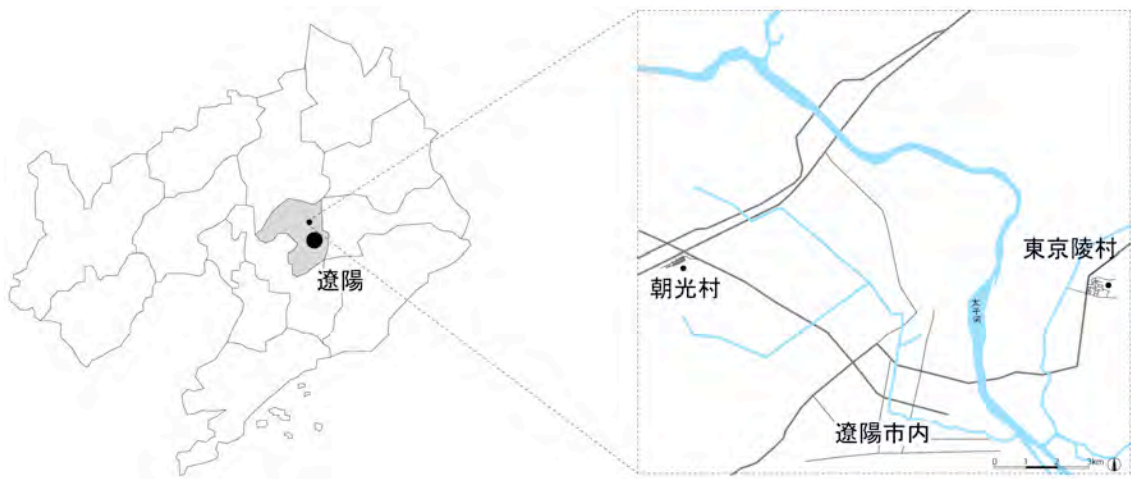


図-6.1.5 朝光村の地域分布図

6.2 河北省(遵化市・北京市)

(1) 清東陵村

清東陵(しんとうりょう)は、中国の河北省遵化県にある清朝の歴代皇帝及びその皇室の陵墓群。清朝の入関後最初の皇帝となった順治帝の孝陵を中心に、康熙の景陵、乾隆帝の裕陵、咸豊帝の定陵、同治帝の恵陵など5人の皇帝の陵墓がある他、孝荘文皇后の昭西陵、東太后の普祥峪定東陵、西太后の菩陀峪定東陵などの皇后陵や側室のための妃園寝などがある。河北省易県の清西陵とともに清朝皇帝の大規模陵墓が造営された。

今回調査の対象としたものは、裕陵の守陵人の後遺が住む裕陵小圏にある民居と定陵を守る定陵小圏にある住居になる。

孫福臣による村史

一人暮らしの孫のお爺さんは清東陵の清掃係であった。[吃俸禄]、お米や小麦粉などが貰えるという。清朝の滅亡の後、農耕地がないこともあり、満州族が農耕出来ないため、孫のお爺さんとお父さんが他郷へ稼ぎに行ったという。孫は文字が読めないため、6歳の時にお母さんとお姉さんに連れ流浪していた。清朝時代、清東陵には住民が住むことが出来なかったが、清朝が滅亡され、国民党によって清東陵を管理していた時に、国民党の官僚は陵の中にすんでいて、従来守陵人は中に入ってはいけないことになった。草が一人の高さに至った陵が殆ど廃業されていた。1949年中国建国以後、国内外の資金援助によって陵の再整備を行われ、1961年に中華人民共和国の全国重点文物保护单位に指定。2000年にユネスコの世界遺産に登録された。

裕陵小圏は昔の村の呼び方である。一つの村は一つの陵を守っていた。守っていた陵の名前によって村の名前を付けられたという。裕陵大圏は乾隆帝の裕陵を守るため、裕陵大圏と名付けられ、裕陵小圏は乾隆帝の愛妃である香妃の陵を守っていたため、裕陵小圏と名付けられたという。圏という言葉の意味は壁で村を囲むことは圏という。圏に一つの門しか設けられていなく、村の住民の出入りの関となっていたという。咸豊帝の定陵を守る村は定陵大圏と名付けられ、咸豊帝の妃達の陵は定陵小圏という。同治帝の恵陵を守る村



図-6.2.1 東京陵村の昔の配置図

出典：集落の東入口外の壁画・筆者撮影

は惠陵大圏と名付けられ、同治帝の妃である惠妃の陵を守る村は惠陵小圏という。

昔の満州族の庶民は南向きの正房を建たなく、東廂房と西廂房に住んでいたという(図-6.2.1)。皇帝や階級の高い住居であれば、正房を建つという。

長袍短褂という満州族服装の形式があって、満州族の婦人は歩きの時に脚を見せないようにする。白事、赤事の時、馬蘭峪にある白事会館と赤事会館で行事を行われる。自宅にはしないように決められていたという。この地域で圏の人が病気に掛かって陵圏附近に死ぬことは許せなかった。気が切れる前に陵地の東 50km 離れる馬蘭峪にある白事会館に移ってそこで死ぬことに決められていたという。庶民のお墓は皇帝陵の近くに埋めてはいけない。馬蘭峪の東にお墓を作られていたという。

裕陵は裕陵大圏と裕陵小圏の東側にあるため、圏門、主屋門、敷地門全部東側に置かれて、一線方向上に置かれる。寝る時頭を門の方向に向いて、自分の主子(黄帝)の方向に向くようにする。昔の門は圏の東側に設けられ、圏の道は南北走行が主的で、各住宅は座西面東で、住宅の敷地門は敷地の東中央に設けられていたという。南側に敷地門を持つものが少ないという。

呉利尋による村史

呉さんのお爺さんの世帯も[吃俸禄]であり、定陵を守っていた。定陵小圏昔も高い城壁が有り、出入り口一つしかなく、圏の西側に圏門を設けられていたという。圏門の横に警備室が有り、夜になると門を閉じられ、圏外の出入りが禁止されていたという。現在城壁全部取り壊されたという。

定陵は定陵大圏、定陵小圏の西側にあるため、住民は東廂房に住んでいて、主屋門、敷地門、圏門全部西側に置かれていた。呉さんによる村史清時代の定陵小圏の住民は二間二室の西廂房に住んでいた。昔の住居は二間二室であって、三間三室がなかったという。皇家の房子は三間構成で、庶民の房子は二間構成という決まりがあるという。陵の中の大殿や門などの平面は三間構成になっているという。

呉さんも満州族語が話せない。昔満州族の主屋に後門が設けられなかった。北側に窓が設けられなかった。が、現在は使いやすさや、夏の時に風通しがいいなどの考慮で後に門が設けられているという。呉さんによると、玉田県と言うところに大きな敷地に多数の血縁がない家族が混住する現象がある。いくつの三間構成の平面が南北並び、凧のように繋がっている。しかし、各三間構成の中央間は室外になって、外屋と呼ばれ、通路の機能を働いている。三間構成の左間と右間は寝室になっているという。

満州族の風俗で、四角敷地に建物を建てる時に、東、西、南、北の四方向の建てる年記があるという。例えば、東廂房がどの年に建つと縁起が良いとか、と言うような決まりがある。「易建正」であると北側に建物を建つと良い。「易建廂」であると東や西に建物を建つと良い。地域分布を図-6.2.2、村の配置図を図-6.2.3、室の呼称、室の使われ方を表-6.2.1に示す。



図-6.2.2 清東陵村の地域分布図



図-6.2.3 清東陵村の配置図

表-6.2.1 清東陵村全事例の室の呼称及び室の使われ方

項目	部屋名													建設年代	改築有無
	右脇間		右間		中央間		左間		左脇間		左脇間				
	背	表	西	東	外	里	外	里	外	里	表	背	表		
NO.	儲	厨	西	東	外	里	外	里	外	里	厨	食	東	有	
Q1					●	●			●					1952	
Q2-1			●				●	●			●			1976	●
Q2			●				●	●			●			1992	
Q3			●				●	●			●		●	1992	
Q4	●	●	●				●	●			●	●		2002	

項目	部屋の使い方																					
	右脇間		右間		中央間		左間		左脇間		左脇間											
	背	表	物	炊	物	炊	物	炊	物	炊	物	炊										
NO.	通	炊	寝	物	収	接	物	炊	通	食	寝	接	通	食	物	炊	通	食	通	寝	接	寝
Q1				●			●	●			●	●										
Q2-1			●				●	●			●	●										
Q2			●				●	●			●	●										
Q3			●				●	●			●	●									●	●
Q4	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(2) 黄泉寺村

昌平区には明の十三陵が中国に現存する最大の皇帝陵墓群である。北京の西北郊外、市の中心から約五十キロ離れた燕山の支脈・天寿山の南麓にある。東、西、北の三方を山に囲まれ、すばらしい地理環境に恵まれている。明の十三陵の北に黄泉寺村が位置する。村に黄泉寺があったと名付けられた。「黄泉寺が先に造られ、その後十三陵が作られた」という伝説がある。黄泉寺村の歴史が明代に遡れる。明成祖朱棣は長陵を建造する時に、長陵



図-6.2.4 黄泉寺村の地域分布図

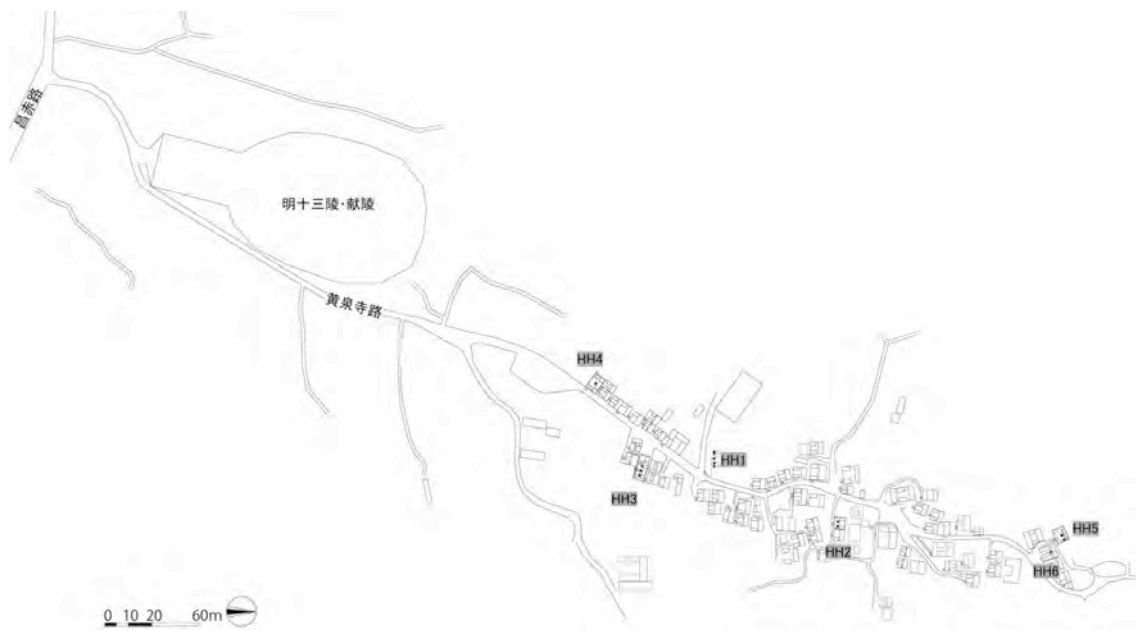


図-6.2.5 黄泉寺村の配置図

表-6.2.2 黄泉寺村全事例の室の呼称及び室の使われ方

項目	部屋名											建設年代	改築有無							
	右一脇間	右脇間	右間	中央間		左間			左脇間	左脇一間										
	背表衛生間	寝室	客厅	寝室	里頭屋	卧室	外頭屋	客厅	外頭屋	里頭屋	厨房			卧室	寝室	厨房	食飯屋	厨房		
NO.																				
HH1-1					●	●													1970	●
HH1					●	●				●							●		1974	
HH2-1					●					●									195?	●
HH2					●	●													1978	
HH3-1																			1988	●
HH3	●	●	●	●					●		●								2000	
HH4						●	●				●								1993	
HH5					●			●						●	●		●		1996	

項目	部屋の使い方																			
	右脇一間	右脇間	右間	中央間		左間			左脇間	左脇一間										
	背洗面	寝起	接客	寝起	接客	寝起	接客	寝起	接客	寝起	接客									
NO.																				
HH1-1				●	●					●	●	●		●						
HH1				●	●	●	●	●					●	●	●					
HH2-1				●	●					●	●	●	●	●						
HH2				●	●	●	●	●	●				●							
HH3-1																				
HH3	●	●	●	●	●				●	●										
HH4				●	●	●				●				●						
HH5				●	●	●							●	●		●	●			

地の北に黄泉寺があることは大変風水が良くないため、黄泉寺を撤去され、村も黄金村に転名された。村にある泉の穴を昌平区馬池口郷百泉荘に移され、これは現在百泉荘にある東黄泉と西黄泉の二つ泉の穴の由来であるという。地域分布を図-6.2.4、村の配置図を図-6.2.5、室の呼称、室の使われ方を表-6.2.2 に示す。

(3) 永寧鎮

永寧は上古五帝の時に緡雲氏の都であり、夏商兩代は冀州に、周代は幽州に、戦国時代は燕に、秦漢は上谷郡夷興県に、唐代は儒州に、遼代は緡山県に、金代は神峰郷に明永樂十二年(紀元 1414 年) 団山下に水寧県を設置され、当時は城がなかった。宣徳五年(紀元 1430 年)陽武侯薛祿による築城。城囲いは六里十三歩、高さは三丈五尺。「書瘞」による「其寧為永」の意味を取り、永寧を名付けられた。明正統年、補強工事した。嘉靖二十二年(紀元 1543 年) 城工事が完成、四十二年(紀元 1563 年)楊大節による城壁の増築工事し、万歴十七年張国柱による東の迎輝門、西の鎮寧門、南の宣恩門、威遠門を増設し、各門は瓮城がある。清代順治十六年(紀元 1659 年)衛治を回復、衛の下に左、右、中、前、後の五つ「千戸所」を設置した。康熙三十二年(紀元 1693 年)永寧は延慶州に属し、民国時代は延慶県に、建国後は永寧鎮と設置された。古城の南北走る南北大街を境界とし、東半城の 15 条胡同が隆慶左衛に属する。西半城の 17 条胡同は永寧衛に属する。南北大街だけ永寧県に属する。古城中央辻の地に玉皇閣が建てられ、四隅に廟寺が 44 か所ある。規模大きなものは呂祖廟、魁星廟、真武廟、西大寺、文廟、関帝廟、劇楼、高岡鳴鳳坊、亘古一人坊、清代の天主教会堂などがある。が、永寧古城は中日戦争と解放戦争の時に部分的には損傷があったが、文化大革命の時、1967 年、上記の建物及び城壁すべて取り壊されてしまった。

北京市第二回目の歴史文化保護街区として、永寧古城の保存計画を五年間計画とされ、保存計画地域の面積は 56.3 万平方メートル、城壁、玉皇閣、緡山書院、古衙など重点建造物の修復及び明清建築様式に基づいた歴史商店街、文化街、手工作坊街の建設を行われていた。今回調査対象はこのような歴史的な地域となる古城の西南隅にある城隍廟の南側の城隍廟胡同となる。地域分布を図-6.2.6、村の配置図を図-6.2.7、図-6.2.8、室の呼称、室の使われ方を表-6.2.3 に示す。

(4) 盆窟村

北京市延慶県の盆窟村における調査は 2012 年 5 月 24 日の午後と 2013 年 2 月二回に分けて行われていた。1 回目①番の郭金環宅、残り 5 件は 2013 年 2 月に実施した。

盆窟村は焼き物を生産することで知られる。団山の山麓に位置し、南北二つの集落の固まりによる構成される。北部の部分が古くて、南のほうは農耕地に作られた新しい宅地である。団山の山頂に奶奶頂があって、そこに奶奶廟が作られていた。北部の村に山神廟と菩薩廟が作られ、初一、初十五にお線香や供え物をする。村の人が亡くなったら、紙の馬、紙の銭を持って廟に送ってから自分の家の大門の近くに燃やす。紙の馬や銭を持って廟に行く人は亡くなった人の子孫ではない。廟から紙の馬や銭を持って家に帰る人は亡くなった人の子孫である。廟に行く道と廟から家に帰る道が同道にしてはいけない。お墓は、村の西南方向に郭家墓という大集合墓があり、亡くなった人はそこで墓を作られたが、現在農耕地になって、墓も集体に埋めるのではなく、散在に作られている。40～50 年代に宗教

信仰は灶王爷，祖先などもあった。文化大革命に切りを持って宗教信仰が極めて少なくなる一方であった。

郭家姓の人は山西省から着たという。李家姓は現住民であり、盆窟村の南にある团山村から来たという。郭家人は村を作る時、21世帯しかなかったが、現在150前後の世帯が住んでいるという。地域分布を図-6.2.6、村の配置図を図-6.2.9、室の呼称、室の使われ方を表-6.2.4に示す。

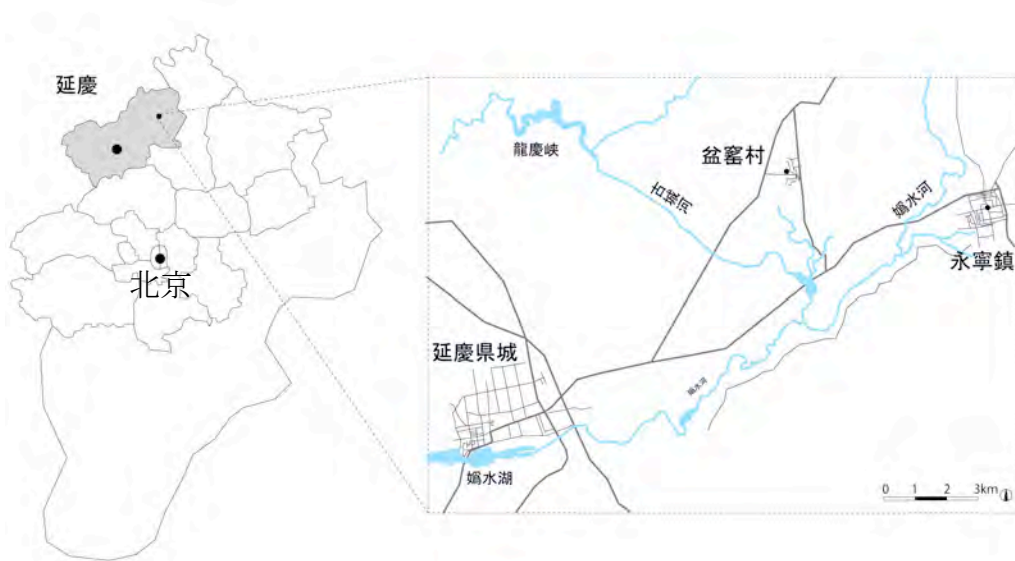
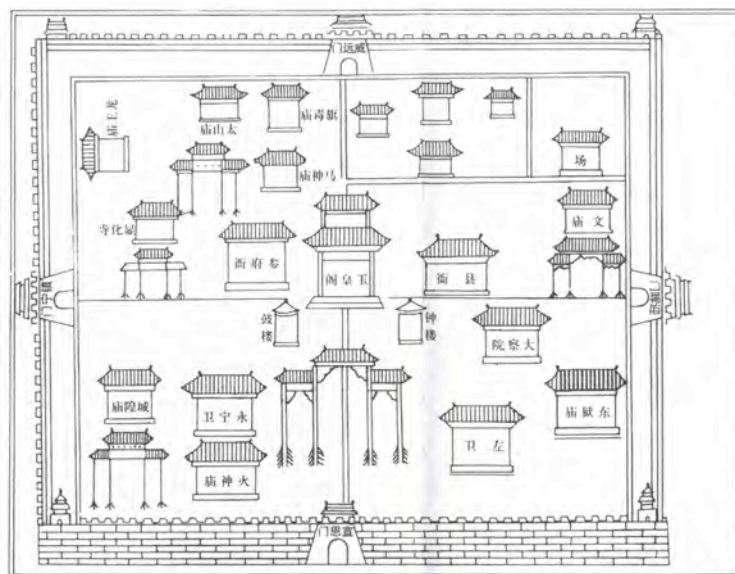


図-6.2.6 永寧鎮の地域分布図



永寧县城图（明万历三十九年）

図-6.2.7 明代の永寧县城

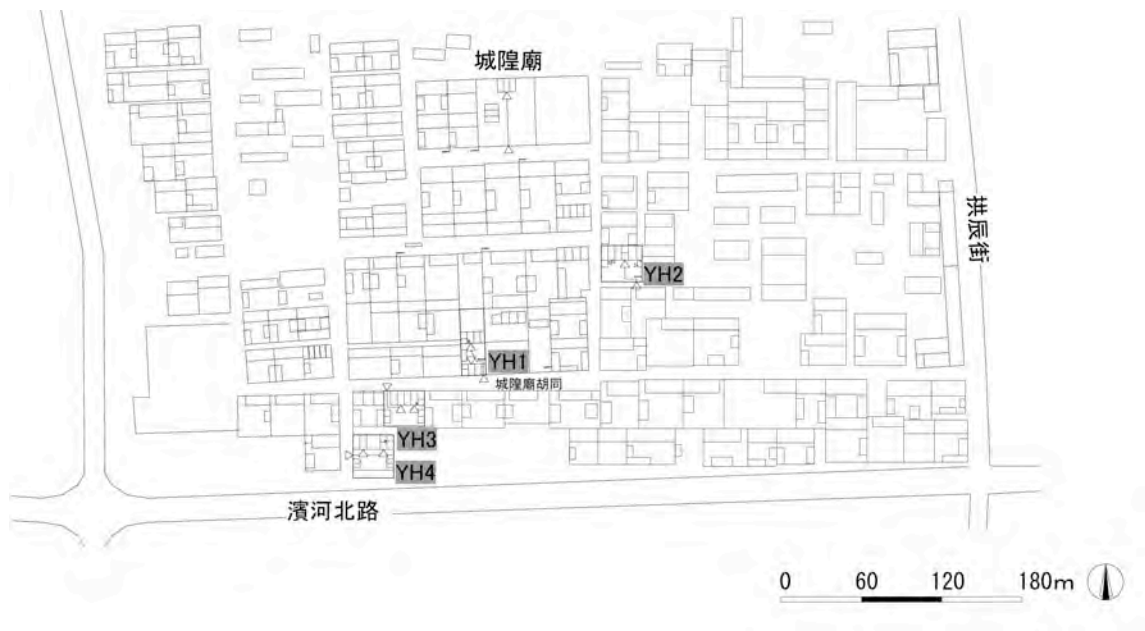


図-6.2.8 永寧鎮の配置図一部

表-6.2.3 永寧鎮全事例の室の呼称及び室の使われ方

項目	部屋名										建設年代	改築有無				
	右脇一間	右脇間	右間				中央間			左間						
	厨房	卧室	倉庫	客厅	西頭屋	卧室	外屋	外地下	外頭屋	卧室			走廊	厨房	東頭屋	卧室
NO.																
YH1					●		●					●			1964	
YH2-1			●			●		●					●		1973	●
YH2-2			●			●		●					●		1980	
YH2	●		●			●			●	●			●		2006	
YH3								●							1982	
YH4-1			●	●								●	●		1991	●
YH4	●	●		●						●	●		●		2013	

項目	部屋の使い方																
	右脇一間	右脇間	右間				中央間				左間						
	物置	炊事	寝起	物置	接客	収納	寝起	祭祀	炊事	寝起	食事	接客	通過	物置	寝起	接客	食事
NO.																	
YH1						●	●	●	●	●	●	●	●	●			
YH2-1				●			●		●				●		●		
YH2-2							●		●						●	●	
YH2	●		●				●		●				●		●	●	●
YH3	●			●			●		●				●		●	●	
YH4-1			●	●			●		●				●		●		
YH4		●	●		●				●				●		●		



図-6.2.9 盆窟村の配置図

表-6.2.4 盆窟村全事例の室の呼称及び部屋の使い方

項目	部屋名									建設年代	改築有無
	右脇間	右間	中央間	左間	左脇間	左脇一間	小屋				
	炕下房	西頭屋	外地下房	外地下	外屋地	東頭屋	炕上房	里頭屋	炕上房		
NO.											有
PH1-1										189?	●
PH1										2008	
PH2		●	●	●	●	●				1955	
PH3-1		●	●	●	●	●				1975	●
PH3		●	●		●	●		●		2004	
PH4	●		●	●	●	●				2002	

項目	部屋の使い方																				
	右脇間	右間			中央間			左間			右脇間	右脇一間									
	物置	寝起	通過	寝起	物置	炊事	祭祀	接客	物置	炊事	通過	食事	祭祀	寝起	接客	炊事	食事	通過	寝起	トイレ	
NO.																					
PH1-1				●					●	●	●			●							
PH1	●	●	●	●					●	●				●	●	●	●				
PH2	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●					
PH3-1	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●				●	●	
PH3				●					●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●
PH4									●	●	●	●	●	●	●	●	●				

表-6.2.5 下辛荘村・黄興埠村の室の呼称及び室の使われ方

項目 NO.	部屋名											建設年代	改築有無		
	右脇間		右間			中央間		左間			左脇間				
	餐厅	厨房	里頭屋	西屋	外頭屋	卧室	客厅	外地下	作飯屋	東屋	外頭屋			卧室	里頭屋
ZH1			●		●				●		●		●	1983	
ZH2	●	●				●	●					●		1990	
XM1				●				●		●				1957	

項目 NO.	部屋の使い方																
	右脇間		右間			中央間				左間			右脇間				
	食事	炊事	物置	炊事	物置	寝起	通過	炊事	寝起	食事	接客	通過	収納	寝起	接客	寝起	収納
ZH1	●	●	●	●				●		●		●	●	●	●	●	●
ZH2	●	●				●	●				●		●	●			
XM1				●				●				●	●	●	●		

付録3 各住戸の聞き取り

SH1

王春和宅は70年代建設された。二間走廊付きと呼ぶ。敷地の南側に道と接し、敷地の北・東・西に別住居の敷地と接する。敷地門から主屋入口へ直行しアプローチする。中央間は走廊になっており、外屋地下と呼ばれる。左間は東屋、右間は西屋と呼ばれている。

外屋地下の南側に主屋入口が設けられる。天井がフラットになっており、屋根構造が見えない。その北側に竈が設けられている。ガスを使わない調理は竈で行う。東屋の東妻壁に沿って収納家具が置かれ、妻壁に赤い紙に黒い文字で書かれる御先祖の位牌が貼っており、祭祀の設えが収納家具の上に飾っている2本の蝋燭と香炉が有る。北側にカンが設けられている。ここで接客や寝起き行為を行う。西屋の南側に農用道具や食糧など置かれ、物置になっている。西屋の北側の壁に赤い紙に黒い文字が書かれる保家仙の位牌が貼っており、祭祀設えは何もなく、お線香をあげる台も持たなくて、仮説的な祭祀の場となっている。西屋に左隅に調理器具や水瓶が置かれ、日頃のガスで調理する行為がここで行う。外屋地下にある竈は東屋のカンに加熱用と調理用である。何で外屋地下と呼ぶか：そこが外の空間の意味をするからである。

建設当初、主屋北側に下屋を作られ、そこに竈が置かれていた。即ち、外屋地下の南北に入口が作られていたことが解る。主屋の東西方向間口が狭くて、主屋が敷地いっぱい建てられている。主屋の東西の隙間から主屋平面へのアプローチができるが、便利さを配慮し、主屋中央に南北を通せる中廊下を作ったと考えられる。二間走廊付きを作ることは恐らく、独立した二つの部屋を作る為に、走廊を作ったという考えも指摘できる。建築当初東屋・西屋の北側にカンが既に有った。ご夫婦は2000年ここに移住したときに西屋のカンと下屋を取り壊し、従来下屋に有った竈が撤去され、外屋地下の突き当たりに新しく作ったという。



図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 御先祖の位牌



図4 走廊北向ビュー

SH2

王洪記宅は三間構成になっている。1975年頃に現在の居住者の親方に建てられた。親方が子供を産むことができないため、聾啞症を持つ兄の次男が養子をもたらしたという。ご夫婦が住んでいる。敷地の北側に道と接し、敷地門が設けられている。南・東・西に別住居の敷地と接する。主屋の南北に入口が設けられ、2014年3月の調査時点では、主屋の北側の入口へ直行しアプローチをしていた。主屋内部から主屋南側の菜園に行く時に、主屋南側にある通用口から出る。入口に玄関ポーチが設けられ、玄関ポーチの西側にテーブルが置かれ、その上に食器や干し物が置かれている。玄関ポーチの東側に農業道具などが置かれ、物置になっている様子である。主屋北側の入口から主屋の中央間に入って、その南側に竈が左右配置される形式になっており、北側の西側にキッチンに見せる戸棚や調理器具が置かれている。東側にテーブルが置かれている。中央間の北側は間仕切りが有った跡が残っていることから、中央間は建設当初、空間が前後に分割されたことがわかる。1998年長男の結婚の際に広く使うために間仕切りを取り壊されたという。

東屋は前後二部屋に分割されており、背面の部屋は中央間から入る独立した入口を設けられる。そこには農産物や食器やテーブルなどが置かれる物置屋になっている。表の部屋に、カン（神棚）は南側に設けられ、そこにご夫婦が寝起きし、日頃の接客も行う。東屋の東妻壁に沿って収納家具が置かれ、その上に御先祖の位牌が壁に寄りかかっており、家具の上に赤い紙がひいて、その上に2本の蠟燭と香炉が置かれている様子が伺える。西屋の南側にカンも設けられ、その次男夫婦が住んでいたが、現在が別の敷地に住居を造ったという。

東屋門・西屋門と呼ばれる出入口の北側に直径300前後の木の柱が東西対称的に立てられている。この2本の柱の位置は、主屋平面に重要な存在を示していることがわかる。

建具については、北側主屋入口の扉、通用口の扉、東屋及び西屋の扉が木製になっており、従来の作法が保っているに対して、南北の窓及び玄関ポーチの建具はPVC鋼材を使用しており、開け方も開き戸ではなく、引き戸になっている。

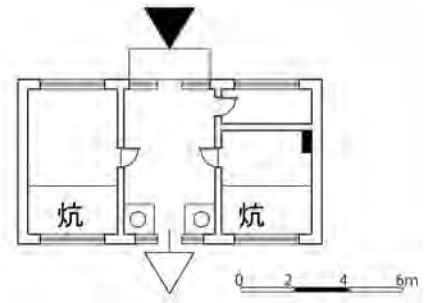


図1 主屋平面配置図



図2 主屋北側外観



図3 中央間の南向ビュー



図4 左間の東向ビュー



図5 御先祖の位牌

SH3

劉忠軍宅、以下は 2012 年 6 月時点の調査に基づく内容となる。主屋は間口が三間構成で、中央間、左間、右間による奥行きが浅い長方形になっている。主屋の門から中央間に入り、両側に竈が置かれて、中央間の北側にガスを利用する調理台が置かれている。調理台と竈の間に食卓が置かれ、常にここで食事を取る。左間は一室構成で、南側にカンが置かれ、昼間はカンの上に接客・家族団らんなど行為が行われ、食事する家もある。東妻壁に沿って家具が置かれ、子供の学習に使うテーブルの上に御先祖の位牌が祭られている。夜の Канは漢族の寝台として使われている。右間は前後分割され、表の部屋は西屋と呼ばれ、南側にカンが設けられ、西妻壁に沿って家具が置かれている。家具の上に観音様の本尊が置かれている。設えとしては、背面側の部屋は小里屋と呼ばれ、物置になっている。空間は間仕切り壁が設けられるによる区分され、壁を持たないものも空間を分割りして使用している。敷地は道路の北側に配され、敷地入り口は主屋の正面と向き合って作られ、周りは塀によって口の字に囲まれている。主屋は敷地塀と接していない、その西側にトイレが配されている。主屋東側の小路によって後菜園へのアクセスができる。主屋以外は廂房一つ、豚圈一つの建物が敷地の西側に作られ、廂房の東南隅に保家仙が祭られ、空きスペースは物置場となっている。揚井戸が主屋の前の井浴というところに配されている。従来この揚井戸は家人の生活用水と菜園の供水で使われていた。現在は生活用水が水道水を利用している。主屋は 1979 年に元持主の王乃玉による建設、劉忠軍一家は 2003 年にここに移住したという。主人は建築土木の仕事をし、奥さんは遼中県内のデパートに商売をやっている。2013 年 1 月に遼中県にマンションを買い、遼中県に引っ越した。

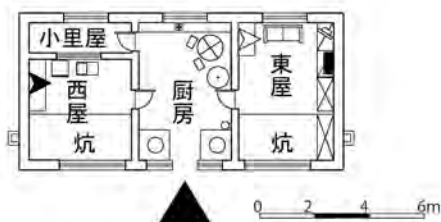


図 1 主屋平面配置図



図 2 東屋の御先祖の位牌



図 3 主屋南外観



図 4 厨房の南向ビュー(竈)



図 5 東屋の東向ビュー

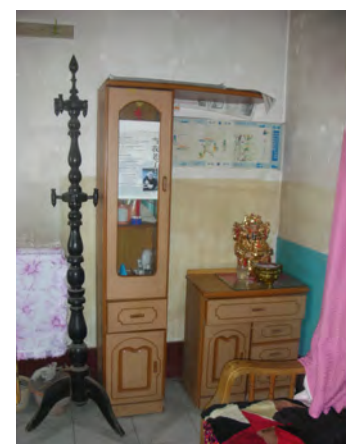


図 6 東屋の西向ビュー(財神の本尊)

SH4

張星邦宅は伝統的な三間構成、左右、前後の分割していない。1980年頃に建てられたという。敷地の南側に道と接し、敷地門はそこに設けられている。敷地門と主屋入口が対応する直行するアプローチになっている。主屋の東側に倉房という物置屋が4,5年前に作られたという。東・西に別住居の敷地と接する。主屋の中央間は外屋地と呼ばれ、竈が中央間の表側の入口の左右に置かれている。北側寄りに食卓や食器収納家具が置かれる。保家仙の位牌が北壁に貼られており、食器収納家具の上に2本蠟燭と香炉が設えている。この部屋は炊事、食事、祭祀の行為が行われる部屋となる。左間の東屋の南側にカンが設けられ、御主人夫婦が寝起きする場所となる。北側にソファ、テレビが置かれておる。東妻壁に沿って収納家具や冷蔵庫が置かれている。北よりの家具の上に先祖の位牌となる赤い紙が貼られている。息子二人とも結婚しており、孫様が三人いることで、人が多い時に御主人夫婦が住む東屋に納めて寝起きしたい、どうしても足りない場合は子供が西屋に住むと聞いた。右間の西屋の南側にカンも設けられ、西半分が物置になっている。西屋の北側にも農産物が置かれて、物置場になっているが、西屋の西北隅に戸棚が置かれ、その上に御仏様の位牌が祭られている。祭祀設えとしては、仏様の尊体、電気の蠟燭が1本、香炉が一つ、花瓶が二つを設えている。食事は外屋地で行うが、人が少ない時カン上にも食事をする。東屋と西屋に入るための扉の北側に直径300前後の木製柱が石の基礎の上に立てられている。この地域の住居は砖により積み上げた構造になっていることから、このような2本柱が立っている構造は今回の調査の中、SH2、SH4、SH11 三事例しかなかった。外屋地の天井が貼っていないため、外屋地の左右間仕切りにこの2本の柱は棟まで建てられていることが写真から確認出来た。西屋は高粱の竿でおりあげる天井の骨を作って、その上に新聞紙や白い紙が貼られている。外屋地は天井を貼っていない。垂木が丸見える状態になっている。開口部については、南側の窓を大きく作ることが特徴的で、現状の窓はPVC鋼材による作られた物であるが、東屋の扉や西屋の扉は従来の木製扉が維持されて

いる。御主人に現在の農村住居におけるカンの北へ移行の理由：中央間に客厅が利用できるように、北カンが清潔的。祖先は子孫と同じ部屋に祭る。保家仙は人が寝起きしない部屋に置く。下屋、倉庫など普段人が入らない所に祭る。仏は外屋地以外の部屋に置くという。



図1 主屋平面配置図



図2 街路から主屋南外観ビュー



図3 外屋地の北向ビュー(保家仙)



図4 東屋の東南向ビュー



図5 西屋の北向ビュー(御仏様の位牌)

SH5

王春景宅は 1983 年に建てられたという。敷地の南側に道と接し、敷地門が設けられている。敷地門と主屋入口が対応する直行するアプローチになっている。主屋後ろの菜園に行く為に、東側を回り込んでアプローチする。玄関ポーチが 1 年前に新しく作られたという。主屋入口が設ける中央間は外屋地と呼ばれ、竈が表側の入口の左右に設けられている。中央間の背面に電気やガスの調理器具、収納家具、水瓶が置かれ、年中に使われているという。中央間の北側に調理台が作られ、その左端に保家仙の位牌が設けられている。赤紙に黒文字が書かれる位牌が外屋地の北壁に寄りかかっており、その上に香炉が置かれている。外屋地は炊事、祭祀、収納の機能を働く。左間の東屋に入って、正面、即ち東妻壁に沿って収納家具が置かれ、東入口の真正面より北へ外れる所に御先祖の位牌が妻壁に寄りかかっている。その前に、蠟燭が 2 本、香炉が一つ置かれている。東屋の南側にカンが設けられ、御主人夫婦が寝起きする場所となる。接客、食事ともこの部屋で行う。子供が三人姉妹で、帰省の際に同じ部屋で寝起きする。若しくは、父親が一人で西屋に寝るといような寝起き使い方がされている。子供が幼い時は、食事がカン上に行っていたが、現在食卓を地下において食事をする。長女が結婚した後間もなく親世帯と同居していた。その時親世帯が東屋、子供世帯が西屋に住んでいたという。右間の西屋の正面にも収納家具が置かれている。西屋の西北隅の家具の上に御仏様の尊体が祭られている。その前に香炉と蠟燭が置かれ、その後ろの壁に扇子が掛かっており、北側に仏教に関する本が置かれている。西屋は主に物置屋となっている。



図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観



図 3 外屋地の北向ビュー



図 4 外屋地の南向ビュー



図 5 東屋の南向ビュー(炕)



図 6 東屋の東向ビュー



図 7 西屋の西向ビュー(御仏様の本尊)

SH6

宋志文宅は 1984 年頃に建てられた三間構成になっている。敷地の北側に道と接し、敷地門が設けられている。敷地の南側に河と挟んで道と接する。敷地の西・東に別住居の敷地と接する。主屋の南北に入口が設けられる。この住居 2013 年 2 月、2014 年 3 月二回の調査で、敷地門から主屋へアプローチするルートが異なる点がわかった。一回目の調査で、主屋北側にある入口が閉鎖されていたため、敷地門から敷地に入って主屋東側を経て主屋南側にある入口へアプローチした。しかし、2014 年 3 月の調査で、主屋北側の入口には仮設な玄関ポーチが作られ、敷地門から主屋へ直行しアプローチできた。主屋の中央間は前後分割され、表は門庁、背は厨房とよばれるが、中央間全体を外屋地と呼ぶ。2012 年 6 月調査の時は夏だったので、食卓が門庁に置かれていたが、2013 年 2 月及び 2014 年 3 月の調査の時は門庁に食器戸棚、水瓶が置かれている。厨房の東側に竈が設けられ、炊事や食器収納などの機能を働く。厨房の南側に主屋通用口が設けられ、主屋前面の菜園へ出るときに使われる。左間の東屋は一室になっており、南側にカンが設けられている。カンの上には接客、団欒、寝起きなどに使われている。右間は前後二室に分割されている。1994 年夫婦二人はここに移住したときに東屋が温かい、西カンが無用になつたという理由で西屋の南の部屋にあるカンを撤去した。食事は夏の時外屋地の表の門庁で取るが、冬は東屋に卓子を置いて食事する。御主人様の話によると、子供頃の 1940 年頃農村住居の中央間は外屋地と呼ばれていたが、解放後、段々厨房と呼ぶようになっていくという。祭祀を行っていない。主屋の開口部の作り方に関する聞き取り：里屋にも窓が作ることは風通しが良くするためである。



図 1 主屋平面配置図



図 2 敷地門から主屋北外観ビュー(2012. 9)



図 3 主屋北側の入口の冬対策(2014. 3)



図 4 門庁と外屋地間の建具



図 5 外屋地の竈



図 5 東屋の南向ビュー

SH7

王乃善宅は 1985 年に建てられたという。主屋の平面は中廊下を除き、四間構成に成っている。敷地の南・西に道と接する。敷地門は従来西側の道と接する所に設けられていたが、道と敷地の段差が大きいことや、風水が良くないことで、南側に変更されたという。アプローチも直行できるようになっている。現在親世帯が東屋に住んでいる。息子が結婚した時に、西屋に住んでいたが、近年地域の集合住宅に移住したという。当時は分家していなかった。両方の竈で調理したり、カンを加熱したりしていた。その理由は分家が旧時代の思想であり、共同生産で一年にもらえる食料が限定されていることで分家する必要があるが、現在生活の水準が上がってきていること、息子一人しかいないことで、分家しないことにした。主屋入口が走廊の南側に設け、北側突き当たりに通用口が設ける。通用口は冬の時に閉鎖され、夏に使うようになる。中央間は過庁を表、厨房を背面二つのユニットで分割されている。厨房に竈やガス・電気調理器具やテーブルが置かれている。左間の表側は東屋と呼ばれ、接客、食事、収納、祭祀として使われている。東屋の北側にカンが設けられ、東妻壁に沿って収納家具が置かれ、その上に御先祖の位牌が祭る。その前に蠟燭 2 本と香炉一つとリンゴ五つがお供え物にしておる。東屋の背面の小部屋は小屋と呼ぶ、食器の収納を成る場所。厨房からアクセスする。小屋と東屋の間に窓が作られている。右間の表側は西屋と呼ばれ、息子夫婦が住んでいたが、現在物置になっている。背面側の小倉房と呼び、物置になっている。子供達が帰ってくる時東屋に寝起きし、足りない時に東側の過庁を使う。建設当初特に間口に気にしないこと、流行しているから、農村住居は県内の規定有り建築法と安全生産条例がない。即ち、地理環境、居住要請、投資による建物の大きさを決める。北側にカンを作ると竈の北側で寒気を遮断できるという。竈が北側に来ると、入口のところが清潔という。

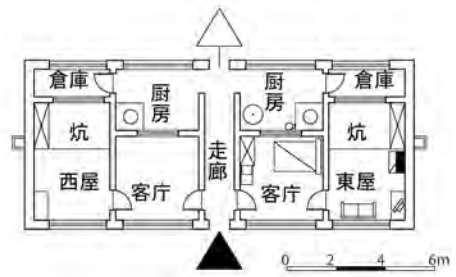


図 1 主屋平面配置図



図 2 南敷地門から主屋が外観ビュー



図 3 中央間右側の客厅



図 4 中央間右側の厨房



図 5 東屋の炕

SH8

範仙果宅は 1986 年に建てられた。敷地の南側・北側・西側三面とも道と接し、敷地門は南側に設けられている。主屋は三間走廊付きの平面を取り、走廊は東寄りに配置されている。主屋入口は走廊の南側に設けられることで、主屋の入口が主屋中央から東寄りに作られている。主屋入口と敷地門が対応している。走廊の左側に東屋と呼ばれ、この部屋の西北隅にベッドが置かれ、その左側に収納家具が置かれている。東屋の東南隅に御先祖の位牌が赤い紙が引くテーブルの上に祭られている。設えとしては、赤い紙に黒い文字が書かれる板が東妻壁に寄りかかっている。その前に蝋燭 2 本と香炉一つが置かれている。祭祀の場の前や北に農産物、農業道具が置かれることから、東屋は主に物置として使われていることが解る。走廊の右側に過庁と呼ばれる部屋が中央間の表に分割されている。過庁の西北隅に戸棚が置かれ、その上に観音様の本尊が座西面東に祭られている。設えとしては、蓮華灯二つ、香炉一つが祭られている。祖先の位牌は西向きで、位牌の半分は正面にある門にかかるとは位牌の配置の仕方という。西屋の北側にカンが設けられている。御主人夫婦はそこで寝起きし、日頃の接客や食事もここで行う。走廊の北側に行くと、右側に竈が置かれる厨房と呼ばれる炊事部屋が中央間の背面に分割される。東屋に建設当初カンが作られていた。漢族の東が上位の考え方で、御主人様の親達と一緒に暮らす予定でしたが、親達は娘と生活したいので、東屋のカンが撤去された。南側のカンより北側のカンの作り方が新しいという。御主人様は建物を造る大工であり、三間廊下付きの平面について聞いた：主屋入口の東側の東屋は親に使う、主屋入口の西側の西屋と客厅・過庁の部屋は子供世帯に使う。主屋東側の付属屋は偏叉と呼び、中に農産物が置かれている。



図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観



図 3 中央間表の過庁の西向ビュー



図 4 中央間背面の厨房の西向ビュー



図 5 東屋の北向ビュー



図 6 西屋の北向ビュー(炕)

SH9

金保章宅は調査事例の中最も規模が小さいものである。ここで左間が省略された三間構成と定義する。敷地の北側に道と接している。敷地の南・東・西に別住居の敷地と接する。北敷地門から主屋の南側にある主屋入口へ折り込んでアプローチする。

主屋は左間が省略された三間構成と定義する。入口が中央間に、即ち東寄りに設けられている。中央間は一室の外屋地と呼ばれ、前後分割されていなく、竈が入口の右手に置かれ、主に炊事、カンの加熱という機能が働き、左側に水瓶、カン卓、燃料となるトウモロコシの竿が置かれている。外屋地の背面に食器棚などが置かれて、農具の収納、食糧の収納などの機能も働いている。

右間は里屋と呼ばれる。御主人夫婦の寝起きする部屋で、カンは南側に設けられている。里屋の北側にベッドが置かれている。収納家具が西妻壁に沿って置かれている。年中、カン上にカン卓を置き食事を取る。主屋は旧二間構成を取り壊して、その建物の材料を利用し作られた。東側の菜園は当時自分の所有ものではなかった。そのため敷地が制限され、二間構成にし、当時場所が東にあれば、三間構成を作ったかもしれないという。天井については、外屋地の天井が貼っていないため、屋根の構造が丸み得る。農業道具が天井から吊ってある様子が伺える。里屋の天井も壁も白紙貼りになっている



図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 外屋地の竈



図4 外屋地の北向ビュー



図5 外屋地の東向ビュー



図6 里屋の西向ビュー



図7 外屋地の南向ビュー

SH10

張景華宅は1980年頃に建てられたという。敷地の北に道と接している。南側が河に挟んで道と接している。西・東に別住居の敷地と接する。主屋が空間の分割されない三間構成に成っている。主屋の入口が中央間の南北に設けられている。2014年3月調査の時点は北側の敷地門から主屋南側の入口へ折り曲がってアプローチしていた。主屋南側の入口の左右に竈が置かれ、東屋と西屋のカンに加熱用となる。

十年前まで中央間は外屋地と呼ばれていたが、近年厨房と呼ばれているという。東屋に御主人夫婦が寝起き部屋となり、6、7年前息子が西屋に使って親と同じ主屋に同居していたが、現在県内に移住した。東屋の南側にカンが設けられ接客もここで行う。東屋の妻壁に寄りかかっている御先祖の位牌が収納家具の上に座東面西に祭られている。設えとしては、香炉とお線香がおかれている。西屋は娘、息子が里帰りの副寝室になる。西屋の南側にカンが設けられ、北側に物置になっている。この住居建設当初南カンで改築がないという。現在新しく作られた建物であると、カンが北側に置くのが多い。北側に暖房があるし、竈もカンも北側にあるし、更に北側に小部屋が分割されると、北側が温かいと聞いた。間口の大きさを決めることは住み手の数、要請、によるもの、農村における住居の建築法律がなく房産証にのってある敷地内に建つこと、その大きさは居住者の要請によるものです。新しい建物には走廊を作らない、暗いし、広く感じないからという。

この住居の従来敷地の北側に道と接しているため、北側の敷地門を作られた。この敷地門と主屋の南北に開く門が同軸上に置かれることが建設当初の門の作り方でした。敷地の南側に川を挟んで道と接しているが、当時経済の問題で南側に敷地門を持てなかった。5、6年前に南側の川の上に橋を造って南側の敷地門を作った。現在南北の敷地門両方とも使っている。ということはこの住居の南北敷地門と主屋の南北の入口四つの門が同軸線上に置かれている。しかし、御主人様に聞くとこういうやり方によって悪が南北の入口で通り抜けるが、福も逃げてしまうことで良くないため、後ろの主屋入口は常に鍵を掛かっている。冬は南側の主屋入口を使うが、夏は両方とも使うこと。敷地門の季節の使い分けがないが主に南側の敷地門を使う。1989年に主屋の東側に倉房という付属屋が

作られ、現在、その中に保家仙の位牌が北側の壁に貼ってあり、蠟燭2本と香炉一つが置かれている。位牌前から入口まで通り道を造って保家仙の出入りを邪魔しないように、農産物や道具など置かれている。

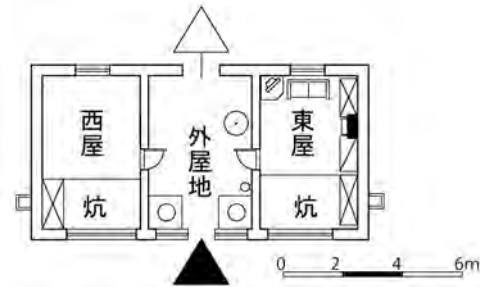


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南敷地門から主屋外観ビュー



図3 外屋地の南向ビュー



図4 東屋の東向ビュー



図5 倉房の北向ビュー(保家仙位牌)

SH11

王鉄峰宅は 1996 年に建てられたという。王は SH2 の長男夫婦である。敷地の北側に道と接するため、敷地門が北側に設けられる。敷地の南・東・西に別の住居と接している。主屋前後に二つ入口を設ける。夏には南北入口とも使うため、敷地門から直行なアプローチができるが、冬は南側の入口を用いることで、敷地門から境界に入って主屋西側を経て大回りし南入口へアプローチする。

主屋は伝統的な三間構成で、中央間前後分割されても走廊と呼ばれ、分割された前後の二部屋の名前は特にないという。中央間の表の東側に竈が置かれている炊事となり、その背面には通過の機能を働く部屋となる。御主人夫婦は東屋に寝起きする。接客もこの部屋で行う。右間前後分割されており、間仕切りは 2004 年増築されたもの、右間の表部屋は西屋、背面の部屋は里屋と呼ばれる。西屋のカン娘のために作られたが、今娘がお母様の自家にいて、西屋は物置として使われている。小里屋に保家仙、仏を同じ戸棚の上に祭られている。祭祀始まった時期は子供が 10 歳の頃で、即ち、2010 年頃に娘さんがある日に夢の中に黒いカラスを見たことで、大変驚かせられ、病気になり、その後、占ト師による保家仙を招いたという。何で祖先を祭らない理由は隣に住んでいる親世帯の東屋にまつられているからです。中央間の東西間仕切りの中央に木製の柱が立てている。天井が貼ってあるため、棟まで延びる様子が伺えないが、恐らく SH4 のように建てられるでしょう。



図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観



図 3 外屋地の南向ビュー



図 4 外屋地の北向ビュー



図 5 東屋の東南向ビュー



図 6 里屋の西向ビュー(保家仙・御仏様)



図 7 主屋北面の畑から主屋背面ビュー

SH12

範貴芝宅は 1999 年に建てられた四間構成の平面になっている。この住居の居住者は遼中県城に集合住宅が持っており、奥様のお母さんを世話するために、自家で暮らしている。現在お母さんが亡くなって、この住居は夫婦のカントリーハウスになっている。敷地の北側に道と、南側に河を挟んで道と、東側に道を挟んで池に隣接している。西側に別住居の敷地と接している。このような状況の中、敷地門が敷地の東南に設けられている。敷地境界は塀ではなく仮設名アスベスト製の板で敷いている。トイレは敷地の東北に設けられる。

主屋の南北に入口が二つ設けられる。それについて聞き取りした結果は:主屋間口が大きすぎて主屋背面菜園へ行くのが便利である。

中央間の表は左右二部屋に分割され、左側の部屋は小客厅と言ひ、ベッド、ミシンが置かれ、普段の作業室と子供達が帰省する際に寝室として使われるという。右側の部屋、即ち入口が設ける部屋は大客厅と呼び、洗濯機や自転車などが置かれ物置屋になっている。因みにこの部屋の中央に地蔵が掘られ、冬の時にリンゴを収納していたという。

中央間背面側は一室になっており、厨房と呼ばれ、テーブル、水瓶、農産物が置かれ、東南隅に竈が置かれる。主な機能は炊事、食事となる部屋である。主屋の左間も前後二部屋に分割されている。

表の部屋は卧室と呼ばれ。カンがこの部屋の北側に設けられる。その上に寝起き、接客行為を行う。お母さんが頭在だったときに分家していなかったという。卧室の東妻壁にそって収納家具が置かれ、地上に置かれる大板櫃と呼ばれるここ地域の典型的な収納家具の上に白い紙を敷いてその上にお先祖の位牌となる板状のものが東妻壁に寄りかかっている。設えとしては、蠟燭二本、香炉一つ、造花二束、マッチが置かれている。カンの上にアンペラが敷いてラジオ受信機、クッション、収納家具が置かれている。収納家具の上に布団が何枚かに積み上げている様子が伺える。カンの上にアンペラを敷く住居が東北調査ではこの一軒しかなかったので、珍しくカン上様式が残っているといえよう。

左間の背面側にある部屋は後灶房と呼ばれ、食器の収納になっている。右間は倉庫と呼ばれ、一部屋になっており、ベッドが部屋中央付近に置かれるが、使わず、物置として使われている。農産物や、道具など生活用品

が秩序無し置かれている。開口部の大きさは北より南側の方が大きい、特に冬になると、北側の窓及び入口が全部閉鎖されるようにするという。



図 1 主屋平面配置図



図 2 敷地門から主屋ビュー



図 3 中央間の大客厅ビュー



図 4 厨房の竈



図 5 左間の東北向ビュー (御先祖の位牌)

SH13

王洪彦宅は建設当初風水師のアドバイスを頂き、農耕地であったこの地に敷地を作ったという。敷地の西側・北側・東側に農耕地と接している。南入りの敷地門を作る為に敷地を北側へセットバックし、南側にアプローチを作ったという。主屋の南北に入口が作られ、北側の入口は冬に使わなく閉鎖される。主屋の西側に塀を作られ、通り抜けないようにしていることで、冬の時に主屋後ろの菜園に行く時、主屋の東側を経て大回りしていく。

中央間は前後二部屋に分割されており、表の部屋は客厅と呼ばれ、接客ソファが置かれ、普段の接客はここで行うが、東屋にも行うという。背面側の部屋は厨房と呼ばれ、厨房の西南隅に竈が置かれ、西屋のカンに熱源を供する設備になっている。厨房の東側の間仕切りの北よりにスチルなストップが置かれ、炊事しないが、東屋のカンに熱源を供する。まだ、温水暖房設備にも使われている。キッチン家電製品も揃えている。主な機能は炊事と食器収納となる部屋である。

東屋の北側にカンが設けられ、主に御主人夫婦の寝起きの場となり、子供達が帰ってくる時に西屋のカンも使う。東屋の地下にテーブルが置かれ、食事にも使われている。東妻壁に沿って収納家具の上に御先祖の位牌が置かれている。設えとしては、蝋燭台が二つ、香炉が一つ置かれている。左間の背面にある部屋は倉房と呼ばれ、物置になっている。間口を三間にすることは金がないから小間口をしたという。建設当初東屋も西屋もカンが作られていた。親は東側、息子及び子供達里帰りの時に西屋に使うと聞いた。祖先の位牌は必ず東屋、保家仙は西屋・外屋・倉庫の地に、因みに保家仙は7,8年前に招いたという。入口の上に「一斧(福)圧百禍」のシンボルなものがかけられている。それは2008年頃に招いたという。主屋入口が中央に置かない理由聞き取り：この地域では、東偏る入口が普通であり、西側にお便所があるから。

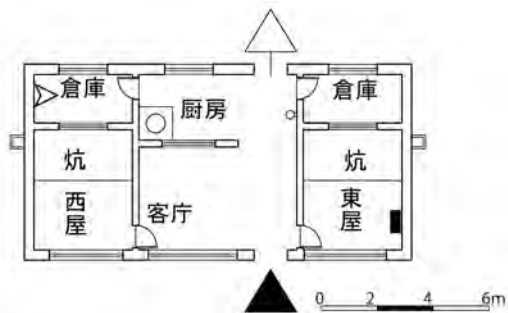


図1 主屋平面配置図



図2 西屋の西北向ビュー



図3 敷地門から主屋南外観ビュー



図4 中央間表の客厅の西向ビュー



図5 中央間背面の厨房ビュー



図6 東屋の東向ビュー(御先祖様)

韓少和宅、主屋は 2005 年に建てられたと言う。5, 6 年前まで敷地の北側敷地門を使っていたが、敷地の南側に河を挟んで道と接し、南側に新しく敷地門を作ったという。南に敷地門を作った理由は、南側の道が便利であり、北側の道が雨天に使いにくい。現在北側の敷地門は常に鍵を掛かって使わないようにしているが、我々調査の時に、この住居の北側の敷地門から敷地を出た。

主屋入口は南北二つが持つこと、また東寄りに置かれることが特徴的である。南側の入口から主屋中央間に入って走廊という部屋は南北長細く配置され、走廊の突き当たり北側に入口が置かれている。南北の入口を取り外したら、走廊は完全に外の空間にたどることになる。中央間における走廊の右側の部屋は前後二部屋に分割されており、表に「連二屋」と呼ばれる部屋に御主人の娘夫婦夏用のベッドが置かれている。「連二屋」の背面側に走廊という竈部屋が置かれる。御主人様の母親とその娘夫婦がこの竈を使って調理をする。左間も前後分割され、表の部屋は東屋と呼ばれ、その北側にカンが設けられ、韓さんのお母さんが寝起きする場所となる。東屋の背面に走廊という部屋にある竈が母親に使うカンに加熱用で設置され、偶には調理もする。右間は西屋と呼ばれ、御主人の娘夫婦とその子供が住んでいる。寝起き、接客、食事全部ここで行う。西屋の背面に走廊という部屋の西壁の前に戸棚が置かれ、その上に赤い紙を敷いて更に、その上に観音様、如来仏主の本尊が祭られている。設えとしては、香炉三つ、箸が三束、マーチが置かれている。この住居の部屋名称は東屋・西屋・「連二屋」という寝起き以外の部屋は全部走廊と呼ぶことである。これは外屋地の終極的な省略と説明できる。竈部屋も走廊であり、倉庫も走廊であること。

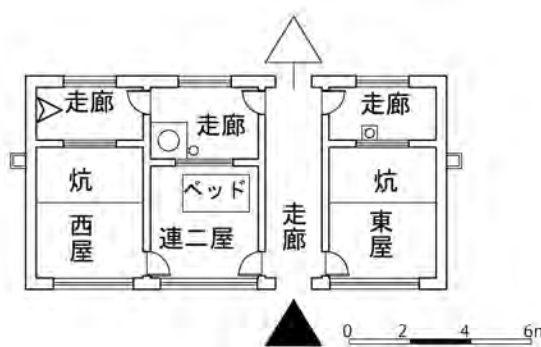


図 1 主屋平面配置図



図 2 中央間表の連二屋北向ビュー



図 3 中央間背面の走廊西向ビュー



図 4 東屋の東北向ビュー



図 5 西屋の西北向ビュー



図 6 右間背面走廊にある尾仏様の位牌



図 7 北敷地門の利用ビュー

SH15

宋龍華宅は 2006 年に建てられた四間構成の平面となる。敷地の南側しか道と接していない。敷地門から北へ直行にいくと主屋入口に突き当たる。入口を設ける中央間前後二部屋に分割されている。表側の部屋は客厅と呼ばれ、主に接客で使われているが、その東側に夏用のベッドが置かれている。中央間の背面側に厨房という部屋を占め、部屋の左右隅にカンに加熱用の竈が設けられる。電気製品の調理器具で調理をする。食卓が置かれ、ここで食事を取る。竈の焚き口の向きの決まりが無く、便利であれば方向が気にならないという。

左間は前後二部屋に分割されており、表の部屋は東屋と呼ばれ、御主人夫婦が寝起きする部屋となり、東屋の地下の床面はタイルが貼られている。北カンが便利、家具配置しやすく、南カンが暑い、風が大きな時、砂が入ってくるという。左間の背面側に有る部屋は走廊と呼ばれ、東側の部屋は浴室に使われ、西側の部屋は保家仙を座東面西に祭られている。設えとしては赤い布に黒い文字が書かれ、扉に貼られている。その前にテーブルが置かれ、上に赤い紙を敷いて香炉三つ、蠟燭台二つ、コップ一つ、お線香などが置かれている。

右間も前後分割され、表の部屋は西屋と呼ばれ、北側にカンが設けられ、建設当初、息子と同居するために、東屋と同じ形式を作ったという。何で東偏り主屋入口ではなく中央に門を開けたことは、門の位置と屋根の内側の梁の位置と関係があるという。建設当初、息子が結婚した後一緒に住むことを予定で四間構成を作ったが、現在息子は御婆さんと住んでいること、結婚しても息子さんが県城のマンションに住みたい希望があることで、現状の西屋は誰も使われていない。西屋の西妻壁の前に家具が置かれ、その上に観音様の本尊が祭られている。設えとしては、香炉一つ、蠟燭台二つ、コップ一つ、造花一束、金銭入れ道具一つ、お線香などが置かれている。右間の背面側の部屋も走廊と呼ばれ、西壁の前に財神が祭られている。設えとしては、香炉一つ、蠟燭台二つ、コップ一つ、金銭入れ道具一つ、お線香などが置かれている。保家仙・財神は同じ部屋に祭らないことという。その理由は、この二つの神様が喧嘩してしまうからであるという。開口部について、興味深い作り方がされていることが解った。それは東屋及び西屋の北側に設けられるカンと

その背面側にある走廊の間に窓が作られ、この窓がカンの上敷居が敷かれる。普段、東屋・西屋の地下のタイルを汚れないように、奥さんはカン上から厨房に行く時に、この窓を使ってカン上から降りるとしているという。また、冬餃子を作る時も窓を開けてそこで餃子作っていたという。

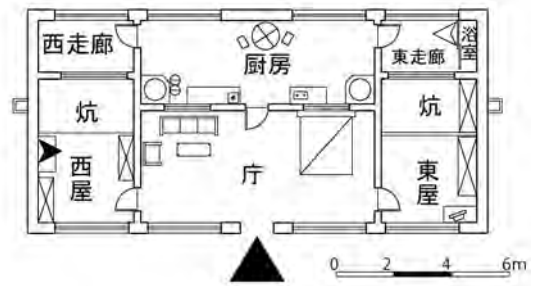


図 1 主屋平面配置図



図 2 中央間表の庁



図 3 中央間の背面の竈



図 4 東屋の炕



図 5 西屋の観音様の本尊

雷東昇宅は 2008 年に建てられた三間走廊付きという。敷地の南・東に道、西に別住居の敷地、北側に農耕地と接している。敷地門は南側に設けられている。主屋入口が主屋正面東寄りに作られ、敷地門と対応している。主屋入口を設ける走廊とその右側に間仕切りを敷く過庁は中央間の表側に左右に分割される。過庁にはベッドが置かれ、娘さんは帰省する際に寝起きするという。中央間の背面側に外屋地と呼ばれ、竈のある炊事部屋である。外屋地と走廊との間に扉が無く貫いている。左間は前後二部屋に分割されており、表は東屋と呼ばれ、その北側にカンが有ったが、父親が亡くなって取り壊されたという。東屋の父親の専用の竈が作っていないかった。その理由は親が年取っているため、料理をしないことで、子供達と一緒に食事をする。東屋の東妻壁の前にテーブルが置かれ、その上に御先祖の位牌が東屋入口の位置より北よりの所に壁に寄りかかっている。設えとしては香炉一つ、蠟燭二つ、お酒瓶 2 本が置かれている。左間の背面側の部屋は小里屋と呼ばれ、物置になっている。右間も前後分割され、表は西屋と呼び、その北側にカンが設けられており、現在の接客も食事もこの部屋に行われている。右間の背面の部屋は倉庫と呼び、保家仙の位牌が祭られている。設えとしては、香炉三つ、蠟燭二つ、お酒瓶が 1 本、お線香などが置かれている。建物を建築する時には三間走廊付きを作った理由：娘一人、父親一人、御主人夫婦三世帯の四大家族で、三間構成もう十分、四間構成にすると余り大きすぎると感じるという。住み手がないから。今までずっと西屋に住んでいたから、走廊の壁を作られることによって中央間の空間が小さくなる冬が暖かい。西屋が主屋入口から離れ外部と遠い温かい。主屋表・背面に入口を設ける平面に至った理由に関する聞き取り：主屋の前後に入口を作られる理由は前後の通過便利、主屋後の菜園に行く為もある。しかし、有ると寒いので作っていないという。



図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観



図 3 中央間表の客厅



図 4 中央間背面の外屋地

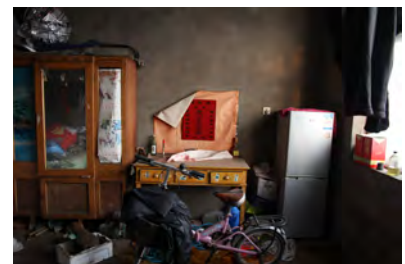


図 5 東屋東向ビュー(御先祖様の位牌)



図 6 西屋の炕



図 7 保家仙の位牌

SH17

陳徳強宅は 2008 年に建てられたという。敷地の南・東・西に別住居の敷地と接し、敷地門は北側に設けられている。四間構成の平面を取り、主屋の南北に入口が設けられる。北側の入口は常に鍵を掛かる非日常出入口になる。家族はそこで出入りするが、客は敷地門から主屋東側を経て南側の入口へアプローチする。中央間は前後分割されており、表側の客厅が表側を占め、ここで接客を行う。中央間の背面側に餐厅、お手洗いが設けられる。左間も前後分割され、表の部屋は卧室と呼ばれ、母親の寝起き部屋となり、接客も偶にここで行う。卧室の東妻壁の前に家具が置かれ、御先祖の位牌と観音様の本尊が祭られている。設えとしては、先祖の方が、蠟燭 2 本、香炉一つが置かれる。観音様の方が、香炉一つ、蠟燭二つ、コップ一つが置かれている。卧室の背面側に厨房という部屋が作られている。竈は厨房の西南にカンと接する所に置かれる。キッチン電気製品も使われており、竈で調理する様子が伺えない。右間も前後に分割され、表部屋は卧室と呼ばれ、息子夫婦は寝起きする部屋となる。この部屋にカンが設けられなく、ベッドが北側に置かれている。右間の背面側の部屋は後灶房、若しくは、後偏と呼ばれる。この部屋の西壁の前に保家仙の位牌が祭られている。設えとしては、赤い紙に黒い文字が書かれる位牌、香炉が三つ、電気の蠟燭 2 本が置かれている。この住居の中央間には、竈を持つ厨房、つまり外屋地が持たないことである。

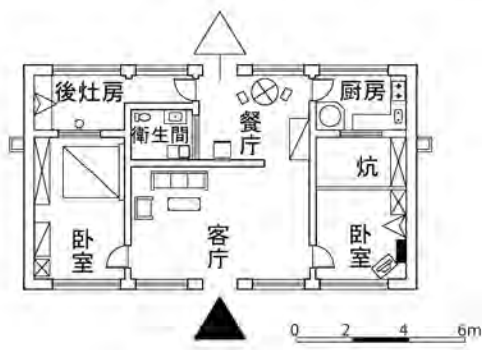


図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋北正面外観



図 3 中央間表の客厅



図 4 左間の背面の竈



図 5 左間表の東屋北向ビュー



図 6 東屋に祭られる御先祖の位牌



図 7 中央間背面の餐厅

金洪利宅は 2010 年に建てられたという。敷地の南・西・東に別住居の敷地と接し、敷地門が北側に設けられている。主屋の南北に二つ入口が設けられており、北側の入口は冬に閉鎖され、使わないようにしているため、敷地門から敷地内に入って主屋東側を経て主屋南側の入口へアプローチする。北側の入口は夏に対応するために作られたという。

中央間は前後区分され、表に客厅を、背面側に走廊(小客厅とも呼ばれる)が置かれ、客厅と呼ばれるが、接客として使われていない。家電製品が置かれ、物置屋になっている。その両側に厨房二つが配置され、各厨房に竈が置かれている。夏食事はここで取る。中央間を大きく作ったことを聞いたら、中央間の表に将来息子が結婚の時に間仕切りで仕切るような考え方があったという。中央間の背面に走廊と呼ばれる空間が作られ、それを挟んで厨房が置かれているが、走廊が短く作られる。その理由は走廊があると厨房へ通過便利が、長く作ると走廊が暗く感じるからである。

左間は前後分割され、表の部屋は東屋と呼ばれ、カンはこの部屋の北側に設けられ、御主人夫婦が寝起きする部屋となり、接客、団欒もここで行う。冬の時に飯卓を置いてここで食事をする。左間の背面側の部屋は浴室に使われている。

右間は前後分割され、表は西屋と呼ばれ、カンも北側に設けられ、現在瀋陽市内で仕事している 22 歳の息子が里帰りの時に使う。その背面の部屋は倉庫と呼ばれ、御仏様の位牌が座西面東に祭られている。設えとしては、観音様の本尊、香炉一つ、蠟燭台二つ、お皿一枚が置かれている。

カンの大きさは決まりがある：人間は寝る時に頭の部分は主屋の棟木の真下に来ないように、カンを配置する。主屋表・背面に入口を設ける平面に至った理由に関する聞き取り：主屋の北側の入口は「過道門」と呼ばれ、通過の道の門の意味である。中央間から外へ通過の為に門が設けられたと推測できる。



図 1 主屋平面配置図



図 2 北街路から主屋正面ビュー



図 3 中央間の北向ビュー



図 4 中央間右側の厨房の竈



図 5 東屋の北向ビュー



図 6 西屋の北向ビュー



図 7 右間背面観音様本尊

SH19

張洪昌宅、居住者が不在であったことで、主屋に関することの聞き取りができなかった。敷地状況、主屋内部配置を観察調査で行った。主屋は三間走廊付きの平面を取り、南北入口が二つ設ける。入口の位置は主屋中軸線から西よりのところに置かれる。敷地の北側に道と接しているため、敷地門が北側に設けられている。主屋北側の入口と敷地門と対応している。敷地が狭くて主屋が東西方向敷地いっぱい建てられている。そのため、主屋北側の入口からしか入れない。それに対し、南側の入口は主屋から南菜園へ出するために設けられたことが、敷地状況及び入口配置状況から読み取れる。中央間に中廊下が南北貫く配置され、中廊下の右側の部屋は南北二室に分割され、表は竈が置かれる炊事部屋となり、背面側にはベッドが置かれる寝室部屋となっていることが観察によりわかった。左間は前後二室に分割され、表と背面も物置部屋になっている。右間も前後に分割され、表部屋は浴室、背面にはカンが北側に設けられる寝室になっている。

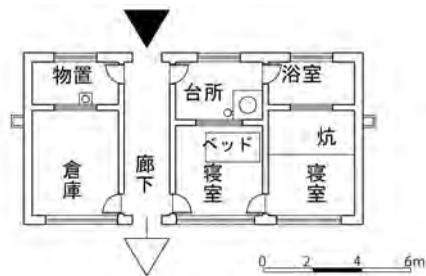


図1 主屋平面配置図(観測)

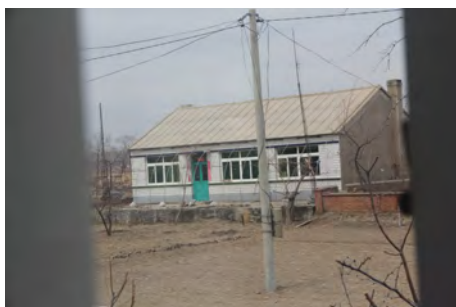


図2 主屋南外観



図3 敷地門から主屋北外観ビュー



図4 主屋南入口から廊下北向ビュー



図5 中央間表の寝室のベッド



図6 中央間背面の台所



図7 左間の表の寝室北向ビュー



図8 右間の表の倉庫北向ビュー

DM1

楊中(68歳、満州族)はヌルハチの娘である郭洛罗氏の第14代子孫である。満州族の言葉や伝統事情に詳しい。遼陽市の郷土文化研究会委員であり、2012年12月の郷土文化研究会雑誌の32, 33, 34期に満州事情に関することを発表した人物という。10年前ここに移住してきた。建物は70年代に建てられた三間構成の住居で、左間と右間は中央間より突き出している平面になっている。原居住者は朝鮮族であり、西屋の表側に元々カンが作られていなく、ベッドが置かれていた。

中央間は前後分割され、表は走廊、背面は厨房と呼ばれ、二つ竈が横並びして使われている。左間は前後に分割され、表側の部屋は東屋と呼ばれ、その北側にカンが置かれ、楊夫婦はここで寝起き、接客する。東屋の背面側の部屋の東壁に三間構成の廟のようなお供え物が祭られているが、どんな神様が聞き取っていない、設えはリンゴやオレンジが供えられ、主に豊作を念願するのではないかと筆者は考える。右間の表の部屋は西屋と呼ばれ、西屋の西壁に祖先の位牌が祭られている。西屋の北側に武財神である関公様、文財神である比干様を祭られている。満州族の習俗で右が上位で祖先が右側の部屋を祭るのが一般的である。右間の西屋の背面の部屋にカンが置かれてカンの手前に焚き口だけ作られている。東屋のカンと中央間の竈の間仕切りに小窓が作られている。その理由朝鮮人達は竈で作られた料理をその場でカンの上に持って行くためであるという。現在、カンの上に食事を取るのが少なく、このような作りが珍しいという。満州族の住居は昔「口袋房」・「一頭沈」という住宅形式があり、具体的な平面というと、日照が重視のため、主屋が東西横長く奥行きが浅い平面形状を取り、主屋入口が左側に設けるのが典型的という。住宅内部の平面配置については、主屋入口から入るとすぐ、竈が置かれる一間一室となる炊事空間が間仕切りで、右間の二間と左右に区分されている。カンと呼ばれる暖房施設が入口から離れ、右間の南北側及び西側に「万字カン」と呼ばれるカンの配置方がされていたという。楊の話によると、子供頃に住んでいた主屋の右間と中央間との間の間仕切りが木製の可動式壁であって、壁を取り外し中央間と右間が一室になって満州族の祭祀行事や儀式をやっていたという。満州族は冬至の日は王様が祭天行事をやるという。



図1 主屋平面配置図



図2 敷地門から主屋ビュー



図3 中央間の厨房の東向ビュー



図4 東屋の炕ビュー



図5 西屋の武財神、文財神の祭祀の場



図6 先祖の祭祀の場

DM2

胡秀香(60歳、満州族)宅の敷地は塀で囲まれていなくそのまま北側と接する道に面している。二間構成前後分割していない。この建物は居住用ではなく東京陵村にある東京陵を墓守りするための管理室となる。ここで主屋入口が置かれる室を中央間と呼ぶ。入口が中央間に置かれ、中央間の突き当たり、或いは南側に奥行き800mm前後のカンが東西長く設けられている。使い方は客が腰をかける椅子のような使い方されているし、また、管理人が休憩の時も使う。その時、靴を抜いて東西方向に寝起きをする。カンの表側に「地跑炉子」が付いている。中央間の右壁に満州族の祖先である愛新覚羅氏祖先の家譜が掛けられている。これは北京に住む愛新覚羅氏の後輩による寄付したもの。

左間の東南隅にカンに加熱用の竈が置かれ、偶に調理もするが殆どガス、電気の調理器具で炊事する。

胡のお爺さん～胡のお婆さん～胡の父～胡という順番で東京陵を守り続けてきた。胡は四年前父から仕事を受け付いた時に建物内部を改装したという。従来の平面は左間の南側にカンが設けられ、竈が中央間にあった。胡の時、左間のカンと中央間の竈を取り壊し、中央間の南側に現在のカンを作り、左間の竈もその時新しく作られたという。その時の竈は鍋台と呼ばれ、調理、カンの加熱、中央間の暖房の働きでした。胡さんは今年60歳で、彼女の子供頃に住んでいた建物は三間構成で中央間は外屋、左間、右間は里屋と呼ばれていた。カンは左間、右間の南側に設けていた。何で外屋と里屋をお呼びですか？その理由は外屋に門があり、里屋に門がないからです。何で二間構成平面にしたか？理由は現状の敷地制限があって敷地が小さかったから、二間にした。しかも居住用ではないし走廊を作らない。

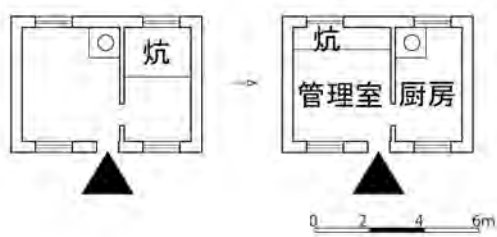


図1 改築前後の主屋平面配置図



図2 街路から主屋北面ビュー



図3 右間の炕



図4 右間の東向ビュー



図5 左間の南向ビュー



図6 右間の北向ビュー

DM3

徐澎(68歳、満州族)宅は四間走廊付きの平面になっている。中央間の中央に走廊が南北貫く配置され、走廊左右の部屋とも前後二部屋に分割されており。その表の部屋は原来客厅として計画されていたが、広すぎて、ベッドが置かれ、客用の寝起きの部屋として使われているという。走廊の右側の客用の部屋の背面に御主人専用の炊事部屋となる。竈が置かれていないが、カン加熱用と屋内暖房加熱用の炉子が置かれている。炊事は電気、ガスの調理器具で炊事する。走廊の左側の表の部屋には孫様の寝起き部屋となりベッドが置かれている。その後に竈が置かれる御主人様の息子世帯の炊事空間となる。二つの炊事空間とも厨房と呼ばれる。表の二つ寝起き部屋は名称がない。左間となる部屋は前後分割され、表の部屋の北側にカンが設けられ、息子夫婦の寝起き部屋となる。その背面側にある部屋に観音様が座北面南に祭られている。主に物置として使われているが、部屋名がない。右間となる部屋も前後分割され、表は卧室と呼ばれ、御主人様の寝起き部屋となる。その背面にある部屋も物置として使っているが、名称がない。しかし2013年2月の調査の時息子さんによる聞き取りできたところ、左間・右間の表の部屋は里屋と呼ばれているという。調理室は厨房、客厅はそのまま同じ呼び方されていた。何で四間構成したか？将来分家しやすい。主屋の北側に入口を持つ理由は主屋の北側に菜園があるから、そちへの通り抜けることを重視しているからという。しかし、冬の時寒いから閉鎖し、使わないようにしている。主屋の南北の入口ないし、東西方向が対称している入口も同軸上に置かれていると見えるが、実際寸法的には若干ずれて作られている。門が同じ軸線上に置かれない。LD3の東側に別棟で建てられている。二間構成の入口東より成っている。建設年代は1960年代のものとする。2013年9月までは御主人様が住んでいたが、現在、空き部屋になっている。中央間の北側に竈が置かれている。それと対応しているカンは右間の北側に設けられている。右間の西壁に祖先の位牌が祭られている。200×300の板を赤い紙を貼り、その上に祖先にお願いしたいことを書いて祭る。初一、初十五に線香をあげる。また、満州族には、携子抱孫の諺がある。LD3敷地の右側の敷地はLD3の兄様の敷地となり、LD3敷地は子午線から離れ、より西南方向に向いているに対して、LD3の兄様の住宅も子午線から離れ、より東南方向に建てられている。即ち、右は大であるという。

御主人様は幼い頃が住んでいた住居平面を聞き取った。三間構成は堂屋と呼ばれていた。中央間の東南・西南・西北・東北の隅に竈が四つ有った。それぞれにカンが付いているという。左間は東屋と呼ばれ、南北にカンが設けられていた。この部屋のカンに父母と兄弟6人が寝起きしていたという。右間は西屋と呼ばれ、この部屋の南北にもカンが置かれていた。南側のカンには爺と婆が寝起きしていた。北側のカンには人が大勢の時に使うという。右間の西妻壁に御先祖の位牌が祭られていたという。当時東屋と西屋に行く為の入口の位置が南北にずれて作られていたという。つまり、二つ門の位置が同軸しない。

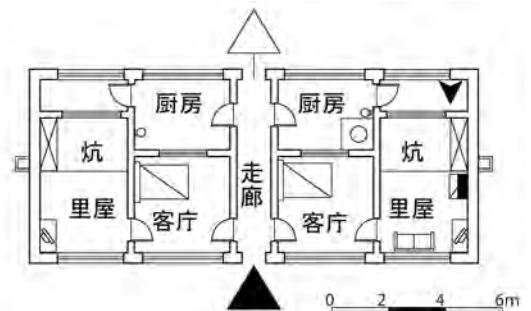


図1 主屋平面は配置図



図2 主屋南外観



図3 中央間左の客厅北向ビュー



図4 中央間左の厨房東向ビュー



図 5 左間の背面倉庫の祭祀の場



図 6 中央間の右客厅の西向ビュー



図 7 中央間の右厨房の西向ビュー



図 8 右間の炕

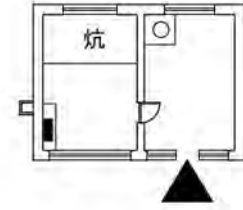


図 9 主屋の左側にある二間住居の平面



図 10 中央間の北向ビュー



図 11 右間の西向ビュー



図 12 復原した徐澎の父の児時の住居平面

DH4

景(62歳、漢族)宅は四間走廊付きの平面になっている。平面とLD3と同じような部屋配置がされている。中央間の中央に走廊を南北に貫く配置され、その左右に親世帯と息子世帯の専用の厨房と呼ばれる炊事空間と客厅と呼ばれる部屋が分割されている。分家していたときに、走廊を挟んで息子用の右二間と御主人用の左二間で構成されている。走廊の左側に有る表の部屋には娘様の寝起き部屋となりベッドが置かれている。走廊右側にある表の部屋は客厅と呼ばれるが、将来孫の寝起き部屋として使いたいことで作られ、接客用ではなかった。二世帯同居の時にこの部屋は息子夫婦の接客部屋として使われていた。二つの炊事空間とも厨房と呼ばれる。2013年までは御主人夫婦、息子夫婦、娘五人同居していた。2013年から息子夫婦がマンションを買って移住した。左間となる部屋は前後分割され、表の部屋は卧室と呼ばれ、御主人の夫婦が寝起き部屋となり、接客にも使われる。カンがこの部屋の北寄りに設けられている。その背面側にある部屋は倉庫と呼ばれ、食糧の物置屋になっている。右間となる部屋も前後分割され、表は卧室と呼ばれ、息子夫婦の寝起き部屋としていたが、現在そこに住んでいない。その背面にある部屋は倉庫と呼ばれ、物置として使っている。冬が寒いから走廊の背面側に入口を作っていなかったが、そこに夏通風できるように窓が作られている。この住宅には祭祀行事が行われていない。

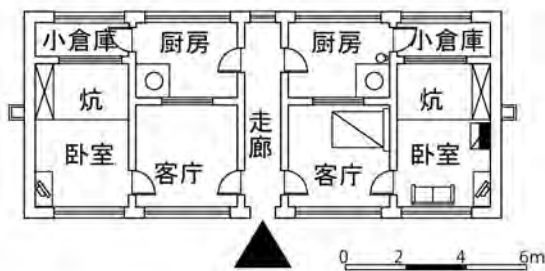


図1 主屋平面配置図



図2 街路から敷地門ビュー

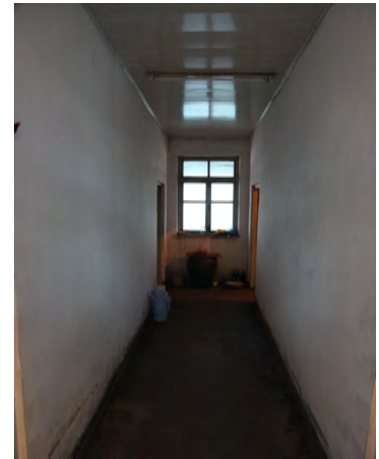


図3 走廊の北向ビュー



図4 中央間の左客厅の東向ビュー



図5 中央間の左厨房の竈



図6 東屋の炕



図7 右間の炕ビュー

DH5

肖乃斌(62歳、漢族)宅は二間走廊付きの平面になっている。中央間が完全に走廊で南北を貫いている。主屋入口は走廊の南北に設けられる。左間も右間も前後分割されている。左間の表の部屋は卧室と呼ばれ、卧室の部屋もカン上と地下に分けている。背面の部屋は厨房と呼ばれ、しかし、左間全体は東屋と呼ばれると聞いた。卧室には寝起き、接客で使う。建設当初は息子と同居するために走廊を挟んで二間構成を作ったという。また、右間の卧室にはカンを作っていないこと、とその背面の部屋に厨房と呼ばれる部屋に竈も作っていないこと、があるのに、二間走廊付きの平面を作ったのは、将来同居の時にカンや竈が増築可能にしているという。一世帯だけ住んでいれば簡単な東より入口の二間構成で良いが、子供世帯との住み分けしにくいことであると聞いた。竈部屋と卧室が前後配置の理由:竈が北側に置くことによって寒気が遮断され、部屋が暖かいと聞いた。主屋の前後に門を持つことによって、主屋の後へ竈用の燃料を取りに行く時に便利、清潔であること。ご主人の話によると、漢族は「五鬼守門」の諺があり、同じ空間に門は五つを持つことが良くない。走廊に背面に門を作って、中央間に門が6つ持つようにした。対連に「大鬼小鬼が入ってくるな」と書いている。中廊下を作る理由は昔この地域では、危険があるときに自由に通行できるため、「胡子」という敵を防ぐために設けられる。主屋北側の入口は冬に使わないが夏に使う。冬の時、主屋の前の入口から燃料を取って走廊を歩いて竈部屋にアクセスする。

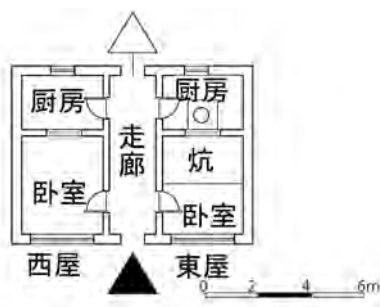


図1 主屋平面配置図



図2 街路から主屋ビュー



図3 中央間の走廊の南北ビュー



図4 左間の炕ビュー



図5 左間背面の厨房



図6 右間の北向ビュー



図7 右間背面の厨房

DM6

胡秀香(60歳、満州族)の住居となる。1980年に作られた三間構成、中央間前後分割され、表の部屋は通路として使われ、背面の部屋は左右二つの竈が置かれる炊事空間となっている。食事はこの部屋で行っていた。胡さん夫婦は西側の里屋に住んでいた、カンがこの部屋の北側に設けられ、その北側にある倉庫と呼ぶ部屋が置かれる。2004年息子さんが結婚の際に部屋を増築した。胡夫婦が住んでいた西側の里屋を南側に突き出したことによって外屋と東里屋の南側に廊下ができる平面になる。東里屋のカンを撤去し、独立した入口を東里屋に作られた。竈の位置は中央間から西里屋の背面の厨房と呼ぶ部屋に変わった。胡さん夫婦の三間構成の住居は建設当初中央間分割されても外屋と呼ばれていて、途中で改築してから、中央間は外屋から客厅に呼び換えたこと、また、西里屋の背面の部屋も、倉庫から厨房に呼び換えたことから客厅や厨房という部屋の呼び名はより新しい言葉であったことが解った。胡さん夫婦の三間構成では、改築の後東里屋のカンが取り壊され、ベッドに置き換えたことから、竈が必要なくなる。主屋の東側まで廊下を造られ、そこに半屋外な仮設な厨房が作られ、現在でも電気、ガスの調理器具が使われている。西里屋の竈はカンに加熱用と主屋なの暖房に供熱用に使われている。こうして厨房室外に出され内の空間と完全に切り離されている。建設当初一つの入口でしたが、2004年の時に息子の結婚の際に分家した。主屋に二番目の入口を作ったという。その理由は東里屋に息子夫婦専用の門を作れば、一緒に食事しても、お互いに生活上には影響ないと聞いた。

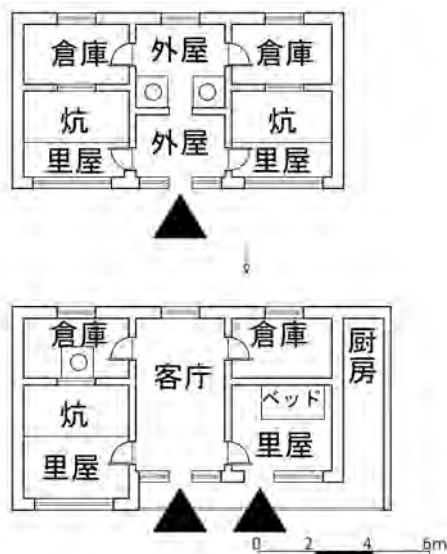


図1 改築前後の主屋平面配置図



図2 中央間の客厅の北向ビュー



図3 左間の北向ビュー



図4 右間の炕



図5 右間の背面の倉庫の竈



図6 増築した室外厨房

DH7

李亮（漢族）宅は三間構成の平面が前後に区分され、表側には三間三室と背面側には三間二室になっている。表の中央間は客厅と呼ばれ、接客道具が置かれ、ここで接客する。左間の表は東屋と呼ばれ、北側にカンが設けられ、李夫婦が寝起きする場所となる。右間の表部屋は西屋と呼ぶ。カンもあるが、使われていなく、息子が結婚したら使う予定で作られていたという。その時にカン加熱用の竈を右間の背面に作る予定であるが、現在具体的な部屋名がない。主屋背面の左側の一室の部屋が厨房と呼ばれ、竈がそこに置かれている。食事は夏の時は厨房で取る。冬の際は東屋で取る。建設当初息子将来と同居するために、左右対称に平面を作った。右間の背面に祖先の位牌と家譜が置かれているという 2013 年 2 月調査の時に李の奥さんに答えていたが、2014 年 3 月の調査の時にこの部屋での祭祀行為を確認出来なかった。



図 1 主屋平面配置図



図 2 街路から主屋ビュー



図 3 中央間入口から客厅北向ビュー



図 4 東屋の炕



図 5 厨房の東向ビュー



図 6 西屋の炕



図 7 西屋の背面



図 8 主屋南外壁に付く八卦図模様

DC1

宋福涛(66歳・65歳、朝鮮族)宅は1981年に建てられた。主屋入口が一つ中央に置かれ、そこに走廊という部屋が作られている。走廊の背面側に厨房という部屋が置かれているが、竈がない、電気、ガスの調理器具で炊事する。厨房の右側の小部屋は物置になっており、ここを通過して主屋の北側の部屋にアクセスする。走廊の左側に房間と呼ぶ部屋があり、朝鮮語の発音は「アンバン」と呼ばれ、バン=カン=アンバン。御主人夫婦の寝起き部屋と成る。その部屋の南側の床暖房の部分は地と呼ばれ、北側の部分はカンと呼ぶ。1回目調査の時に御主人様が地の上で寝起きしていた様子が伺った。2回目の調査に行った時に御主人夫婦は東屋の地に食事していた。二回ともこの部屋の地で接待されていた。やり方と日本と変わらない。正座しコーヒーを渡された。この部屋は主に寝起き、接客、食事する。収納家具が東壁に沿って置かれる。この部屋の東南隅から北より800MM程度の所の東壁に幅は800前後の窓が作られている。主屋の東妻壁に窓を開けることは今までの調査してきた南北壁に開口部を作る漢族と満州族の住居の中に無かったことである。走廊の右側の部屋は西屋と呼ばれ、ベッドが東北隅に置かれている。宋の孫さんの寝起き部屋となる。間口の寸法を注目すると、左間の間口は4.026Mと右間の間口は4.244Mと中廊下の間口は1.211Mであった。カンの奥行きはいつもの2M前後のものとは異なって3.360Mであった。この住居の敷地は元々三間の敷地だったが、二大間にすることによって、部屋が大きく利用しやすいこと。二間走廊付きの間口構成を作ったという。改築については、2000年に主屋正面の開口部の位置を低くする改築を行った。2004年に東屋にあるカンを取り壊し現在のカンを作った。竈もその時に取り壊された。走廊北側の壁の筋と同じ位置に東屋の北側にも壁があった。その壁に小さい窓が作られ、当時草袋を製造する作業を行う東屋の背面側の部屋と繋がっている。カンはその壁の手前に有ったという。現在のカンに加熱するために従来竈に位置に炉子が作られている。2010年頃に主屋北側に下屋を作って寒気を遮断するためであるという。その時に主屋東側の付属屋となる倉房が作られていた。トイレは東南方向の敷地の外に作られている。敷地門から入口へのアプローチの左側に犬の肉を煮るときに使う室外竈が作られている。作業する時に臭うことと大量な熱が出ることは室外竈が作られる理由となる。

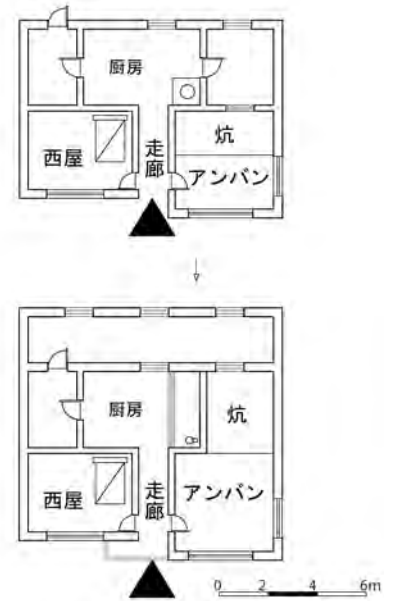


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 左間の炕



図4 右間のベッド

CC1

孫春龍(38歳、朝鮮族)宅は2008年頃に朝鮮族人によって作られた。孫は2013年ここに移住したという。

主屋の表は三間構成、背面は二間構成で、中央間は両側の間より大きく作られ、客厅と呼ばれる。客厅では、家族の食事の場や普段の接客で使われている。左間は部屋全体床が高くしており、部屋名はカン=アンバンと呼ばれ、親世帯が住んでいる。正月など大勢の時にカンにカン卓を置いて食事する。左間と中央間の背面に厨房という部屋が東西一室に置かれている。竈は左間の背面に置かれていたが、孫が入居の時に撤去したという。カンの部屋とその背面の厨房との間に窓が作られている。窓の位置は厨房に有った竈の位置と同じ所に設けられている。

主屋の左側と接する走廊は南北長細く配置されており、その南側に独立した入口が持っている。その北側と厨房と接するところにも入口が設けられている。主に外から木材や、炭を持ってくるや農産物、道具の収納となる走廊の部分は土足で使う。即ち、室外から走廊を介し厨房にアプローチできる。また、この走廊に置かれる入口と門斗という玄関ポーチに作られている。走廊の東側の壁に道に面して幅800前後の開口部が作られている。主屋の入口に門斗という部屋が作られ、主屋に入る前、ここで靴を抜く。孫さんは現在右間の臥室に寝起きし、結婚できたら、経済状況の余裕があれば、この住居から出たい。理由は、親世帯と一緒に住みたくないからです。

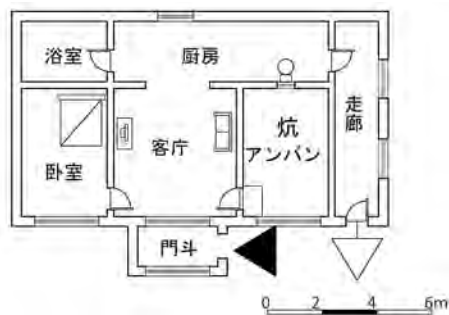


図2 主屋南外観



図3 客厅の北向ビュー



図4 厨房の西向ビュー



図5 左間の炕の南向ビュー

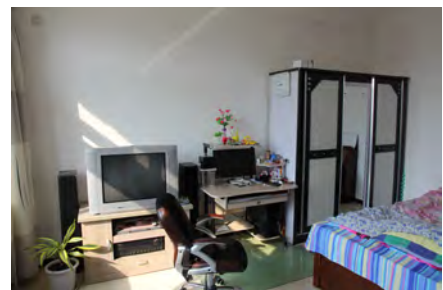


図6 右間の臥室



図7 街路から敷地門ビュー

CC2

主屋の左間が中央間及び右間より南に突き出している三間の平面になっている。室外から主屋に入るために門斗と言う部屋を介し入る。ここで靴を抜く。門斗の左側に靴入れが作られている。中央間は客庁と呼ぶ大きな部屋であり、その表の床は床暖房になっている。その上に布団を置いて寝起き行為を伺った。客庁の背面に息子用のカンと呼ばれる寝起き部屋があり、そこにカンが床から 300mm 前後上がったところに部屋全体に作られている。カンの部屋の北側の壁に 800*800 前後の開口部が作られ、カンの部屋から背面側の走廊へ見通しできるように成っている。カンの部屋と客庁との間に可動式間仕切りで空間を区分されている。左間は前後三室に分割されている。表一番部屋は息子の寝室で使われていたが、現在親世帯しか住んでいないため、この部屋は空き部屋になっている。左間表二番部屋はお手洗い・浴室になっている。洋風便器が置かれている。左間の一番背面側の部屋は火房と呼ばれ炊事は電気、ガスの調理器具で調理する。火房から主屋背面の走廊にアクセスできる。右間の表も客庁と呼ばれる床暖房の部屋になっている。調査当日居住者の奥様が床の布団に寝起きしていた様子を伺った。右間の背面側の部屋もカンと呼ばれる親世帯専用の寝起き部屋になる。床から 300mm 前後上がったところに作られている。右間カンの部屋の北側の壁にも 800*800 前後の開口部が作られ、その開口部の北側に竈が作られ、現在調理する様子を伺えないが、カンの加熱のため、木材が竈の近くに置いている。竈が置かれる走廊が主屋の背面側に設けられ、その東突き当たりに室外と繋ぐ独立した入口が設けている。そこに農産物や道具や昔の調理器具などが置かれている。走廊から火房を経由し主屋内部にアクセスできる。開口部については、主屋の南北壁に窓を作られているだけでなく左間の浴室や火房の東壁にも窓が作られている。



図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観



図 3 中央間の客庁の北向ビュー



図 4 右間の客庁の北向ビュー

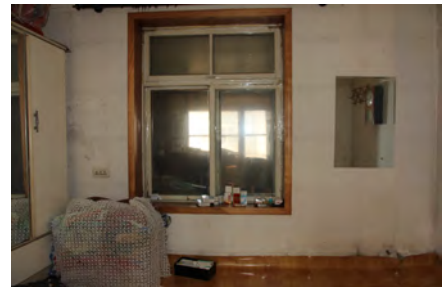


図 5 右間の炕の北向ビュー



図 6 走廊の西向ビュー

主屋は1980年代中頃に朝鮮人による建てられた住居である。原居住者の親世帯が左間に寝起きし、子供達が右間で寝起きしていたという。現在の居住者は漢族人である王庭(50歳)という、十年前にここに移住してきたという。三間構成中央間は厨房と呼ばれ、中央間に入る前に入口の所に靴を抜く。厨房の床は暖房が採っていないが、土足しない。竈が中央間の東北側に置かれる。調理は殆ど電気、ガスの調理器具で炊事するが、偶に竈も使い、主にカンの加熱用である。左間は卧室と呼ばれ、左間の北側にカンが置かれている。食事はカン上で行う時はカン卓を置いて取る。右間は偏叉と呼ぶ部屋で、前後分割されている。表の部分の北側にカンが作られ、背面側の厨房と呼ぶ部屋に竈が作られているが調理用ではなくカンの加熱用である。間口の寸法から見ると、中央間と左間の寸法がほぼ同じで作られるが、右間の寸法は600mm前後狭く作られることが解る。左間のカンの奥行きは2762になっており、ということは、主な生活行為は中央間と左間の二間で行われ、右間は生活の変化に対応しながら使い方を変えて行くための予備室であることが解る。漢族人の居住者で、右間の部屋は偏叉と呼ばれ、叉という言葉の意味は木の叉の意味と同じで、重要ではないものを指す。ここでの部屋は重要ではないことを示す。左間のカンと対応する竈が中央間に置かれ、右間のカンと対応する竈が右間の背面側に置かれる特徴がある。



図1 主屋平面配置図



図2 主屋の外観



図3 中央間の厨房の入口



図4 中央間の厨房の北向ビュー



図5 左間の卧室の炕ビュー



図6 右間の偏叉の炕ビュー

CC4

朝鮮人による建てられて住居である。漢族人の張立強(25歳)の親(48歳・46歳)が6,7年前からここ住んでいる。三間構成であるが、朝鮮人が中央間と左間を作った。張家はここに移住してきた時に右間を増築したという。中央間は外屋地と呼ばれ、東北側に竈が置かれ調理やカンの加熱用に使われている。左間は東屋と呼ばれ、親達の寝起き部屋になる。カンは北側に置かれている。その寸法を見て見ると、奥行き2.8m前後になっている。東屋に入り前に入口の所に履き替える。食事は主に外屋地で取るが、客が多い時にカンの上にカン卓を置き食事を取る。右間のカンに加熱用の竈がなく、焚き口だけカンの南側に設置されている。カンの奥行きは1.8m前後がある。右間の西屋に入る時は履き替えしなくても良い。このように、朝鮮人による作られた東屋のカン、と漢族人による作られた西屋のカンとの寸法及び二室の入口に履き替えという異なる点が生じる。西屋は未婚の張さん一人住んでいる。中央間と左間の寸法はほぼ同じになっているが、右間は300mm前後大きくなっている。主屋入口が中央に置かれ、その左側に窓が作られているに対して、右側に窓がない。この地域の他の事例を見るといくつこのこういう窓の作り方がされている。東屋の天井は折拳天井になっている。

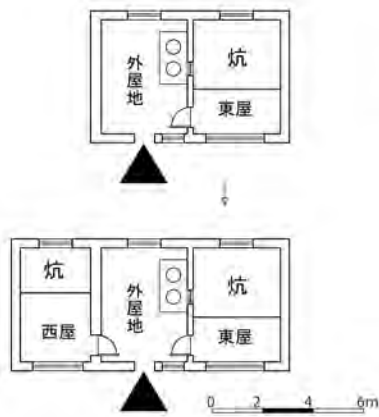


図1 主屋平面配置図



図2 敷地門から主屋ビュー



図3 中央間の外屋地の入口



図4 外屋地の北向ビュー



図5 東屋の炕ビュー



図6 東屋の炕上



図7 西屋の炕

QM1

孫福臣(81歳、満州族)宅は1952年頃に建てられたという。この住宅は三間分の敷地に三間三室の主屋が建てている。経済状況が悪いため、建設当初は中央間3.107m、左間2.977m、右間2.961mの狭い三間三室構成となった。建設費用を節約ため、右間の西妻壁は昔の裕陵小園の城壁の跡を活かし、裕陵小園の外に住居を建てたという。

この住居は石積み構造の壁の隅に木の柱が通っている。埴土が塗ってある壁になっている。二つ里屋と、一つ外屋の三間房と呼ばれている。主屋は三間構成で、前後の分割されていない。

中央間は外屋と呼ばれ、中央間の表側の両側に建設当初左右二つの竈が作られていたが、現在孫さん一人住んでいることで、余り使われていないこと、外屋を広くしたいこと、2012年に取り壊した。現在西側の竈の焚き口だけ残している。主屋の後ろに外付けの竈が4、5年前に作られたが、2、3年前使えなくなった。竈の燃料は木材、木枝を使う。主屋入口が中央間の南北に作られている。その理由を聞いてみた。住居の後ろに院子が有るとき、後門を設ける。後ろに院子がなければ、後門がなく壁になるという。風水と関係ないという。冬にカンがあり、また、この住居の奥行きも間口も小さいため、二つ門が有っても寒く感じないと聞いた。外屋の天井が貼っていないため、屋根の構造が見える。

左間は里屋と呼ばれ、カンは南側に作られている。孫の話によると左間に入ると右手に或いは、南側にカンがあると便利で衛生的なことを考えていない。昔南カンが多かった、解放改革後、北側に作るようになったという。

右間も里屋と呼ばれ、子供が若い時に住んでいたが、できれば左間に一緒に寝起きする。その理由は冬が寒くて、燃料が足りないことである。

開口部については、北側に窓が作っていない理由はお金がないこと、冬が寒いことである。孫さんは55歳の時に三人の息子と分家した。二番息子と三番息子とも別の敷地に移住し、孫はずっと長男と一緒に住んでいた。その時に孫は左間の里屋に寝起きし、長男夫婦は右間の里屋に住んでいた。現在孫一人独居。

主屋の後側に窓が開けなく、南面側に前面硝子窓になっている。昔の窓が格子状になって、その上に紙を貼っていたという。硝子の窓が何年前に替えられたという、窓は上下半分に分けられ、上半分は蔀戸になっていて、下半分は半固定され、必要な時に取り外す事が出来る。



図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 外屋の北向ビュー

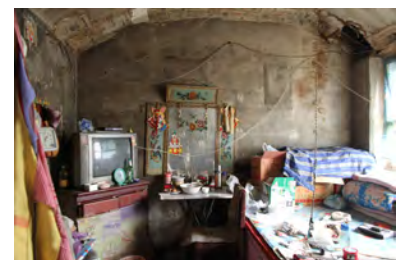


図4 左間の里屋の東向ビュー



図5 右間の里屋の南向ビュー

QM2

孫貴蘭(81歳、満州族)宅は1976年に建てられたという。この住宅は五間分の敷地に五間四室の「4破5式」の平面を敷地いっぱいに建てられている。建設当初、主屋左側に入口が独立した一間の倉庫と主屋右側の四間三室の平面であった。主屋の中央間入口の左右に竈が置かれ、カンに熱源を供給しながら、調理で使用していた。

1992年息子さんが結婚し、親から分家されたことから、住宅平面も変わったという。主屋の右間の平面はそのまま維持され、息子さんに使われている。中央間と左間との間の門を壁にし、通過出来ないことにした。中央間の左側の竈を撤去され、独立入口を持つ左脇ノ間の倉庫を厨房に使い替え、孫が使う竈を移し、カンの一部分を短くにしたという。左間と左脇ノ間の間に新しい門を作られた。

孫の話によると、孫のお爺さんの世帯も「吃俸禄」。定陵を守っていた。定陵小園昔も高い城壁が有り、出入りローツしかなく、園の西側に園門を設けられていたという。園門の横に警備室が有り、夜になると門を閉じられ、園外の出入りが禁止されていたという。現在城壁全部取り壊されたという。五間四室の「4破5式」を作った理由は寝起き部屋の間口が1.5間分取れることで大きくなり、使いやすい。部屋名は特になが竈が有る部屋は作飯屋と呼ばれている。息子が結婚の際に部屋の改築を行い、東側の入口は孫さんが専用入口と成り、西側の入口が息子夫婦の専用入り口になっていた。主屋の背面側に寝起き部屋に小窓を作った理由：主屋の後に道が通っているため、大きくしたくない。

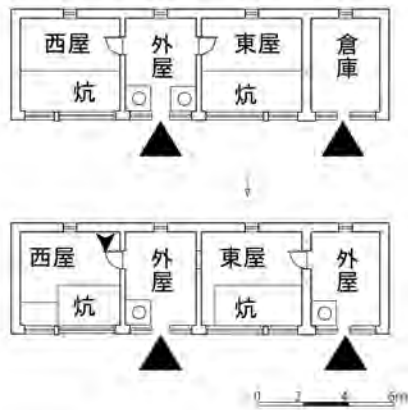


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 中央間の外屋の北向ビュー



図4 左脇ノ間の外屋の北向ビュー



図5 左脇ノ間の外屋の東向ビュー



図6 左間の東屋の西向ビュー

QM3

呉利尋(95歳、満州族)宅は1992年に建てられたという。この住居の主屋は三世帯同居する五間構成になっている。呉さんは独立した入口を持つ二間構成の東屋と呼ばれる部屋に寝起きする。接客もここで行う。外屋と呼ばれる部屋は二間構成の東屋と接している。呉さんは自分で料理しないため、外屋にある竈はカンに加熱用で使われている。独立した入口を持つ三間構成は呉さんの長男と孫同居している。中央間は外屋、または堂屋地下と呼ばれる。その表側の左右に竈が設けられ、長男と孫の竈の使い分けしない。カンの加熱用と調理で使う。三間構成の左間は東屋と呼ばれ、長男が住んでいる。カンが南側に設けられている。三間構成の西側にある西屋は孫夫婦の寝起き部屋と成る。カンは南側に設けられているが半分になっている。その理由は煙が出ないことと燃料を節約できること。建物を造るときに東1間、東2間、東3間、東4間、東5間の順で呼んでいた。東屋は里屋、里屋からだと外になるという。外屋の南北に入口が二つ設けられている。その理由は昔主屋を作る時に後院が作ってなかったため、主屋を修理する時に良く隣地の人と喧嘩していた。それらの原因で、後院を作った。入口は後院に行くため、主屋を修理する作業を行うために、隣地を邪魔しないようにしている。主屋背面側に入口を設ける理由は便利、後院へ通り抜ける、カンと炉子があるので冬は寒くない。

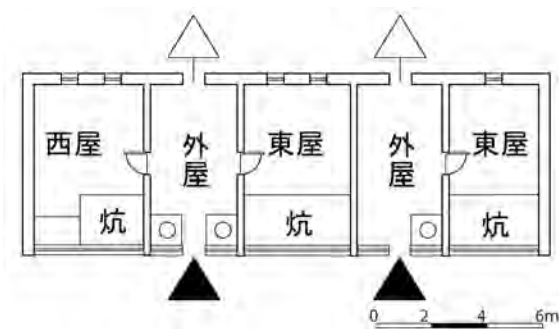


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 左の外屋の南向ビュー



図4 左の東屋の南向ビュー



図5 右の外屋の南向ビュー



図6 右の東屋の南向ビュー

QM4

李玉琴宅、二世帯同居する主屋は六間構成になっている。東1間は前後分割され、表は厨房と呼ばれる竈が置かれる部屋になる。この竈がカンの加熱用と調理用に使われている。背面の部屋は食事室になっている。東2間は卧室と呼ばれ、親世帯の寝起き部屋であり、南側にカンが設けられている。東3間は客厅と呼ばれ、接客はここで行う。客厅に主屋の中央入口が設ける。東4間も卧室と呼ばれ、長女夫婦の寝起き部屋であり、南側に半分のカンが設けられている。東5間は前後分割され、表に厨房と呼ぶ部屋に竈が置いている。この竈については、従来長女結婚後分家する時に、長女夫婦に使う竈であったが、結婚してから分家して無いため、竈も使っていない。長女夫婦用のカンの加熱は電気ヒットを使っている。東6間は物置になっている。主屋内の東西方向に四つの門が同じ位置に作られている理由は：通交を便利にするため。

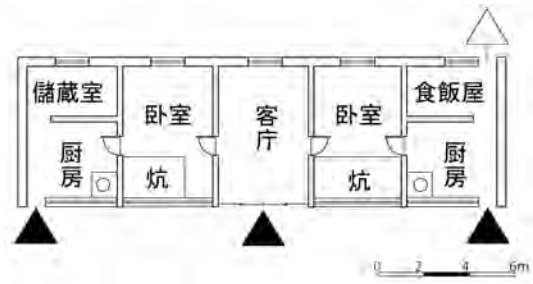


図1 主屋平面配置図



図2 中庭から主屋正面ビュー



図3 街路から主屋背面ビュー

QM5 呉利尋による復原した二間二室

呉さんに昔二間構成の平面を聞き取った。建物は座西面東に建てられていた。独立した門をもつ北屋と呼ばれる一間一室の部屋と南屋と呼ばれる一間一室の部屋が南北に横並び、二間二室構成であった。門は各部屋東側の中央に設けられ、表空間は外屋と呼ばれ、接客で使われていた。カン（火鉢）は里屋と呼ばれる一番背側に置かれていた。頭は東向きにして主子の方向に向くようにする。竈は表と背の中間所に置かれ、カンとの間に間仕切りがなかったという。外屋空間が大きかったという。外屋と里屋の間にも間仕切りがなかったが、時代に連れ間仕切りするようになってきたという。南屋に年配な世帯が使うに対して北屋には年下の世帯につかわれていた。敷地門は東側の中央に置かれていたという。敷地は6分地で、やや広めな敷地であるが、二間二室構成しかたたなかった。主屋の間口が二間であるが、奥行きがかなり有るという。表の部分に8人掛けのテーブルを二つ置かれ、接客や食事の空間になっていたという。呉さんは子供頃にこのような平面に住んでいたという。

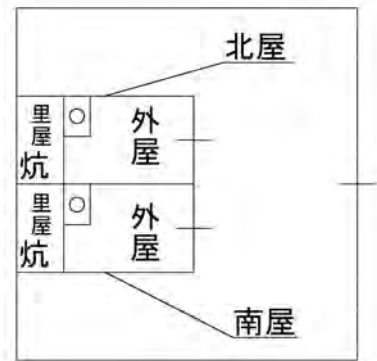


図1 呉利尋による復原した住居平面

QM6 孫貴蘭による復原した二間二室

別の敷地に二間二室の茅葺きの東廂房が座東面西に建てられていた。孫夫婦とその義理のお母さんと同居していたという。ここで述べている別の敷地は定陵小園の北側の城壁に沿って建物が建てられていた。即ち、二間二室の建物は圈内にある敷地であった。上記で記述したように定陵小園の住居は東廂房を建つのが一般的である。孫夫婦が北側の一間一室に住んでいて、義理のお母さんは南側の一間一室に住んでいたという。各部屋は独立した入口を持ち、親の部屋に孫夫婦が住むカンの為の竈が置かれるに関わらず、室外にもう一つの竈が置かれていたという。その理由を聞いたら、冬の際に両方の竈に火を付けると、親の部屋が暖かい、夏になると、外竈を使わず、孫夫婦の竈だけ使うという。カンは一番東側に置かれ、頭が西向きにする。住宅の門は西向きに作られていたが、敷地の東側と西側に他の敷地と接し、北側に城壁があったため、敷地門は南側に設けられていたという。孫は18歳の時にこの二間二室の建物に住んでいた。即ち、63年前(1950)にこの地域で見られる平面であった。満州族の風俗で、四角敷地に建物を建てる時に、東、西、南、北の四方向の建てる年記があるという。例えば、東廂房がどの年に建つと縁起が良いとか、と言うような決まりがある。「易建正」だと北側に正房を建つと良い。「易建廂」だと東や西に廂房を建つと良い。

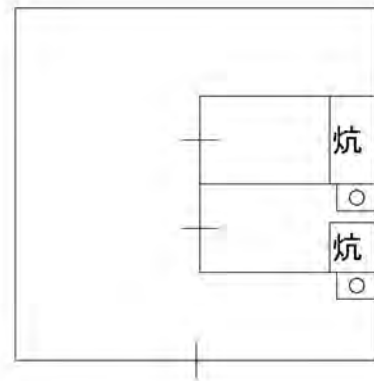


図1 復原した敷地・二間二室住居平面

QM7 高鳳齊宅

高鳳齊の嫁さんである石宝鈴により、高鳳齊宅は 85 年前に建てられたという。三間三室構成で、中央間の北側壁に祖先などを祭られ、左間と右間の南側にカンが置かれているが、カンのための竈が中央間に置かれていることだけではなく、主屋の左間と右間の南側窓の外にカンと接している所にも置かれていたという。今回の調査では写真より現状確認出来た。室外の竈跡が残っている。

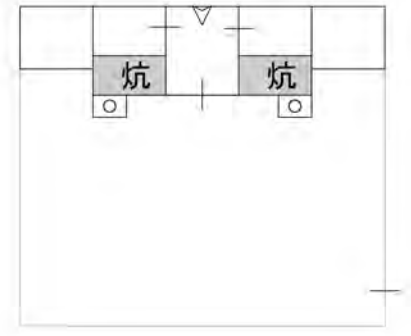


図 1 石宝鈴による復原した住居平面



図 2 敷地門から主屋外観ビュー

HH1

張志学(73 歳)宅は黄泉寺路の道沿いにある高さ 10m 前後の丘上に位置している。丘下から階段で上っていくと、四間構成の主屋が表れる。主屋は 1974 年に長男が結婚するために建てられた三間二室構成でした。

中央間が外頭屋(客庁)と呼ばれ、主屋入口が置かれ、二間一室である。スチールの囲炉裏裏は部屋の中央に置かれる。一室の左間は里頭屋と呼ばれ、独立した入口を持っているが、閉じられている。部屋に他人が入らないようにし鍵を掛かる。現在張は部屋の北東隅に置かれるカンに住んでいる。寝起きの時に人の頭の向きが南を避けるようにしていること。右間も里頭屋と呼ばれ、南側にカンが設けられる。従来三間二室構成の主屋は子供が大きくなって寝る場所が足りなくなったことで左間と厨房を増築したという。中央間の外頭屋が大きく作る理由：子供が多くて、現在の大きさも足りないぐらい。主屋入口が中央に開けない理由：右寄せであると、中央間の左側の空間が大きくなり、家具を配置しやすい。

カンに加熱用の竈は別入口を持つ厨房に有ったが、2012 年に撤去され、現在焚き口しか残っていない。電気、ガスの器具で調理する。竈が撤去された理由：余り使われていないからである。外付き竈の用途：火がかかる主食を作る時に、またお正月、夏にも使う。

部屋の中央にある囲炉裏を使って調理もする。毎年清明節後に撤去する。人の頭が南向きにすると「朝南=朝難」に同音することで、カンの位置の寝る方向の決まりがあるという。と言うような理由で現状の建物を造るときもカンの位置と寝る方向を意識しながらカンと竈の配置をしていた。子供世帯と同居のため、増築した左間の里屋に独立した門を作った。独立した厨房を作った理由：寝置き場所と一緒にすることを避ける。食べる、飲む、などの行為が厨房で行うべき。

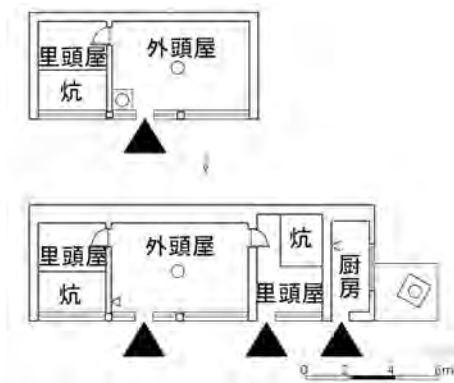


図 1 主屋平面配置図



図 2 丘上の主屋外観



図 3 外頭屋の入口から北へ見る



図 4 左間の里頭屋の炕



図 5 右間の里頭屋の炕



図 6 左脇ノ間の厨房の焚き口

HH2

楊満山宅は二間一室の中央間と一間一室の左間と一間一室の右間の四間三室の平面になっている。主屋に二つ入口を設ける。中央間の入口の左側にかまどが置かれ、左一間分の南側にカンが設けている。カンとかまどの間に高さ 1.2m の腰壁がある。カンの北側に食卓と椅子が置かれている。中央間のカンは楊夫婦と孫三人使っている。この部屋では寝、接客、食事、炊事の行為が行う。楊の子供頃が住んでいた住宅は三間構成中央間と左間の間に間仕切りがなく、二間一室の外頭屋と右間一室の里頭屋の三間二室構成であった。里頭屋の南側に順形カン(頭は北向き)が南側に作られていた。外頭屋の東側に齋形カン(頭は西向き)が東妻壁に沿って作られていた。主屋入口の左右に二つカンと対応する竈が作られていた。独立した入口を持つ左間の北東隅にカンが設けられ、かまどはカンの南側と接するところに置かれているが調理しないが、カンの焚き口として使われている。この左間は楊の独身の息子が一人の寝室になっている。主屋の右間は主に物置に使われている。敷地内に二間二室の西廂房が建っている。西廂房の左間に楊の離婚した娘さんが住んでいる。右間は家族共用のトイレとなっている。建設当時四間三室を作る理由：政府から四間分の敷地をもらったから。部屋名特がない。カンと竈が同室の理由：子供頃が住んでいた建物のように作りたい。同室の衛生問題に気にしない。中央間に間仕切りを作らない理由：間仕切りがなければ、部屋が大きく見えるし、使いやすい。主屋の北側に窓を作らないこと：作っても光が入ってこない、北側は陰気が重い。一室の外頭屋は左半分の天井が貼ってあるが、右半分の天井が貼っていない。左半分の天井と続く欄間的な物が作られている。意識的にカンと竈を持つそれぞれの空間を切り分けていることがわかる。

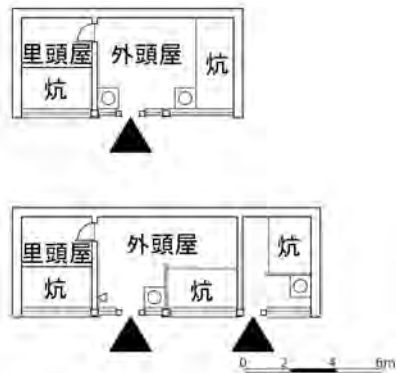


図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観



図 3 外頭屋の東向ビュー



図 4 外頭屋の西向ビュー



図 5 左間の寝室



図 6 右間の南向ビュー

HH3

謝会(68歳)宅は1988年に平地に五間五室平面構成の建物を造った。当時、親夫婦が主屋の左側三間の左間のカンに寝起きしていた。息子は左の二間分を使っていたという。1996-1998年の間に正房の左側の厨房を増築。息子が結婚するため、2000年に内部改築工事を行い、主屋は左側の三間二室と右側の二間二室と左右分けられる。三間二室が親達の部屋に転用、二間二室と正房左側の厨房は若夫婦の部屋に使う。これらの増改築に伴い、2006年東屋、西屋を増築されたという。東屋は他人が入れないようにしている。来客は正房の客庁に応接する。テレビを視たい時は東屋の臥室に、時には厨房で取る。東屋が増築されることによって、父は東屋に住み替え、東屋の厨房では、カンに加熱用のかまどが置いてあるが、炊事の時は使わず、ガスコンロで調理する。西屋の二間二室は各部屋独立の入口がもっている。一間は倉庫とし、一間はお手洗いとして使われている。敷地内にアクセスするのは、主屋中軸線から左偏る地に作られた敷地門から敷地内にアクセスできるが、普段この門は内側に鍵を掛かってしまい、家族は東屋の厨房から父の部屋を通して敷地にアクセスするという。東屋は一つ建物を指している、中には臥室と厨房に分割されている。西屋も澡堂子と鍋炉房に分割されている。正房のカンを撤去した理由：子供達が家にいなくて冬の時に正房に暖房を付けないため、寒いことで、謝夫婦現在東屋のカンに住んでいる。2013年6月頃に東屋のカンを(腰カン)に改造したという。基本的にはカンと竈の対応関係が維持しているが、室外竈も設けられ、家畜に食料を作る時、人が多い時、夏の時にしか使われない。厨房の独立門の理由：便利、清潔。主屋後ろに窓を作らない理由は：後隣地と窓のことで喧嘩があったからである。



図2 敷地門から主屋ビュー



図3 客庁の北向ビュー

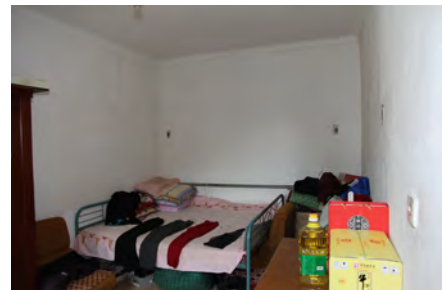


図4 親の寝室の北向ビュー



図5 東屋の炕



図1 主屋平面配置図

HH4

張維亮(63 歳)宅は北屋という主屋と東屋と西屋の三軒の建物が分棟式造られている三合院式になっている。1993 年主屋が建てられ、東屋と西屋は 2006 年に建てられたという。敷地門は東南に設けられ、東屋の間分を利用し敷地の開口が作られている。北屋は四間三室構成で、中央間は前後区分がない二間一室になっており、客厅と名付けられているように、普段は家族団らんや接客で使われている。左間は卧室と呼ばれ、カン(暖房)は部屋の東南の隅に置かれる。一室の右間の東北隅にベッドが置かれている。東屋も西屋も二間構成で、西屋の手前の一間の西側にカンが置かれ、奥の間は厨房とお手洗いになっている。李の息子が結婚する時に、李は主屋の左間に住んでいて、息子が右間に住んでいた。客厅が共用。現在、孫の出産で息子家族は冬の時に左間に、夏の時は右間に住み替え、李は西屋に住み替えた。東屋は客用寝室と倉庫に使われている。2 回目の調査、主屋左間のカンに李夫婦寝起き部屋となり、息子家族世帯は右間に寝起きする。西屋表の部屋は現在食事室として使われている。東屋は李の娘さんが里帰り時に使う部屋になっている。主屋の左間のカンに加熱用の竈が主屋の南側の室外に設けられている。室外にした理由は、清潔的、燃料良く燃える。この竈が 2014 年 1 月に作られた調理用兼カン加熱用。元々は竈が無く、焚き口しかなかった。西屋の西側にも竈が有った。2014 年 1 月まではここで主食(饅頭)を作る炊事場であり、おかずは西屋の厨房で作っていたという。現在この竈が調理で使っていない理由は、場所が狭い、大きな竈が置けない。こういう室外の竈で調理するのが不便とっていない。主屋右間にカンを作っていない理由は、息子夫婦はカンを入らないからである。主屋背面に窓を作らない理由、夏の時ここは涼しくて風通しに気にしない。暗く感じなく、正面の窓で十分に採光できる。



図 1 主屋平面配置図



図 2 中庭から主屋ビュー



図 3 客厅の北向ビュー



図 4 左間の炕



図 5 右間のベッド



図 6 左間の炕に加熱する外付き竈

HH5

謝森宅は(42歳)黄泉寺村の北門に出てしばらく坂を登っていくと村の一番北端の丘地に位置する。主屋は五間四室平面構成になっており、二間一室の中央間と一間一室の左間の三間二室によって構成され、南側に廊下が設けられ、廊下の室外側に四本の丸木柱が横並んでいる。各室の連絡通路になっている。四室とも独立した入口が設け、左間以外の部屋の通り抜けがない。中央間の二間一室部屋は客庁として使われる。中央間の一間一室の部屋は客用の寝室として使われている。主屋左間のカン(坎)は謝の母が使われていたが、母は亡くなってから、冬の時に謝夫婦がカンに住み替える。

敷地内に三間二室の東廂房と西廂房が建っている。西廂房の二間一室の部屋の南側壁下に謝家の御先祖が座南面北に祭られ、この部屋にあるカン(坎)は政府が吊カン(坎)を普及するために作ってもらったものである。東廂房は倉庫として使われている。敷地門は主屋の中軸線から左によって作られている。主屋が大きな坂の上を立てているため、敷地の南側の敷地門は内側に鍵で締められ、人が多いときや菜園に行くときに使われている。家族達は厨房から母の部屋を通して主屋にアクセスする。厨房は独立の入口を設け、厨房の門が通常門として使われている。厨房の門から出ると平地であり便利。左間のカン(坎)は冬になってもその上に寝起きしない理由：カン(坎)が暑すぎで眠れない。カン(坎)が有る部屋は食事室として使われている。厨房にある竈(カマド)も使わなくなった。炊事はガスコンロを使っている。

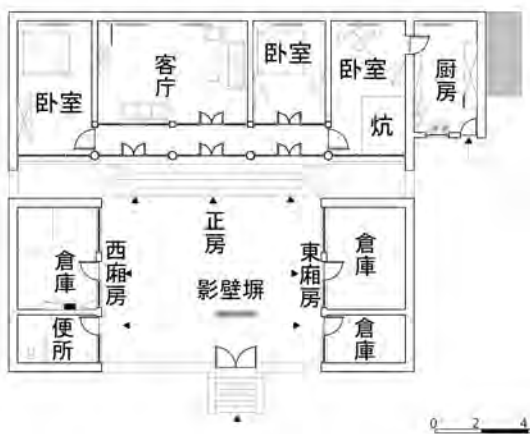


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 客庁の西向ビュー



図4 中央間の寝室の北向ビュー



図5 左間の寝室南向ビュー



図6 左脇ノ間の厨房の南向ビュー

PH1

芦明順(79歳、漢族)宅の敷地門は南東に作られ、その正面は影壁がないが、主屋入口と一軸線に置かないこと。15年前に前斉店村からここに移住した。移住してきた時、間取りは五間五室の平面であって、120~130年前に建てられたという。当時芦夫婦は右間に住んでいて、芦の息子は左間に住んでいた。中央間に竈が置かれ、左右間に二間分のカンが南側に置かれていた。が、2008年に息子が他の所に引っ越しした後、建物を改装した。左間の間仕切りを取り外し、左間のカンを撤去し、左間脇ノ間のカンのため、中央間の左側竈を撤去し、左間の左側に置かれている。また、右間、右間脇ノ間のカンはそのまま物置として利用している。左間二間一室構成になっている。竈が置かれる一間分が主に炊事や洗濯、食事などで使う。カンがある一間分は御主人夫婦の寝起き場所となる。カンと竈との間に間仕切りが部屋改築の時に取り壊され、現状は1.2m高さの腰壁で空間を区分している。窓は2009年頃からガラスに張り替えて、それまでは紙貼りでしたという。

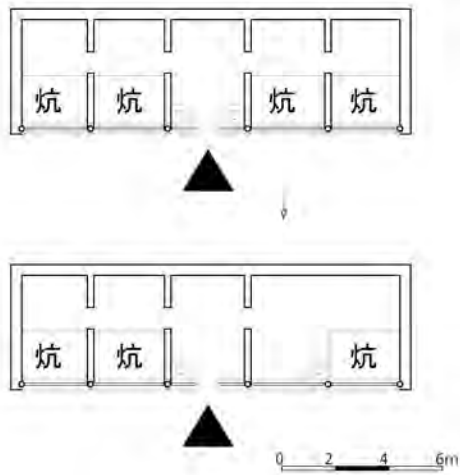


図1 改築前後の主屋平面配置図



図2 街路から敷地ビュー



図3 敷地門から主屋ビュー



図4 左間・左脇ノ間の東向ビュー



図5 左間の竈



図6 中央間の入口



図7 敷地門の門神

PH2

周鳳蓮(84歳、漢族)主屋は1955年に建てられ、中央一間一室と左間二間一室と右間二間二室の五間四室構成になっている。敷地に北房と言われる主屋が作られている。敷地東側に東房が建てられている。敷地門は主屋入口の中軸線上南側に作られている。敷地門と主屋入口の間に影壁が作られている。

中央間の左手に竈が置かれ、左間二間のカンの加熱用や炊事用を働き。背面側に食器の収納や、食事用の椅子テーブルが置かれている。左間は二間一室になっており、間仕切りは元々なかった。周一人住んでいる。出かける時、中央間の入口に鍵を掛からないが、左間の入口に鍵を掛かっていた。中央間の右側に竈がない。右脇ノ間のカンのために竈が右間に置かれている。使われ方については、次男が結婚するまでは、長男夫婦が右脇ノ間に住んで右間の竈も長男が使われ、周は左間、次男は左脇ノ間に住んでいた。次男が結婚した時に、長男と入り換え、右間を次男に譲って周は左間、長男夫婦は左脇ノ間に住んでいた。左間に間仕切りがなかったため、周と息子夫婦と共同使う時に間仕切りの代わりに掛け絨毯で間仕切りしていた。入口は中央間に置かれ、中央間の正面に香炉三つが調味料も置かれているテーブルの上に設えられている。右間の竈部屋の北側の収納上に祭祀道具が置かれている。設えとしては蓋付きのお椀、お線香、香炉、収穫の野菜、木で巻いたものが置かれていた。2014年3月調査の時は、各部屋の四隅に木で巻いたものを掛けられている。主屋の窓上半分は紙貼りで、下半分はガラス貼りである。

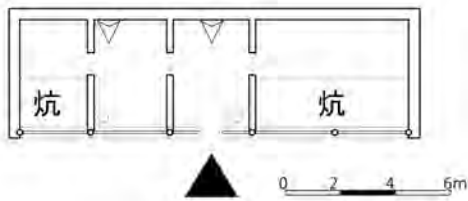


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 中央間の南向ビュー



図4 中央間の祭祀の場



図5 左間・左脇ノ間の南向ビュー



図6 右間の西向ビュー



図7 右間の祭祀の場

PH3

李尚林(82)・馬淑竺(78)(漢族)宅は1975年建てられた五間五室構成で、一間口2.719m、奥行4mである。敷地門は北西に作られ、主屋入口は南側に設けられる。建設当初、主屋入口を設ける中央間は外地下と呼ばれる部屋が置かれる。東頭屋と呼ばれる左間は二間一室になっており、南側にカンが設けられ、馬の寝起き部屋に成る。冬の接客もここで言う場合もある。左脇ノ間は里頭屋と呼ばれ、次男の結婚での時に使う。西頭屋と呼ばれる右脇ノ間のカンの為の竈が外地下と呼ばれる右間におかれていた。中央間にある竈は李・馬夫婦と未婚の子供達に使うとし、右間にある竈は長男夫婦に使うとした。即ち、同居時に分家し、竈もカンも使い分けが生じていた。1984年頃、次男の結婚で左間と左脇ノ間の間に間仕切りを作られた。左脇ノ間には当時カンが有ったが、1994年頃、息子達が里帰りの時にカンに慣れないことで撤去された。2004年頃、主屋改装工事を行った。子供達が家にいなく、正月時人数が多くて外地下が狭く成り、使用しにくいことから、中央間と右間との間の間仕切りを取り外したという。現在、外地下は二間一室になり、主屋平面は五間四室構成になっている。今食事、接客も外地下で行う。2010年に増築された主屋東側の部屋は小屋と呼ばれ、浴室、トイレに使われている。

右間の竈現在不用であるが、物置できるから撤去する必要がないという。当時五間構成の建物を造る理由：子供が多くて将来一緒に住めるためでした。外地下の左右に竈を作らないことも将来同居の時に二世帯同時外地下を使うことへの配慮でした。

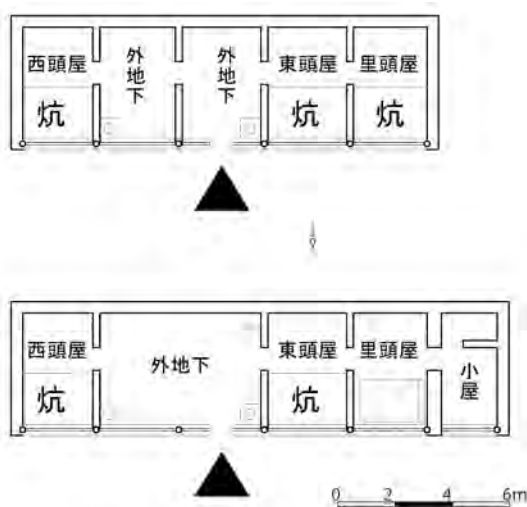


図1 改築前後の主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 外地下の南向ビュー



図4 外地下の北向ビュー



図5 東頭屋の南向ビュー



図6 西頭屋の南向ビュー

PH4

郭金環(46歳、漢族人)宅は1975年に建てられた五間南向き平屋になっている。敷地門は南東に作られ、その正面は付属屋の妻壁である影壁に突き当たるが、主屋入口と一軸線に置かないこと。左間と左脇ノ間の間に、また、右間と右脇ノ間の間に最も間仕切りが有った。郭が結婚した時に、夫の母と夫の三兄と三兄の息子が同居して住んでいた。部屋の使い分けは外屋地が共用、夫の母は右間、郭夫婦は右脇ノ間、三兄は左間、三兄の息子は左脇ノ間でした。つまり、従来の平面は五間五室構成であったが、現在は五間三室構成になっている。内部空間は中央間一間の外屋地と左間二間一室のカン上房と右間二間一室のカン下房の五間三室構成となっている。

主屋入口は外屋地と呼ばれる中央間に設けられ、外屋地に入って左側に竈が置かれ、左間のカンに熱源を供給する。右側に従来竈があったが、現在右間に住む息子夫婦はカンを使わないため、竈も撤去、簡単な料理器具が置かれている。中央間に真正面に筆筒が置かれ、その上に保家仙が祭られている。中央間からカン上房と呼ばれる左間に入って南側にカンが二間分に作られる。北側にテレビや収納家具などの設えがある。左間は郭夫婦とその娘が使われている。カン下房と呼ばれる右間に入ると、息子夫婦の部屋の南側にソファが置かれ、その正面の北側にテレビが置かれ、入口の正面西側にベッドが置かれている。



図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 外屋地の北向ビュー



図4 外屋地の東向ビュー



図5 炕上房の炕



図6 炕下房の西向ビュー

ZH1

延慶県大榆樹鎮下辛庄李煥来(59 歳)宅は1983 年に建てられた五間五室の北屋正房と呼ばれる建物である。敷地は道の南側に設け、敷地門は北西の位置に置かれる。建物を敷地いっばいに建てるようにするのがこの地域では一般的である。作飯屋と呼ばれる中央間に主屋入口が設けられ左右二間つつ部屋が続き間の配置方がされている。主屋入口の左側の竈が置かれ、右側にガスコンロなど現代の炊事道具が置かれている。左間は二間二室構成で、二間の間に間仕切りが置かれ、左間の入口に対して外頭屋と里頭屋と呼ばれる前後続き間の空間になっている。左間の二室の南側にカンが設ける。里頭屋の北よりにベットが置かれ、夏の住み替えを行う為である。この部屋は客泊部屋ともなる。息子が結婚する前、里頭屋に寝起きし、親世帯は外頭屋に寝起きしていた。中央間から右間に入ると、左間と同じ呼び方がされている外頭屋と里頭屋が横並び、二室の間には間仕切りが全部されず、南側は一室になっている。外頭屋の南側には炊事道具が置かれ、普段は料理室として使われ、北側に農産物や農道具などが散らばって置かれている。里頭屋の西南隅に家畜食料用の竈が置かれ、北側にも農産物や道具などが置かれている。西配房が三間三室構成で、入口が中央間に設けられている。開工祭には、いい日を選ぶ、梁上に対聯を貼り、吉利な言葉を書く、爆竹を鳴らす。完工祭は暖房と呼ばれ、完工一か月に満ちたら行う。



図 1 主屋平面配置図



図 2 主屋南外観

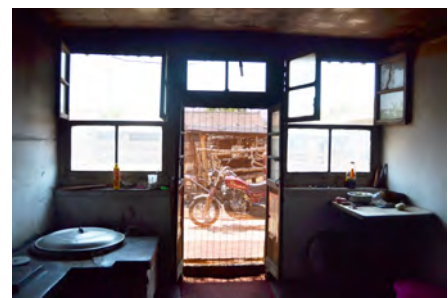


図 3 中央間の作飯屋の北から入口を見る



図 4 中央間の作飯屋の入口から正面を見る



図 5 左間の外頭屋北から南を見る



図 6 左脇ノ間の里头屋北から南を見る



図 7 右間の外頭屋北から南を見る



図 8 右脇ノ間の里头屋から外頭屋を見る



図 9 右脇ノ間の竈



図 10 左脇ノ間の里头屋のベッド



図 11 右脇ノ間の北側

ZH2

1990年李が結婚した時に、親である李煥来による建てられた四間四室の主屋になる。この住宅の特徴は主屋入口が二つあることである。左の三間三室の入口が客厅と呼ばれる中央間に設けられ、左間の南側にベッドが置かれ、李夫婦の夏用の寝る場所となる。卧室と呼ばれる右間の南側にカンが設けられ、李夫婦の冬用の寝る場所となっている。右脇ノ間は独立した入口が設けられ、前後二室に分けられ、表側は竈を持つ厨房が置かれ、炊事空間となる。背面側は餐厅と呼ばれる部屋が置かれ、食事する空間となる。厨房の入口から餐厅、卧室、客厅へのアクセスができる。客が来る時、夫婦がベッドに、客がカンに寝起きする。厨房に独立門を持つ理由は外から燃料を持って来る時に便利、衛生的である。竈が料理用ではなく、カンに熱を与えるために残していること。料理はガスコンロで作る。

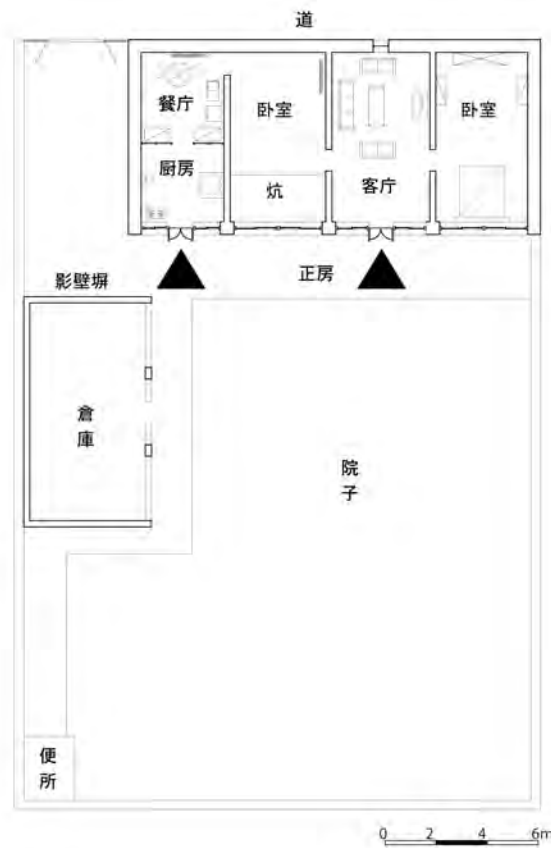


図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 中央間の客厅



図5 右脇ノ間の竈

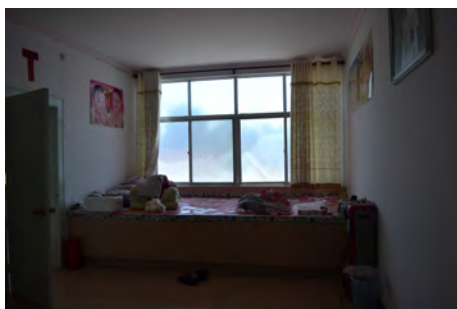


図4 右間のカン



図6 右脇ノ間の餐厅から厨房を見る。

XM1

曹昌(86歳)の話によると、延慶県は元々「海陀山」という島嶼であった。水源は内モンゴル及び県内にある龍慶峽から流れてきたという。県内では、八成豊作、天災が少なく、豊衣足食の地であるという。居住者は満州族で、8,9代前の御先祖様は老汗王と称される努尔哈赤の軍隊と共に瀋陽市から、通県を経て、入京してきた。入京して間もなく、「跑馬占圈」によって「曹家圈」を作っていた。その範囲は：西は孤陰橋、南は家屯、東は十門坟、北は亀水河の物であった。当時の曹家の人は読書させなくて、武家・農業させていたという。現在一人生活、使用人を雇って料理を作ってもらっている。主屋の中央間は外地下と呼ばれ、主屋入口の左側に竈が置かれ、右側の竈が撤去された跡が残っている。中央間背面側に食卓を置かれ、一人暮らしの曹が使っている。中央間床の高さは左間と右間床の高さより低くなっている。左間に入ると南側にカンが設け、東入口と向き合う東妻壁側に接客用のテーブルと椅子が置かれている。テレビがカンと向き合う北側に置かれている。この部屋は主に曹の生活場所と成っている。西屋の南側にもカンが置かれ、子供が小さい時には使われていたが、現在物置になっている。

敷地門は敷地の南東側に開口を設けられている。主屋は敷地の西半分には占めていることがわかる。1957年に建てられたという。建て替える前の主屋は八間と三間の東廂房と三間の西廂房三の建物分棟式で建っていた。当時曹の兄様が西廂房に、正房は曹と曹の弟世帯が住んでいた。現在この住居の後ろにある建物は息子達が住んでいる。その住居は元々間口八間の敷地に建てられた二階建ての建物になる。

建物を建てる際、開工祭には良い日を選んで基礎を作る。上梁祭には、人民公社の人々が助けてくる。梁にお酒をかけ、赤い布で巻く。完成祭は「暖房」という。その時に客、親戚は面、卵、糧票、お金などでお祝いする。お正月の時に、室内の中央間に灶王爷、仙家にお供えものを、室外の中庭に天地座を設置し、正月初一から正月初十五まで、十五日間にかけてお線香を挙げる。お供え物は行事が終了後、家族に食べさせることが大切であるという。婚礼の時に、「炕上」に「炕八仙」と呼ばれる机を置かれ、「地上」に「地八仙」を置かれ、招待する。昔、冬の時、金が有る家では、炉子を用いるが、金がない家では、木製の「火盆」という火鉢で採暖していたという。御葬式の時、「死んだ人は炕に背を向く」という説があり、死体を炕の上に置いてはいけない。木門を取り外し、死体をその

上に置くようにすること。足を西向きにし、楽地へいくという。死体は門からではなく、窓から外に出すことが決まりである。

北側に窓を持たない理由は温かくしたいこと、もし主屋の後ろに院子即ち、後院があれば、北側に窓を作るといふ。



図1 主屋平面配置図



図2 主屋南外観



図3 外地下の入口から正面を見る



図4 外地下の竈

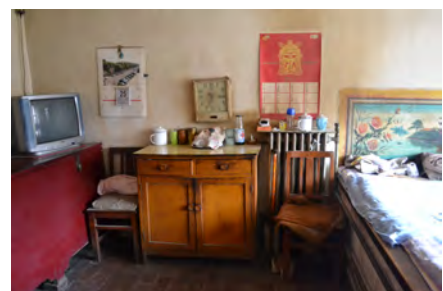


図5 東屋の入口から東妻壁を見る

研究業績

本論文は、以下に示す数編の論文を一部改編し、加筆、修正したものである。

第二章 WANG Miao, MIZOGUCHI Masato, LAI Wenbo : A Study on the Feature of Spatial Structure and Its Formative Factors in Northern Chinese Farmhouses -A Perspective of Function and Arrangement
DOI: 10.13791/j.cnki.hsfwest. 2015,30(05): 63-70.

第三章 王淼 溝口正人 向口武志：中国東北部における漢族住居の主屋の部屋配置について 日本建築学会研究報告集(東海), 737-740, 2014.2

付録章1 王淼 溝口正人 向口武志：中国東北漢族住居における門の位置と主屋平面の関係瀋陽市双山子村を事例として 日本建築学会学技術報告集 第21巻, 第48号, 783-787, 2015.6

謝辞

本論文は、筆者が名古屋市立大学大学院芸術工学研究科博士後期課程を通じて行ってきた北部漢族住居の空間概念に関する研究をとりまとめたものである。多くの方々からの御指導やご協力を頂きました。ここに改めて感謝を申し上げます。

建築学の基礎的知識も持たなかった筆者を建築学の道に導いて下さった恩師であります笠嶋泰大同大学工学研究科建築学専攻教授には、修士課程の二年間にわたり、ご指導して頂いたことには深謝の意を申し上げます。また、建築家であります笠嶋淑恵笠嶋建築工房社長には、建築業界において、女性は自律的、継続的に学習活動ができる能力を身に付けなければならない御助言を頂き、博士課程への進路決意に大きな動力となり、心から感謝の意を申し上げます。これにより、私自身修士課程を修了後、名古屋市立大学芸術工学研究科博士後期課程に進学し、建築の研究を携わる機会を得ることができました。

私は本論文を取りまとめることができたきっかけは良き指導者に恵まれたこととございます。恩師であります溝口正人名名古屋市立大学芸術工学研究科教授は、研究の論理性・客観性について厳しい指導、ご教示を頂きました。そして、本論文をまとめるに当たっての強い動機付けと方向付けを頂きました。研究の過程を通じ、研究者としての姿勢・あり方について多くの教示を与えて頂きました。多忙の中、薄学の筆者との議論に対して多く貴重な時間をさいて頂きまして、感謝の念に耐えません。

論文指導員会において志田弘二教授、久野紀光准教授、向口武志准教授から研究の取り組方や、方法について多くの御指導やご助言を頂いたことが、本論文の作成に大きな助けとなりました。深謝の意を申し上げます。

亀山義比古亀山建設株式会社社長、亀山直央亀山建設株式会社社長にも、勤務中における論文をまとめる時間や励まし言葉を頂きました。感謝の意を申し上げます。

また、名古屋市立大学溝口研究室の先輩である大橋正浩(佐賀県教育庁文化財課職員)には、研究に関する相談と励まし言葉を頂きました。ここに改めて感謝を申し上げます。

このほかにも、本論文をまとめるための実証調査に当たって、現地の多くの方々のご協力、ご支援を得ており、御礼を申し上げなければなりません。これらの方々のご協力、ご支援に対して改めて深く感謝を申し上げます。

最後に、私事にわたって恐縮であるが、筆者の博士学位の習得にあたって、娘の育児に懸命に支えて頂いた義理の両親、私の両親、そして励ましの言葉をかけてくれた姉・妹に対して深く感謝の意を申し上げます。